

医療介護総合確保促進法に基づく 佐賀県計画

平成 2 9 年 9 月
佐賀県

1 . 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

計画の位置づけ

本計画は、「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」(以下「医療介護総合確保促進法という。」「第4条に基づき、「地域における医療及び介護を総合的に確保するための基本的な方針」(以下「総合確保方針」という。)に即して、かつ、「佐賀県保健医療計画(第6次)」「佐賀県地域医療構想を含む)及び「第6期さがゴールドプラン21(佐賀県高齢者保健福祉計画・佐賀県介護保険事業支援計画)」との整合性を確保しながら、本県の地域における医療及び介護の総合的な確保のための事業の実施に関する計画である。

計画の意義

本県の総人口は今後減少していく見込みだが、75歳以上の人口は、団塊の世代が75歳以上となる平成37年には14.2万人と総人口の約18%を占め、その後も増加を続け、平成47年に15.5万人(総人口の約21%)とピークを迎えることが見込まれる。

このような人口構造の変化や高齢者のみの世帯の増加など、今後予想される様々な社会環境の変化に適切に対応し、限られた医療・介護資源を有効に活用しながら、新たな医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築を図り、県民が安心して暮らせる地域づくりを進めるため、本計画を策定する。

計画に基づき実施する事業

計画に基づき実施する事業については、医療介護総合確保促進法第4条第2項第2号及び「総合確保方針」第4、二「基金を充てて実施する事業の範囲」において対象とされる以下の事業とする。

- 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- 居宅等における医療の提供に関する事業
- 公的介護施設等の整備に関する事業
- 医療従事者の確保に関する事業
- 介護従事者の確保に関する事業

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

総合確保方針によると、医療介護総合確保区域は、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件並びに医療機関の施設及び設備並びに介護施設等の整備の状況その他の条件から見て医療及び介護の総合的な確保の促進を図るべき区域とされていることから、佐賀県における平成 28 年度の医療介護総合確保区域については、佐賀県保健医療計画（第 6 次）において設定された二次保健医療圏及び第 6 期さがゴールドプラン 2 1（佐賀県高齢者保健福祉計画・佐賀県介護保険事業支援計画）において設定された老人福祉圏域である次の 5 つの区域とする。

区域名	構 成 市 町
中 部	佐賀市、多久市、小城市、神崎市、神埼郡（吉野ヶ里町）
東 部	鳥栖市、三養基郡（基山町、上峰町、みやき町）
北 部	唐津市、東松浦郡（玄海町）
西 部	伊万里市、西松浦郡（有田町）
南 部	武雄市、鹿島市、嬉野市、杵島郡（大町町、白石町、江北町）、藤津郡（太良町）

- ☒ 2 次医療圏及び老人福祉圏域と同じ
- ☐ 2 次医療圏及び老人福祉圏域と異なる
(異なる理由：)

(3) 計画の目標の設定等

■ 佐賀県全体

1. 佐賀県における医療・介護を取り巻く環境の現状と課題

【高齢化の状況及び認知症高齢者の状況と課題】

ア) 人口構成比率の変化

本県の総人口は減少するが、県民の高齢化が進んでおり、65 歳以上及び 75 歳以上の人口及び人口割合は増加し、医療・介護が必要となる県民の割合の増加が予想される。

○ 佐賀県の高齢化の見込み

単位：(人・%)

	2010 年	構成比	2025 年	構成比	増加率
人口総数	849,788	—	774,676	—	-8.8
65 歳以上	209,010	24.6	250,735	32.4	20.0
75 歳以上	113,544	13.4	142,515	18.4	25.5

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（H25 年 3 月推計）」

イ) 認知症高齢者の増加

認知症高齢者は、2025 年には 2010 年の約 1.5 倍に増えると予想され、認知症になっても地域で暮らしていける体制づくりが必要である。

○ 佐賀県における認知症高齢者（認知症高齢者自立度 以上）の将来推計

	平成 22 年 (2010)	平成 27 年 (2015)	平成 32 年 (2020)	平成 37 年 (2025)
65 歳以上人口（千人）	209	231	247	251
65 歳以上人口対比	9.5%	10.2%	11.3%	12.8%
「認知症高齢者の日常生活自立度」 以上の高齢者数の推計（人）	19,856	23,515	27,875	32,094

国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口』（平成 25 年 3 月推計）の佐賀県の 65 歳以上人口に、厚労省資料の 65 歳以上人口対比の数値を乗じて算出

ウ) 世帯構成比率の変化

高齢者のみの世帯が増えていくことが予想され、それに伴い家族看護・介護力が低下すると考えられる。

○佐賀県における65歳以上の世帯の将来推計

	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	平成32年 (2020)	平成37年 (2025)
65歳以上の総世帯数	106,691	119,369	127,862	128,855
65歳以上の単独世帯数	26,874	30,760	34,094	35,888
(65歳以上の総世帯数に占める割合)	25.2%	25.8%	26.7%	27.9%
65歳以上の夫婦のみ世帯数	29,498	33,390	36,156	36,781
(65歳以上の総世帯数に占める割合)	27.6%	28.0%	28.3%	28.5%

資料：国立社会保障・人口問題研究所『日本の世帯数の将来推計（都道府県別推計）』

(2014年4月推計)

【医療提供体制の現状と課題】

(現状)

ア) 医療機関等の状況

本県の人口10万人当たりの病院数、一般診療所数、病床数共に全国平均を上回っており、特に病床数は全国平均と比べてかなり過剰となっている。

(病院数)

□病院数108施設（H27年医療施設調査）

□13施設／人口10万人当たり（全国：6.7施設／人口10万人当たり）

(一般診療所数)

□688施設（H27年医療施設調査）

□82.6施設／人口10万人当たり（全国：79.5施設／人口10万人当たり）

(病床数)

□人口10万人当たりの病床数（第6次保健医療計画）

佐賀県：1,804.9床　　全国：1,244.3床

イ) 医療従事者等の状況

(医師)

- ・県全体では、医療施設に従事する医師は増加傾向にあるが、地域ごと、又は診療科ごとでは、医師の偏在がみられる。

○人口 10 万人当たりの医師数の推移

単位：人

	H20 年	H22 年	H24 年	H26 年
全国	212.9	219.0	226.5	233.6
佐賀県	239.6	245.0	249.8	266.1
中部保健医療圏	315.8	328.9	331.9	361.4
東部保健医療圏	154.8	156.2	161.8	174.3
北部保健医療圏	196.9	185.6	198.9	208.5
西部保健医療圏	149.2	150.4	156.9	152.7
南部保健医療圏	216.2	223.2	223.6	229.7

○出生児千対医師数の推移（産婦人科医・産科医）

単位：人

	H20 年	H22 年	H24 年	H26 年
全国	9.5	9.9	10.5	11.0
佐賀県	8.8	9.0	9.9	10.1
中部保健医療圏	11.6	11.7	13.5	13.7
東部保健医療圏	3.4	2.7	2.6	2.6
北部保健医療圏	4.6	6.5	7.5	8.3
西部保健医療圏	8.7	8.0	8.4	9.0
南部保健医療圏	10.9	10.9	11.0	10.1

○15 歳未満小児千対医師数（小児科医）

単位：人

	H20 年	H22 年	H24 年	H26 年
全国	0.9	0.9	1.0	1.0
佐賀県	0.8	0.9	0.9	1.0
中部保健医療圏	1.1	1.3	1.4	1.4
東部保健医療圏	0.7	0.7	0.6	0.7
北部保健医療圏	0.4	0.4	0.5	0.6
西部保健医療圏	0.5	0.4	0.4	0.3
南部保健医療圏	0.7	0.9	0.8	0.8

厚生労働省：医師・歯科医師・薬剤師調査（H26 年調査）

（看護職員） 看護職員（保健師・助産師・看護師・准看護師）

- ・平成 22 年に厚生労働省が策定した「第 7 次看護職員需給見通し」では、佐賀県では平成 27 年末に 14,420.5 人（常勤換算）の需要見込みであったが、H26 年末の看護職員従事者届では 14,501.8 人と需要見込みを上回っている。（H28 末の看護従事者届では、14901.9 人となっている。）
- ・しかし、県民の高齢化が進んでいることから、今後も需要の高まりが予想される。

□看護職員需給見通し

H26 年看護職員数 14501.8 人 (看護職員業務従事者届 (H26))

[H28 年看護職員数 14901.9 人 (" (H28))]

H27 年看護職員必要数 14,420.5 人 (第7次看護職員需給見通し (佐賀県))

(課題)

- ・安定した医療提供体制を確保するためには、このような医師の偏在の解消を含め、県内で従事する医療従事者の養成・確保が必要となる。
- ・医療の高度化・専門化に対応し、安全な医療を提供するため、また、多様化する県民のニーズに対応するため、更に超高齢社会における在宅医療提供体制を推進するために、看護職員を始めとした質の高い医療従事者の養成・確保を行う必要がある。

【在宅医療の現状と課題】

(現状)

- ・本県における在宅療養支援病院及び診療所の施設数は、共に全国平均を上回っている。
- ・平成26年の患者調査(厚生労働省)によれば、県内において往診や訪問診療など在宅医療を受けた推計患者数は1日当たり1000人で、その9割は75歳以上の高齢者である。
- ・佐賀県の将来推計人口でも後期高齢者数がさらに増加する見込みであり、在宅医療の需要は、高齢化の進展や病院在院日数の短縮などから、今後ますます増加するものと予想される。
- ・在宅医療は、慢性期及び回復期患者の受け皿として、また、看取りを含む医療提供体制の基盤の一つとして期待されている。
- ・しかし、本県は自宅での看取り数が、全国で最も少ない県となっている。
- ・その背景として、在宅医療に不可欠な患者家族の理解・協力が得にくくなっていることや本県の人口10万人当たりの病床数が全国平均値よりもかなり上回っていることも要因と思われる。

□死亡場所の全国比較 (H27 年人口動態調査)

自宅 佐賀県：8.5% 全国：12.7%

○佐賀県の在宅医療資源の全国比較

在宅医療資源		人口 10 万人当たり	
		佐賀県	全国
在宅療養支援病院数	10 か所	1.21	0.41
在宅療養支援診療所数	128 か所	15.5	10.1
訪問看護ステーション数	69 か所	8.4	6.8

※佐賀県の数とは平成29年度、全国の数については平成25年度のもの。

(課題)

- ・在宅医療の推進を図る上で、医療機関同士の連携のみならず、医療と介護等の多職

種連携が不可欠で、入院時から退院後の在宅へのスムーズな移行を実現するためには、連携を促進して「顔の見える関係づくり」を構築する必要がある。

- ・患者が在宅医療を希望しても家族の理解や協力なしでは実現は不可能である。そのため在宅医療のサービス内容や意義を理解してもらうための普及啓発が必要である。
- ・在宅療養者の病状の急変時に対応できるよう、在宅医療を担う病院、診療所、訪問看護事業所及び入院機能を有する病院との円滑な連携による診療体制を確保することが必要である。
- ・在宅医療における 24 時間 365 日体制を確保するためには医療従事者の負担軽減が重要であり、今後は「在宅医療連携拠点機関」や「積極的支援を行う機関」等、各医療機関の役割を明確にし、各医療機関の連携や人材育成を図ることが必要である。
- ・訪問看護ステーションで就労する看護師の人員不足や夜間等 24 時間体制が不十分などの課題がある。また、在宅における医療依存度の高い患者の増加により、訪問看護師のスキルの向上が求められる。

2. 目標

佐賀県においては、効率的で質の高い医療提供体制の構築と地域包括ケアシステムの構築を進めていくために、県全体の課題と医療介護総合確保区域の課題を解決し、県民が住み慣れた地域で安心して生活を継続し、その地域で人生の最期を迎えることができる環境を整備していくことを目標とする。

平成 29 年度計画の目標としては以下の目標掲げる。

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

平成 28 年 3 月に策定した佐賀県地域医療構想において、県内の回復期病床の将来必要量が現状に比べ不足することが見込まれることから、急性期病床等から回復期病床への転換を促進する。

【定量的な目標値】

- ・佐賀県地域医療構想において平成 37 年度に必要となる医療機能ごとの病床数
- | | |
|-------|---------|
| 高度急性期 | 697 床 |
| 急性期 | 2,638 床 |
| 回復期 | 3,099 床 |
| 慢性期 | 2,644 床 |

居宅等における医療の提供に関する目標

2025 年を見据えた医療提供体制や地域包括ケアシステムの構築を推進するにあたり、県民が安心して在宅医療を受けることができるよう、在宅医療の基盤整備を進める。

【定量的な目標値】

- ・退院患者平均在院日数の減 20.1 日（H26） → 19.1 日（H29）

介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1 力所→ 6 力所（5 か所開設）
- ・小規模多機能型居宅介護 4 力所→ 9 力所（5 力所開設）
- ・看護小規模多機能型居宅介護 4 6 力所→ 5 4 力所（8 力所開設）

医療従事者の確保に関する目標

医師の偏在対策等を行う地域医療支援センターの運営や、看護師等養成所の建て替え及び運営費に対する補助等の事業実施により、医師・看護師をはじめとした医療従事者の確保・養成に取り組む。

【定量的な目標値】

- ・県内看護師等養成所卒業者の県内就業率 65.6%（H28.3）→ 66.4%（H30.3 末）

介護従事者の確保に関する目標

- ・佐賀県においては、介護人材が不足としている事業所の割合を第 6 期中（平成 29 年度）までに 50% 以下に低減させることを目標とする
- ・介護人材確保等に係る協議会を設置するとともに、質の高い介護従事者の入職拡大及び定着を促進するため、介護従事者、医療・教育・労働分野等の関係機関と緊密な連携を図りつつ、多様な人材の参入促進、労働環境の改善及び介護従事者の資質向上等を推進していく。

【定量的な数値目標】

平成 37 年度の佐賀県で必要となる介護人材の需要推計は、27,577 人（平成 27 年 2 月推計）を確保するための取組を推進する

2 . 計画期間

平成 29 年 4 月 1 日～平成 34 年 3 月 31 日

■ 中部

1. 目標

【医療提供体制の現状と課題】

- ・中部区域には大学病院、高機能病院や地域の基幹病院が複数あり、急性期医療の提供能力は高い。(全身麻酔数の偏差値 55-65)
- ・患者の流入流出の割合が少ない地域である。(域内完結率 92.6% 佐賀県地域医療構想)
- ・人口 10 万人当たりの医師数は、361.4 人と全国平均の 233.6 人をかなり上回っているため医療提供体制としては、県内において充実した地域である。(厚生労働省「H26 医師・歯科医師・薬剤師調査」)

【在宅医療の現状と課題】

- ・在宅療養支援診療所、訪問看護ステーションの数は県内で最も多い。
- ・平成 27 年度の訪問診療・往診の提供実績を SCR (年齢調整標準化レセプト比)で見ると以下のとおりである。

	中部	県全体
訪問診療 (同一建物)	1 8 7 . 8	1 7 0 . 8
訪問診療 (居宅)	8 8 . 9	8 8 . 5
訪問診療 (特定施設)	4 1 . 5	6 1 . 6
往診	9 7 . 1	8 7 . 7

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・佐賀県地域医療構想において平成 37 年度に必要となる医療機能ごとの病床数
高度急性期 372 床
急性期 1,168 床
回復期 1,430 床
慢性期 855 床

居宅等における医療の提供に関する目標

平成 29 年度においては、県全体の目標と同じとする。

介護施設等の整備に関する目標

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1 力所 → 2 力所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
宿泊定員 171 人 (19 力所) → 宿泊定員 194 人 (22 力所)
- ・認知症高齢者グループホーム 定員 791 人 (71 力所) → 定員 800 人 (72 力所)

医療従事者の確保に関する目標

平成 29 年度においては、県全体の目標と同じとする。

介護従事者の確保に関する目標

平成 29 年度においては、県全体の目標と同じとする。

2 . 計画期間

平成 29 年 4 月 1 日～平成 34 年 3 月 31 日

■ 東部

1 . 目標

【医療提供体制の現状と課題】

- ・地域の基幹病院は複数あるが、急性期医療の提供能力は低い（全身麻酔数の偏差値 35 - 45）
- ・福岡県の久留米医療圏に大学病院や高機能病院があるため、高度急性期・急性期は久留米医療圏への流出が多くみられるが、回復期・慢性期は久留米医療圏からの流入があり、久留米医療圏と相互補完関係にある。（域内完結率 75.2% 佐賀県地域医療構想）
- ・人口 10 万人当たりの医師数は、174.3 人と全国平均の 233.6 人を下回っており、医師の偏在がみられる地域である。（厚生労働省「H26 医師・歯科医師・薬剤師調査」）

【在宅医療の現状と課題】

- ・平成 27 年度の訪問診療・往診の提供実績を SCR（年齢調整標準化レセプト比）で見ると以下のとおりである。

	東部	県全体
訪問診療（同一建物）	3 2 6 . 8	1 7 0 . 8
訪問診療（居宅）	1 8 6 . 2	8 8 . 5
訪問診療（特定施設）	2 2 9 . 4	6 1 . 6
往診	1 7 1 . 8	8 7 . 7

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・佐賀県地域医療構想において平成 37 年度に必要な医療機能ごとの病床数
高度急性期 31 床
急性期 286 床
回復期 472 床
慢性期 559 床

居宅等における医療の提供に関する目標

平成 29 年度においては、県全体の目標と同じとする。

介護施設等の整備に関する目標

平成 29 年度においては、県全体の目標と同じとする。

医療従事者の確保に関する目標

平成 29 年度においては、県全体の目標と同じとする。

介護従事者の確保に関する目標

平成 29 年度においては、県全体の目標と同じとする。

2 . 計画期間

平成 29 年 4 月 1 日～平成 34 年 3 月 31 日

■北部

1. 目標

【医療提供体制の現状と課題】

- ・地域の中核となる病院があり、患者の流入流出が少ない比較的独立した地域と言える。
(域内完結率 93.3% 佐賀県地域医療構想)
- ・人口 10 万人当たりの医師数は、208.5 人と全国平均の 233.6 人を下回っている。(厚生労働省「H26 医師・歯科医師・薬剤師調査」)

【在宅医療の現状と課題】

- ・平成 27 年度の訪問診療・往診の提供実績を SCR (年齢調整標準化レセプト比)で見ると以下のとおりである。

	北部	県全体
訪問診療 (同一建物)	1 5 2 . 6	1 7 0 . 8
訪問診療 (居宅)	7 2 . 7	8 8 . 5
訪問診療 (特定施設)	5 7 . 3	6 1 . 6
往診	7 2 . 1	8 7 . 7

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・佐賀県地域医療構想において平成 37 年度に必要となる医療機能ごとの病床数
高度急性期 101 床
急性期 378 床
回復期 269 床
慢性期 437 床

居宅等における医療の提供に関する目標

平成 29 年度においては、県全体の目標と同じとする。

介護施設等の整備に関する目標

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 0 力所 → 2 力所
- ・認知症高齢者グループホーム
定員 477 人 (42 力所) → 486 人 (43 力所)
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
宿泊定員 50 人 (6 力所) → 宿泊定員 59 人 (7 力所)

医療従事者の確保に関する目標

平成 29 年度においては、県全体の目標と同じとする。

介護従事者の確保に関する目標

平成 29 年度においては、県全体の目標と同じとする。

2 . 計画期間

平成 29 年 4 月 1 日～平成 34 年 3 月 31 日

■西部

1. 目標

【医療提供体制の現状と課題】

- ・これまで南部医療圏や長崎県の医療圏への一部流出が見られる地域であったが、平成 28 年に伊万里有田共立病院が地域医療支援病院となったことで、今後域内完結率が高まることが期待される。

（域内完結率 78.6% 佐賀県地域医療構想）

- ・人口 10 万人当たりの医師数は、152.7 人と全国平均の 233.6 人を大きく下回っているため、医師の養成と確保が必要である。（厚生労働省「H26 医師・歯科医師・薬剤師調査」）

【在宅医療の現状と課題】

- ・平成 27 年度の訪問診療・往診の提供実績を SCR（年齢調整標準化レセプト比）で見ると以下のとおりである。

	西部	県全体
訪問診療（同一建物）	82.5	170.8
訪問診療（居宅）	53.4	88.5
訪問診療（特定施設）	49.4	61.6
往診	52.9	87.7

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・佐賀県地域医療構想において平成 37 年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期 32 床

急性期 171 床

回復期 244 床

慢性期 272 床

居宅等における医療の提供に関する目標

平成 29 年度においては、県全体の目標と同じとする。

介護施設等の整備に関する目標

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 0 力所 → 1 力所

医療従事者の確保に関する目標

平成 29 年度においては、県全体の目標と同じとする。

介護従事者の確保に関する目標

平成 29 年度においては、県全体の目標と同じとする。

2 . 計画期間

平成 29 年 4 月 1 日～平成 34 年 3 月 31 日

■南部

1. 目標

【医療提供体制の現状と課題】

- ・高機能病院があり、急性期医療の提供能力は高く（全身麻酔数の偏差値 55-65）、患者の流入流出は少ない、比較的独立した地域である。
（域内完結率 88.8% 佐賀県地域医療構想）
- ・人口 10 万人当たりの医師数は、229.7 人と全国平均の 233.6 人とほぼ同じである。（厚生労働省「H26 医師・歯科医師・薬剤師調査」）

【在宅医療の現状と課題】

- ・平成 27 年度の訪問診療・往診の提供実績を SCR（年齢調整標準化レセプト比）で見ると以下のとおりである。

	南部	県全体
訪問診療（同一建物）	1 1 0 . 4	1 7 0 . 8
訪問診療（居宅）	6 1 . 9	8 8 . 5
訪問診療（特定施設）	1 6 . 5	6 1 . 6
往診	5 1 . 7	8 7 . 7

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・佐賀県地域医療構想において平成 37 年度に必要となる医療機能ごとの病床数
高度急性期 161 床
急性期 635 床
回復期 684 床
慢性期 521 床

居宅等における医療の提供に関する目標

平成 29 年度においては、県全体の目標と同じとする。

介護施設等の整備に関する目標

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・小規模多機能型居宅介護事業所
宿泊定員 60 人（7 カ所） → 宿泊定員 78 人（9 カ所）
- ・認知症高齢者グループホーム 定員 386 人（30 カ所）→定員 395（31 カ所）

医療従事者の確保に関する目標

平成 29 年度においては、県全体の目標と同じとする。

介護従事者の確保に関する目標

平成 29 年度においては、県全体の目標と同じとする。

2 . 計画期間

平成 29 年 4 月 1 日～平成 34 年 3 月 31 日

(注) 目標の設定に当たっては、医療計画、介護保険事業支援計画等を踏まえ、アウトプット・アウトカムに着目したできる限り定量的な視点による目標設定を行うこと。

(4) 目標の達成状況

別紙 1「事後評価」のとおり。

2 . 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

- 平成 28 年 5 月～9 月
関係団体等から平成 29 年度提案事業を募集
- 平成 28 年 10 月～11 月
関係団体等から提案事業に関しヒアリング
- 平成 29 年 3 月 28 日
平成 28 年度第 2 回佐賀県地域医療介護総合確保促進会議開催
・平成 29 年度基金事業計画について意見聴取
- 平成 29 年 9 月 7 日
平成 29 年度第 1 回佐賀県地域医療介護総合確保促進会議開催
・平成 29 年度内示を受けての基金事業の金額・内容等について意見聴取

(2) 事後評価の方法

事後評価にあたっては、まず県としての評価を行うこととし、必要に応じて事業実施者からヒアリング等を実施する。その後「佐賀県地域医療介護総合確保促進会議」等において評価に関する意見を聴取し、必要に応じて見直しなどを行うなどにより、計画を推進していく。

また、最終的な評価結果について県ホームページ等を活用して公表する。

3 . 計画に基づき実施する事業

(事業区分 1 : 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	1 .地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No.1（医療分）】 I C T 医療連携推進事業費				【総事業費 （計画期間の総額）】 38,286 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	佐賀県、各医療機関						
事業の期間	平成 2 9 年 4 月 1 日～平成 3 0 年 3 月 3 1 日						
背景にある医療・介護二 ーズ	現在の医療提供体制は、医療機関の機能に応じた役割分担が進んでおり、高度で専門的な治療が必要な場合は設備等が整った中核医療機関で治療が行われ、その後はかかりつけ医と中核医療機関が連携して治療が継続される仕組みとなっていることから、診療情報を共有し、検査や処方の重複防止など効率化を図る必要がある						
	アウトカム指標：アウトカム指標： 退院患者平均在院日数の減 現状：20.1 日（H26 年度 病院報告より） → 目標：19.1 日（H29 年度）						
事業の内容	I C T の活用により、連携する医療機関等で患者さんの処方、注射、検査、画像等の診療情報を共有することができる「佐賀県診療情報地域連携システム」（愛称：ピカピカリンク）の利用を推進する。						
アウトプット指標	県内病院、診療所のピカピカ加入割合 平成 2 8 年度末（見込）2 1 %→平成 2 9 年度末 2 4 %						
アウトカムとアウトプットの関連	医療機関間での診療情報の共有化を推進することにより、中核医療機関と地域のかかりつけ医療機関等との連携を強化し、切れ目のない医療提供体制を構築することによって、平均在院日数の短縮を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 38,286	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注 1）	（千円） 5,595	
		基金	国（A）	（千円） 19,547		（千円） 13,952	
			都道府県 （B）	（千円） 9,774			
			計（A + B）	（千円） 29,321			うち受託事業等（再掲）（注 2）

		その他（Ｃ）	(千円) 8,965			(千円) 13,285
備考（注３）						

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注３）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

事業の区分	1 .地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No.2（医療分）】 地域連携パスの電子化及び利用拡大事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 8,600 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館						
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日						
背景にある医療・介護ニース	現在、当県の病床構成と、2025年の医療需要・必要病床数の構成には大きな乖離があるため、医療需要の変化に対応した病床の機能分化を進めており、佐賀県地域医療構想においても、病床の機能分化の促進を掲げている。 機能分化が進むとともに必要不可欠となるのは医療機関同士の連携であるため、現在、地域連携パスの導入により、診療情報・治療計画の共有及び一貫した病状管理を進めている。この地域連携パスの電子化・クラウド化を図ることにより、地域連携パスのシームレスな共有化や蓄積されたデータの二次活用によるパスの改善（PDCA サイクル）などを推進する必要がある。						
	アウトカム指標： 退院患者平均在院日数の減 現状：20.1日（H26年度 病院報告より） →目標：19.1日（H29年度）						
事業の内容	地域連携パスを電子化・クラウド化し、急性期医療機関や回復期医療機関、在宅・介護施設等からアクセスできるようにすることで共有化を図り、また、データベース化して二次活用を推進する。 27年度から28年度にかけてシステム開発が部分的に完了し、現在好生館において電子化された脳卒中パスの利用が可能となったが、これを他の中核医療機関においても利用が可能となるように拡大するための設備整備等を行う。						
アウトプット指標	県内中核医療機関のシステム利用可能数の増 11医療機関 （平成28年度末 1医療機関 → 12医療機関）						
アウトカムとアウトプットの 関連	中核医療機関における地域連携パスの電子化を進めることで、地域連携パスを活用した診療情報・治療計画の共有及び一貫した病状管理が一層推進され、平均在院日数の短縮につながる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 8,600	基金充当額 （国費） における 公民の別	公 民	（千円） 2,867
		基金	国（A）	（千円） 2,867			
				都道府県	（千円）		

			(B)	1,433	(注 1)		うち受託事業等(再掲)(注 2) (千円)
			計 (A + B)	(千円) 4,300			
		その他 (C)		(千円) 4,300			
備考 (注 3)							

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙 1 「事後評価」のとおり。

事業の区分	1 .地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No.3（医療分）】 回復期機能病床整備事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 766,590 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	各医療機関						
事業の期間	平成 3 1 年 4 月 1 日～平成 3 4 年 3 月 3 1 日						
背景にある医療・介護ニース	平成 37 年には団塊の世代がすべて 75 歳以上となることから、不足することが見込まれる回復期機能の病床を整備し、県内の新たな医療提供体制の構築を図る。						
	アウトカム指標：整備を行う回復期病床数 49 床						
事業の内容	病床の機能分化・連携を促進するため、病床の機能転換に必要な施設・設備の整備に要する費用に対し補助を行う。						
アウトプット指標	整備対象医療機関数 1 医療機関						
アウトカムとアウトプットの関連	回復期機能を担う病床を整備することによって、地域医療構想の達成を目指す。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （ A + B + C ）		（千円） 766,590	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注 1 ）	公	（千円）
		基金	国（ A ）	（千円） 255,530			民
			都道府県 （ B ）	（千円） 127,765		うち受託事業等(再掲)(注 2) （千円）	
			計（ A + B ）	（千円） 383,295			
		その他（ C ）	（千円） 383,295				
備考（注 3 ）							

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙 1「事後評価」のとおり。

事業の区分	1 .地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No.4（医療分）】 高次脳機能障害地域連携医療機関構築事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 3,990 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	佐賀県						
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日						
背景にある医療・介護ニース	現在、高度急性期の機能を持つ佐賀大学医学部附属病院を拠点病院として高次脳機能障害者支援を行っているが、他に高次脳機能障害を専門とする医療機関が地域に少なく、拠点病院に係る負担が大きくなっている。 このため、拠点病院と同等の機能を有する地域連携病院を増やし、地域で治療継続・リハビリテーションが実施できるようにネットワーク構築と機能分化を図ることで、拠点病院に係る負担を減らし、高度急性期の機能を確保する必要がある。						
	アウトカム指標： 高次脳機能障害者受入可能医療機関の増加 H28 年度末 51 か所 → H29 年度末 60 か所						
事業の内容	高次脳機能障害者支援拠点機関である佐賀大学医学部附属病院を拠点病院として、ネットワークコーディネーターを配置し、地域連携病院を選定する。ネットワーク構築のための連携医療機関会議及び連携医療機関の医療従事者等の人材育成等を行う。						
アウトプット指標	地域連携医療機関の設置数：H29年度1か所						
アウトカムとアウトプットの 関連	拠点機関と同等の機能を有する地域連携医療機関が増加することで、地域医療機関の支援を行うことができ、高次脳機能障害者を受入可能（主にリハビリテーション）な医療機関が増加する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 3,990	基金充当 額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円） 2,660
		基金	国（A）	（千円） 2,660		民	（千円） うち受託事業等(再掲)(注2) （千円）
			都道府県 （B）	（千円） 1,330			
			計（A + B）	（千円） 3,990			
		その他（C）		（千円）			
備考（注3）							

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注3）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙 1「事後評価」のとおり。

(事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	2 . 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No.5 (医療分)】 佐賀県訪問看護サポートセンター事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 9,298 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	佐賀県						
事業の期間	平成 2 9 年 4 月 1 日 ~ 平成 3 0 年 3 月 3 1 日						
背景にある医療・介護ニース	在宅医療、地域包括ケアシステムの構築を推進するため、訪問看護に従事する人材の育成や、訪問看護に関する相談に対応する体制の整備が必要である。						
	アウトカム指標：訪問看護ステーション看護職員数（常勤換算） 現状：209.8 人（平成 28 年度） 目標：238 人（平成 30 年度） （看護職員業務従事者届による）						
事業の内容	訪問看護師の資質向上のための研修、管理者研修、新卒等訪問看護師の育成支援、小規模事業所等から実地研修の受入れ等を行い人材育成・人材確保を行う。また、相談体制を強化し、供給側の訪問看護事業所や医療機関等の相談に対応する。加えて、訪問看護の普及啓発も行う。						
アウトプット指標	訪問看護師研修会開催数：8 回(H28 年度) → 10 回(H29 年度) 相談件数：180 件(H28 年度) → 200 件(H29 年度)						
アウトカムとアウトプットの関連	訪問看護事業所開設や日常の訪問看護業務に関する相談支援、研修会の開催等によって、訪問看護職員等をサポートし、訪問看護ステーションに勤務する看護職員の増加を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 9,298	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 6,199		民	(千円) 6,199 うち受託事業等 (再掲)(注 2)
			都道府県 (B)	(千円) 3,099			
			計 (A + B)	(千円) 9,298			
		その他 (C)		(千円)			(千円) 6,199
備考 (注 3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基

金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注３）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

事業の区分	2 . 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No.6 (医療分)】 精神障害者早期退院・地域定着支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 8,466 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	各精神科病院							
事業の期間	平成 2 9 年 4 月 1 日 ~ 平成 3 0 年 3 月 3 1 日							
背景にある医療・介護ニース	入院中の精神障害者の長期入院を防止し、地域移行の促進を図るため、医療機関の支援だけではなく地域の援助者の理解と支援の連携を図る必要がある。							
	アウトカム指標：1 年次退院率の増 平成 2 4 年度：8 2 % → 平成 2 9 年度：9 0 %							
事業の内容	地域における医療と福祉の連携体制を整備し、精神疾患患者の長期入院を防止するため、入院患者本人や家族からの相談に応じ、必要な情報提供を行う相談支援事業者等を、精神科医療機関で開催される退院支援委員会等に招聘するための費用について補助を行う。							
アウトプット指標	退院支援委員会等への招聘件数の増 平成 27 年度 115 件 → 平成 29 年度 280 件							
アウトカムとアウトプットの関連	地域の相談支援事業者等が退院支援委員会等へ参加することによって、精神障害者が地域移行しやすい環境をつくり、早期退院を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)	
		(A + B + C)		8,466			5,644	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		
			計 (A + B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注 2)
		8,466			(千円)			
		その他 (C)		(千円)				
備考 (注 3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

事業の区分	2 . 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No.7 (医療分)】 在宅歯科医療推進連携室運営事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,394 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	一般社団法人 佐賀県歯科医師会						
事業の期間	平成 2 9 年 4 月 1 日 ~ 平成 3 0 年 3 月 3 1 日						
背景にある医療・介護ニース	在宅歯科医療における医科、介護等の他分野との連携の強化は重要性を増しており、地域における在宅歯科医療の推進の強化を図ることが必要である。						
	アウトカム指標： 介護保険請求歯科医療機関の数 → 58 医療機関 (H28.10) → 65 医療機関 (H30.10)						
事業の内容	佐賀県歯科医師会が、在宅歯科医療連携室を設置し、在宅歯科医療の推進及び他分野との連携を推進するため、在宅歯科医療希望者への歯科診療所の紹介、在宅歯科医療に関する相談、医科・介護等の他分野との情報交換等の業務に係る運営費を支援する。						
アウトプット指標	在宅歯科医療を必要とする県民等からの相談を受けた数 → 20 件						
アウトカムとアウトプットの関連	在宅歯科医療を必要とする県民や医療機関等からの相談を受け、歯科医療機関との連絡調整を行うことにより、在宅歯科医療の実施に繋げ介護保険請求歯科医療機関を増加させる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円)
		基金	国 (A)	(千円)			
			都道府県 (B)	(千円)			
			計 (A + B)	(千円)			
		その他 (C)		(千円)			
備考 (注 3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙 1「事後評価」のとおり。

事業の区分	2．居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No.8（医療分）】 在宅介護者への歯科口腔保健推進設備整備事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 1,768 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	各歯科医療機関						
事業の期間	平成29年9月1日～平成30年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	在宅療養者の口腔健康状況を良好に保つために、介護を行う家族等（在宅介護者）への歯科口腔保健の知識や在宅介護者でも可能な口腔ケアの方法などの指導・普及が必要である。						
	アウトカム指標：在宅介護者が歯科医療従事者より口腔ケア等に関する知識や技術の伝達を受けた数 【現状】 0名（H28年度） 【目標】 50名（H29年度）						
事業の内容	在宅歯科医療を実施している歯科医療機関に対して、口腔ケア及び在宅介護者（家族等）への歯科口腔保健の知識や技術の指導に必要な医療機器等の設備整備費に対する補助を行う。						
アウトプット指標	設備整備を実施した歯科医療機関数 新設5件						
アウトカムとアウトプットの関連	在宅介護者（家族等）への歯科口腔保健推進のための医療機器等の設備整備を行うことにより、在宅介護者が歯科医療従事者より口腔ケア等に対する知識や技術の伝達を受けた者を増とする。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 1,768	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円）
		基金	国（A）	（千円） 587		民	（千円） 587
			都道府県 （B）	（千円） 294			うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円）
			計（A＋B）	（千円） 881			
		その他（C）		（千円） 887			
備考（注3）							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙 1「事後評価」のとおり。

事業の区分	2 . 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No.9 (医療分)】 薬剤師在宅医療推進支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)] 632 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	一般社団法人 佐賀県薬剤師会						
事業の期間	平成 2 9 年 4 月 1 日 ~ 平成 3 0 年 3 月 3 1 日						
背景にある医療・介護ニース	今後、県内の後期高齢者数はさらに増加する見込みであり、在宅医療の需要は、高齢化の進展や病院在院日数の短縮などから、今後ますます増加するものと予想されることから、薬局（薬剤師）が在宅医療における患者ごとの最適な薬学的管理・指導など地域包括ケアを提供する一員として積極的に関与していくこと及び在宅医療に対応した薬局(薬剤師)の確保が必要である。						
	アウトカム指標：在宅訪問薬剤師管理指導料又は薬剤師居宅療養管理指導費請求薬局数の確保 【現状】142 薬局(平成 28 年 4 月) 【目標】現状維持 (平成 30 年度)						
事業の内容	訪問薬剤管理指導を行おうとする薬局への研修や実施している薬局の周知。						
アウトプット指標	夜間・休日にも対応可能な在宅訪問対応薬局数の増加 平成 28 年度 : 153 薬局 → H29 年度 : 165 薬局 () 平成 28 年 6 月現在						
アウトカムとアウトプットの関連	在宅訪問対応薬局を整備し、在宅医療にかかる提供体制を強化することにより在宅訪問薬剤師指導料請求等の薬局数を確保する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 632	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 211			民
			都道府県 (B)	(千円) 105		うち受託事業等 (再掲)(注 2) (千円)	
			計 (A + B)	(千円) 316			
		その他 (C)	(千円) 316				
備考 (注 3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注３）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

事業の区分	2 . 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.10（医療分）】 慢性期糖尿病患者支援多職種連携推進研修等事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 6,689 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	佐賀県					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展に伴い、今後増加が見込まれる糖尿病患者が在宅で安心して医療を受けられるよう、他職種連携の強化や地域の医療機関の支援体制の構築が重要である。 アウトカム指標： 糖尿病コーディネート看護師と契約している医療機関数の増加 185施設（H28） → 190施設（H29）					
事業の内容	佐賀県における糖尿病対策の方向性や取組方針などについて検討し、糖尿病患者を取り巻く多職種の関係者が一丸となって患者の身近な地域で相談や専門的な指導が受けられる体制を整えるため、多職種の専門職が病識や食事療法、運動療法、薬物療法等についての共通認識と多くの情報を共有することを目的に研修や会議の機会を設ける。 併せて、県内8か所の基幹病院に所属している糖尿病コーディネート看護師が中心となって、基幹病院とその周辺の医療機関との医療連携を図り、多職種の専門家が研修会で学んだ効果を発揮しながら共に県下全域で円滑な糖尿病患者への指導・助言や支援を行う。					
アウトプット指標	連携のための研修会・会議の開催回数 H29：25回					
アウトカムとアウトプットの関連	多職種が連携した会議や研修会を開催することによって、基幹病院に所属する糖尿病コーディネート看護師が地域の医療機関へ技術・ノウハウを伝えることや基幹病院と地域の医療機関との間で連携をとることを容易にし、契約医療機関数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 6,689	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公 （千円） 780
		基金	国（A）	（千円） 4,459		民 （千円） 3,679
			都道府県（B）	（千円） 2,230		
			計（A + B）	（千円） 6,689		
		その他（C）		（千円）		うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円）
備考（注3）						

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注３）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

事業の区分	2．居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.11（医療分）】 在宅診療設備整備事業費補助				【総事業費 （計画期間の総額）】 29,912 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	各医療機関					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニース	在宅医療で対応可能な患者の早期退院や地域包括ケアシステムの構築の推進のため、在宅医療の提供体制を充実させる必要がある。					
	アウトカム指標：退院患者平均在院日数の減 20.1日（H26）→19.1日（H29）					
事業の内容	新たに在宅診療に取り組む医療機関や在宅診療への取組実績がある医療機関に対して、在宅診療に必要なポータブル式の医療機器の整備費に対し補助を行う。					
アウトプット指標	在宅診療設備整備医療機関数 10 医療機関					
アウトカムとアウトプットの関連	在宅診療を行う医療機関を増やし、また診療体制の強化を支援することで、入院から在宅医療へ移行しやすい環境を整備し、平均在院日数の短縮を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 29,912	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	（千円）
		基金	国（A）	（千円） 9,970		（千円） 9,970
			都道府県 （B）	（千円） 4,986		
			計（A + B）	（千円） 14,956		
		その他（C）		（千円） 14,956		うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円）
備考（注3）						

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注3）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

(1) 事業の内容等

都道府県

事業の区分	3 . 介護施設等の整備に関する事業																						
事業名	【No.1、 2】 佐賀県介護施設等整備事業	【総事業費】	362,028 千円																				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域																						
事業の実施主体	県、市町及び事業者																						
事業の目標	地域包括ケアシステムの構築に向け、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。 ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 3 力所 → 7 力所 ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 宿泊定員 419 人（49 力所）→宿泊定員 460 人（54 力所） ・ 認知症高齢者グループホーム 定員 2,302 人（185 力所） →2,329 人（188 力所） ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 宿泊定員 59 人（7 力所） →宿泊定員 68 人（8 力所）																						
事業の期間	平成 2 9 年 4 月 1 日～平成 3 0 年 3 月 3 1 日																						
事業の内容	地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 <table><tr><td colspan="2">整備予定施設等</td></tr><tr><td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td><td>3 力所</td></tr><tr><td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>宿泊定員 32 人（4 力所）</td></tr><tr><td>認知症高齢者グループホーム</td><td>定員 27 人（3 力所）</td></tr><tr><td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>宿泊定員 9 人（1 力所）</td></tr></table> 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 <table><tr><td colspan="2">整備予定施設等</td></tr><tr><td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td><td>4 力所</td></tr><tr><td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>宿泊定員 41 人（5 力所）</td></tr><tr><td>認知症高齢者グループホーム</td><td>定員 27 人（3 力所）</td></tr><tr><td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>宿泊定員 9 人（1 力所）</td></tr></table>			整備予定施設等		定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3 力所	小規模多機能型居宅介護事業所	宿泊定員 32 人（4 力所）	認知症高齢者グループホーム	定員 27 人（3 力所）	看護小規模多機能型居宅介護事業所	宿泊定員 9 人（1 力所）	整備予定施設等		定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	4 力所	小規模多機能型居宅介護事業所	宿泊定員 41 人（5 力所）	認知症高齢者グループホーム	定員 27 人（3 力所）	看護小規模多機能型居宅介護事業所	宿泊定員 9 人（1 力所）
整備予定施設等																							
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3 力所																						
小規模多機能型居宅介護事業所	宿泊定員 32 人（4 力所）																						
認知症高齢者グループホーム	定員 27 人（3 力所）																						
看護小規模多機能型居宅介護事業所	宿泊定員 9 人（1 力所）																						
整備予定施設等																							
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	4 力所																						
小規模多機能型居宅介護事業所	宿泊定員 41 人（5 力所）																						
認知症高齢者グループホーム	定員 27 人（3 力所）																						
看護小規模多機能型居宅介護事業所	宿泊定員 9 人（1 力所）																						

事業に要する費用の額	事業内容		総事業費 (A + B + C) (注 1)	基金		その他 (C) (注 2)	
				国 (A)	都道府県 (B)		
	地域密着型サービス施設等の整備		(千円) 273,010	(千円) 182,006	(千円) 91,004	(千円) 0	
	施設等の開設・設置に必要な準備経費		(千円) 89,018	(千円) 59,345	(千円) 29,673	(千円) 0	
	介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金		(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0	
	介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修		(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0	
	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 362,028	基金充当額 (国費) における公民の別 (注 3) (注 4)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 241,351		民	(千円) 241,351
			都道府県 (B)	(千円) 120,677			うち受託事業等 (再掲)
			計 (A + B)	(千円) 362,028			(千円)
		その他 (C)		(千円) 0			
	備考 (注 5)						

(注 1) 事業者が未定等のため、総事業費が不明の場合は、記載を要しない。

(注 2) 事業者が未定で、事業者負担額が不明の場合は、記載を要しない。

(注 3) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 4) 指定管理者制度の活用など設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。

(注 5) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

（事業区分４：医療従事者の確保に関する事業）

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.12（医療分）】 佐賀県地域医療支援センター事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 4,782 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	佐賀県					
事業の期間	平成 2 9 年 4 月 1 日～平成 3 0 年 3 月 3 1 日					
背景にある医療・介護二 ーズ	本県は地域ごと、診療科ごとに医師の偏在がみられ、医師の地域偏在、医師確保、キャリア形成等の問題に対応する必要がある。					
	アウトカム指標：医療施設従事医師数 2,149 人（H26 年度） 2,235 人（H30 年度、佐賀県総合計画 2015）					
事業の内容	地域医療に従事する医師のキャリア形成と一体的に、医師不足病院への医師の配置等を行うためのコントロールタワーである地域医療支援センターを運営する。					
アウトプット指標	・ 医師派遣、あっせん数 0 件（H28）→ 2 件（H29） ・ キャリア形成プログラムの作成数 0 プログラム（H28）→ 1 プログラム（H29） ・ 地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 0%（H28）→ 16%（H29）					
アウトカムとアウトプットの 関連	地域医療に従事する医師を確保し、キャリア形成と一体的に、医師不足病院へ医師を配置することで、医師の地域偏在等の問題を解消する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （ A + B + C ）		（千円） 4,782	基金充当 額 （国費） における 公民の別 （注 1）	公

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.13（医療分）】 産科医等確保支援事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 91,922 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	各医療機関					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月1日					
背景にある医療・介護ニース	分娩は昼夜を問わず対応が必要になることから医師や助産師に負担がかかり、分娩をとりやめる医療機関が増えている。この現状に対して、分娩を取り扱う病院・診療所・産科医等の確保を図る必要がある。 アウトカム指標： ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 59.2 人（H27）→ 現状維持（H29） ・分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産科・産婦人科医師数 9.0 人（H27）→ 現状維持（H29）					
事業の内容	分娩を取り扱う産科医や助産師に分娩手当を支給する産科医療機関に対して、手当支給経費の補助を行う。					
アウトプット指標	・手当支給者数 145 人（H27）→現状維持（H29） ・手当支給施設数 21 施設（H27）→現状維持（H29）					
アウトカムとアウトプットの関連	分娩手当を支給することで処遇改善を図る等して、産科・産婦人科医師数を維持する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 91,922	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公 <

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.14（医療分）】 看護師等養成所運営費補助				【総事業費 （計画期間の総額）】 202,311 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	各看護師等養成所							
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日（毎年度実施）							
背景にある医療・介護ニース	医療の高度化・専門化に対応し、安全な医療を提供するため、また、多様化する県民のニーズに対応するため、更に超高齢社会における在宅医療提供体制を推進するために、看護職員の人材確保・育成を行い、質の高い医療提供体制を確保することが必要である。							
	アウトカム指標：県内看護師等養成所卒業者の県内就業率 現状：64.4%（H29.3末） 目標：66.4%（H30.3末）							
事業の内容	看護師等養成所の教育内容の向上並びに養成力の拡充を図るため、その運営に要した経費等に対し、補助を行う。							
アウトプット指標	各看護師等養成所における教育体制を充実させることにより、質の高い看護職員を確保する。 ■ 県内各看護師等養成所の卒業者数 845人（H30.3末）							
アウトカムとアウトプットの関連	看護師等養成所の質の高い運営により、看護職員の人材（卒業者）を確保するとともに、卒業者の県内就業率の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 202,311	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円）	
		基金	国（A）	（千円） 114,023			民	（千円） 114,023 うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円）
			都道府県 （B）	（千円） 57,011				
			計（A＋B）	（千円） 171,034				
		その他（C）		（千円） 31,277				
備考（注3）								

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.15（医療分）】 看護職員復職支援強化事業				【総事業費（計画期間の総額）】 3,776 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	佐賀県					
事業の期間	平成 2 9 年 4 月 1 日～平成 3 0 年 3 月 3 1 日（毎年度実施）					
背景にある医療・介護ニース	今後の高齢社会において需要の増加が見込まれる看護職員の人材確保のため、潜在看護職員の再就業促進が必要である。					
	アウトカム指標：看護職員の再就業者数（ナースセンター利用者） 現状：68 人（H28 年度） 目標：100 人（H29 年度）					
事業の内容	・ 復職者との交流会や個別復職支援の実施（復職の意欲を高める支援） ・ 地域医療構想や在宅医療等に関する最新知識の習得や、質の高い看護を提供するための研修会の開催（人材育成） ・ 在宅医療に関連する施設等の見学、在宅医療に従事する看護職員との交流会の開催（在宅医療の魅力啓発） ・ 定期的な情報発信（求人情報、復職支援プログラムの案内等） ・ 医療機関や介護施設等からの情報収集や未就業者の勤務条件等の情報収集や相談支援による求人求職のマッチング（人材確保）					
アウトプット指標	県内の新たな医療提供体制を構築するうえで人材の確保が必要となる、未就業看護職員への人材育成・復職支援を行うことで、復職した看護職員が患者の在宅復帰を見据えた質の高い看護サービスを提供できることを目指す。また、求人・求職のマッチング機能の向上や、在宅医療の現場で働くことの意義や魅力を周知・啓発することにより、医療機関の病床の機能転換や在宅医療を提供する施設の増に伴う看護人材不足を解消することを目指す。 ■ 復職支援等研修会開催数 4 回（H29 年度）					
アウトカムとアウトプットの関連	潜在看護職員の復職を支援する研修会等の実施を通して再就業を促進し、看護職員を確保する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	(千円)
		(A + B + C)		3,776		
		基金	国 (A)	(千円)		
				2,517		
			都道府県 (B)	(千円)		
		1,259				
		計 (A + B)	(千円)			
			3,776			
		その他 (C)		(千円)		
備考 (注 3)						

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.16 (医療分)】 看護師等養成所施設整備事業費補助				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,435,732 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	佐賀市医師会立看護専門学校						
事業の期間	平成 2 8 年 1 2 月 ~ 平成 2 9 年 1 2 月						
背景にある医療・介護ニース	医療の高度化・専門化に対応し、安全な医療を提供するため、また、多様化する県民のニーズに対応するため、更に超高齢社会における在宅医療提供体制を推進するために、看護職員の人材確保・育成を行い、質の高い医療提供体制を確保することが必要である。						
	アウトカム指標：県内看護師等養成所卒業者の県内就業率 現状：64.4% (H29.3 末) 目標：66.4% (H30.3 末)						
事業の内容	看護師等養成所の教育内容の向上並びに養成力の拡充を図るため、看護師等養成所の施設整備に要した経費に対し、補助を行う。						
アウトプット指標	看護師等養成所における教育体制を充実させることにより、質の高い看護職員を確保する。 ■ 整備施設数 1 施設 (H29)						
アウトカムとアウトプットの関連	老朽化した看護師等養成所の建替え整備によって教育環境の向上・教育体制の充実を図り、卒業者の県内就業率の向上につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 1,435,732	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 171,957		民	(千円) 171,957
			都道府県 (B)	(千円) 85,978			
			計(A + B)	(千円) 257,935			
		その他 (C)		(千円) 1,177,797			うち受託事業等 (再掲)(注 2) (千円)
備考 (注 3)	平成 28 年度及び平成 29 年度基金で整備予定 平成 28 年度基金： 53,018 千円 平成 29 年度基金： 257,935 千円						

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.17（医療分）】 医療勤務環境改善支援センター運営事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 3,945 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	佐賀県						
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	人口減少、医療ニーズの多様化といった社会環境が変化する中、医療従事者を確保し、質の高い医療提供体制を構築するために、長時間勤務や夜勤、当直など厳しい勤務環境にある医療従事者が安心して長く働くことができる環境を整備する必要がある。 アウトカム指標： 医療施設従事医師数 2,149 人（H26 年度） 2,235 人（H30 年度、佐賀県総合計画 2015）						
事業の内容	医療勤務環境改善支援センターを運営し、医療従事者の勤務環境の改善に取り組む医療機関に対して支援を行う。 ・勤務環境改善についての相談支援、情報提供 ・勤務環境改善についての調査及び啓発活動 ・労務管理アドバイザー及び医業経営アドバイザーによる支援 等						
アウトプット指標	医師・看護師等の医療従事者の離職防止・定着促進を図ることをめざし、PDCA サイクルを活用して勤務環境改善に取り組む医療機関に対して総合的・専門的な支援を行う。 ・勤務環境改善計画策定医療機関数：5 か所						
アウトカムとアウトプットの 関連	医療従事者の勤務環境改善に取り組む医療機関を増やすことによって、医療従事者の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 （ A + B + C ）		（千円） 3,945	基金充当 額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円）
	基金	国（ A ）		（千円） 2,630		民	（千円） 2,630
		都道府県 （ B ）		（千円） 1,315			
		計（ A + B ）		（千円） 3,945			うち受託事業等 （再掲）（注2）
		その他（ C ）		（千円）			（千円） 2,630
備考（注3）							

（事業区分５：介護従事者の確保に関する事業）

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業							
事業名	【No. 1 (介護分)】 介護の仕事魅力発信事業				【総事業費 (計画期間の総額)] 22,054 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	佐賀県							
事業の期間	平成 2 9 年 4 月 1 日 ~ 平成 3 1 年 3 月 3 1 日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の新規参入を促進するため、介護の仕事に対する理解やイメージアップを図る情報発信事業を行う必要がある。							
	アウトカム指標：介護の仕事に対するイメージアップ							
事業の内容	・ 介護の魅力を伝えるテレビ番組の作成 ・ 学生 (小中高) を対象としたリーフレット等の作成							
アウトプット指標	県内福祉養成校への入学者数 1 6 2 名							
アウトカムとアウトプットの関連	介護の仕事に対するイメージを高めることで、県内介護福祉士養成校への入学者数を増加させる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)	
		(A + B + C)		22,054			56	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		14,606
			計 (A + B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 2)
その他 (C)		(千円)	14,646 (千円)					
備考 (注 3)								

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業							
	事業名				【No. 2 (介護分)】 インターンシップ等促進事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 7,500 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	未定							
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日							
背景にある医療・介護ニ ーズ	介護人材の新規獲得や離職防止を促進するためには、学生の介護 に対する理解を深める必要がある。							
	アウトカム指標：介護職に対するイメージアップを図り、学生の 就業を促進する							
事業の内容	・学生が介護事業所を訪問し、就業体験を行うもの							
アウトプット指標	介護離職率の改善							
アウトカムとアウトプット の関連	介護の仕事に対する理解の深化を図り、介護職を希望する学生を 発掘する。また、仕事への理解不足により、就業後に離職するこ とを防ぐ。							
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A + B + C)		7,500			0	
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		7,500
			計(A + B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)		(千円)		(千円)		
備考(注3)								

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層に応じたマッチング機能強化事業								
	事業名				【No. 3 (介護分)】 明るい職場づくり推進事業				
					【総事業費 (計画期間の総額)】 8,835 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		県全域							
事業の実施主体		社会福祉法人 佐賀県社会福祉協議会							
事業の期間		平成29年4月1日～平成30年3月31日							
背景にある医療・介護ニ ーズ		介護・福祉人材の確保・定着に繋がる取組を行う。							
		アウトカム指標：福祉・介護人材の定着を図る 県内の介護離職率について前年度を下回る							
事業の内容		・介護従事者のための労働等に関する相談窓口の設置 ・イベント開催等により職場を超えた交流の促進 ・地域の潜在的な人材開拓支援等							
アウトプット指標		職員交流会の実施 4回(参加者数100名程度) サークル活動立ち上げ等支援 10サークル程度 Facebook での情報発信							
アウトカムとアウトプットの 関連		Facebook での情報発信や職員交流会、サークル活動立ち上げ等 支援の実施を行うことで、介護離職率の改善を図る							
事業に要する費用の額		金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)	
			基金	国(A)				(千円)	
				都道府県 (B)				(千円)	(千円)
				計(A+B)				(千円)	5,890
				8,835					
			その他(C)		(千円)				
備考(注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上					
	(中項目) 研修代替え要員の確保支援					
	(小項目) 各種研修に係る代替要員の確保対策事業					
事業名	【No. 4 (介護分)】 介護サービス事業所職員養成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 12,944 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	佐賀県介護保険事業連合会					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	小規模事業所は、勤務する介護職員が少ないうえ、新たに人員を雇用する余裕がなく、職員の資質の向上のための研修受講が厳しい状況である。					
	アウトカム指標：職員の研修派遣数の増加					
事業の内容	小規模事業所の研修受講の促進のため、介護職員の定数を超えた1名(代替職員)を新たに雇用する際の人件費相当分を補助し、小規模事業所の介護職員等のスキルアップを図る。					
アウトプット指標	補助金終了後の代替職員の継続雇用					
アウトカムとアウトプットの 関連	職員数に余裕ができることで、研修に派遣しやすくなり、職員の資質向上につながる。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 12,944	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		基金	国(A)	(千円) 8,630		
			都道府県 (B)	(千円) 4,314		
			計(A + B)	(千円) 12,944		
		その他(C)		(千円)		
備考(注3)						

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業						
事業名	【No. 5 (介護分)】 在宅医療・介護連携推進委員会及び多職種研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,209 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	佐賀県介護保険事業連合会						
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	県内の各地域で地域包括ケアシステムを構築していくため、他の職種と円滑に連携し、適切なケアを提供できる専門職人材の育成が必要となっている。						
	アウトカム指標： 県内の各地域において地域包括ケアシステムが効果的に構築されること						
事業の内容	地域包括ケアシステムの構築に向けて多職種連携の各職種での課題を検討し、連携を促進する研修のカリキュラムを作成する委員会を開催。これに基づき研修会を開催し、人材育成を図る。						
アウトプット指標	研修会の開催 研修受講者 (H29) 500 名						
アウトカムとアウトプットの関連	多職種が研修会に参加し、円滑な連携のための知識・ノウハウを習得することで、現場での効果的な連携が進み、県内の各地域において、地域包括ケアシステムの構築が促進される。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 3,209	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円) 2,139		民	(千円) 2,139
			都道府県 (B)	(千円) 1,070			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
			計 (A + B)	(千円) 3,209			
		その他 (C)		(千円)			
備考 (注3)							

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善							
	(中項目) 勤務環境改善支援							
	(小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業							
事業名	【No. 6 (介護分)】 介護ロボット導入コーディネート事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 34,470 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	佐賀県							
事業の期間	平成29年5月1日～平成32年3月31日							
背景にある医療・介護ニ ーズ	介護職員の多くが「介護の業務が身体的負担な大きいこと」を 悩みとして抱えており、離職の要因となっていることから、介護 職員の身体的負担を軽減する介護ロボットの活用を進め、雇用環 境を改善する必要がある。							
	アウトカム指標： 介護ロボットの導入事業所数							
事業の内容	事業所への介護ロボットの導入を支援するセンターを設置し、 センターにおいて次の事業を実施する。 ・事業所からの導入相談受付、企業とのマッチング支援 ・センターでのロボット展示・試用 ・ロボットの効果等を紹介する普及セミナーの実施 ・県内のモデル事業所に介護ロボットを貸出し、介護ロボットの 効果的な活用事例のモデルを作成							
アウトプット指標	普及啓発を実施した事業所数							
アウトカムとアウトプット の関連	介護事業所に、介護ロボットの効果等の理解を深め、介護ロボッ トの導入事業所数を増加させる。							
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A + B + C)		34,470				
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		
			計(A + B)			(千円)		
その他(C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)			
					22,980			
備考(注3)		H29:11,490 千円 H30:11,490 千円 H31:11,490 千円						

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 子育て支援						
事業名	【No. 7 (介護分)】 施設内保育施設運営費補助				【総事業費 (計画期間の総額)】 25,320 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	佐賀県						
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	介護人材の離職事由の約3割が「結婚、出産、育児」となっ ているおり、継続して働ける環境を整備する必要がある。						
	アウトカム指標： 育児が理由による離職を減少させる						
事業の内容	介護従事者の離職防止及び未就業者の再就業の促進を図るた め、介護施設等の開設者が、従事する職員のために保育施設を設 置し、その運営を行うために要した保育士等人件費に対し県が補 助を行う。						
アウトプット指標	施設内保育施設を設置する施設の増加						
アウトカムとアウトプット の関連	施設内に保育施設を設置する事業所が増加することにより、育児 を理由にした離職者が減少することが見込める						
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 37,980	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国(A)	(千円) 16,880		民	(千円) 16,880
			都道府県 (B)	(千円) 8,440			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
			計(A + B)	(千円) 25,320			
		その他(C)		(千円) 12,660			
備考(注3)							

平成 28 年度佐賀県計画に関する 事後評価

平成 2 9 年 9 月
佐賀県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

☒ 行った

(実施状況)

- ・平成 29 年 9 月 7 日 平成 29 年度第 1 回佐賀県地域医療介護総合確保促進会議にて意見聴取

☐ 行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

【平成 29 年度】

- ・特になし（平成 29 年 9 月 7 日開催 平成 29 年度第 1 回佐賀県地域医療介護総合確保促進会議）

2. 目標の達成状況

平成28年度佐賀県計画に規定する目標を再掲し、平成28年度終了時における目標の達成状況について記載。

■佐賀県全体（目標）

1. 佐賀県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

佐賀県においては、効率的で質の高い医療提供体制の構築と地域包括ケアシステムの構築を進めていくために、県全体の課題と医療介護総合確保区域の課題を解決し、県民が住み慣れた地域で安心して生活を継続し、その地域で人生の最期を迎えることができる環境を整備していくことを目標とする。

平成28年度計画の目標としては以下の目標を掲げる。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

平成28年3月に策定した佐賀県地域医療構想において、県内の回復期病床の将来必要量が現状に比べ不足することが見込まれることから、急性期病床等から回復期病床への転換を促進する。

【定量的な目標値】

- ・佐賀県地域医療構想において平成37年度に必要となる医療機能ごとの病床数
- | | |
|-------|---------|
| 高度急性期 | 697 床 |
| 急性期 | 2,638 床 |
| 回復期 | 3,099 床 |
| 慢性期 | 2,644 床 |

② 居宅等における医療の提供に関する目標

介護等の多職種との連携を強化し、在宅医療の充実を図る。

【定量的な目標値】

- ・医療機関看取り率 82.8% (H26) → H26年度より低下 (H29)

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築の実現に向け、第6期さがゴールドプラン21等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1カ所 → 6カ所 (5カ所開設)
- ・看護小規模多機能型居宅介護 4カ所 → 9カ所 (5カ所開設)

・小規模多機能型居宅介護事業所 46カ所 → 54カ所（8カ所開設）

④ 医療従事者の確保に関する目標

平成 27 年 10 月に設置した佐賀県医療勤務環境改善支援センター等を活用し、医療従事者の離職防止や再就業の促進を図り、また、看護師等養成所卒業者の県内就業率を高めるなど、安定した医療提供体制の構築に必要な人材を確保する。

【定量的な目標値】

・県内看護師等養成所県内就業率 64.8%（H26） → H26 年度より上昇（H30）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・佐賀県においては、介護人材が不足としている事業所の割合を第 6 期中（平成 29 年度）までに 50%以下とすることを目標とする。（平成 26 年度 60.4%）
- ・介護人材確保等に係る協議会を設置するとともに、質の高い介護従事者の入職拡大及び定着を促進するため、介護従事者、医療・教育・労働分野等の関係機関と緊密な連携を図りつつ、多様な人材の参入促進、労働環境の改善及び介護従事者の資質の向上等を推進していく。

【定量的な目標値】

・平成 37 年度に佐賀県で必要となる介護人材の需要推計 27,577 人（平成 27 年 2 月推計）を確保するための取組を推進する。

2. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日

□佐賀県全体（達成状況）

【継続中（平成28年度の状況）】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

・佐賀県地域医療構想において平成37年度に必要な医療機能ごとの病床数（H28時点：病床機能報告）

高度急性期	199 床
急性期	5,648 床
回復期	1,693 床
慢性期	4,655 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

・医療機関看取り率 82.8%（H26） → 81.7%（H27） …H26年度より低下

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1カ所 → 3カ所 (2カ所開設)
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護 4カ所 → 7カ所 (3カ所開設)
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 46カ所 → 49カ所 (3カ所開設)

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 県内看護師等養成所県内就業率 64.8% (H26) → 65.6% (H27)
…H26年度より上昇

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 介護人材が不足していると感じている事業所の割合 61.3% (H27) ⇒ 62.6% (H28)
(介護労働安定センター調査から)

2) 見解

【①・②・④】

目標値に対して、現時点では途中の達成値しか把握できていないが、医療機関看取り率や、県内看護師等養成所県内就業率においては目標を達成している。

平成37年に必要となる病床数（急性期病床等から回復期への転換）については、平成28年度中に転換を希望する医療機関がなかったため、回復期機能病床整備事業は未実施となっているが、平成29年度に事業を実施する予定である。

【③】 地域密着型施設の整備が一定程度進んだ。

【⑤】 介護人材が不足していると感じている事業所の割合については、対前年比で1.3ポイント増の62.6%となっており悪化しているが、介護業界に限らず人材が不足している状況である

3) 目標の継続状況

- ☒ 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■中部（目標と計画期間）

1. 中部医療介護総合確保区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

【①】

- ・佐賀県地域医療構想において平成 37 年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	372 床
急性期	1,168 床
回復期	1,430 床
慢性期	855 床

【③】

- ・認知症高齢者グループホーム

定員 764 人（68 カ所） → 782 人（70 カ所）

【②・④・⑤】

- ・平成 28 年度においては、県全体の目標と同じとする。

2. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日

□中部（達成状況）

【継続中（平成28年度の状況）】

1) 目標の達成状況

【①】

（H28時点（中部）：病床機能報告）

高度急性期	106床
急性期	2552 床
回復期	674 床
慢性期	1442 床

【②・④・⑤】

県全体の目標の達成状況と同じ。

【③】 認知症高齢者グループホーム 定員764人（68カ所） → 791人（71カ所）

2) 見解

【①・②・④・⑤】 県全体の見解と同じ。

【③】 目標を達成することができた。

☒ 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（平成29年度計画における関連目標の記載ページ；P9）

☐ 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■東部（目標と計画期間）

1. 東部区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

【①】

- ・佐賀県地域医療構想において平成 37 年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	31 床
急性期	286 床
回復期	472 床
慢性期	559 床

【③】

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1 カ所 → 3 カ所
- ・介護予防拠点 0 カ所 → 1 カ所

【②・④・⑤】

- ・平成 28 年度においては、県全体の目標と同じとする。

2. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日

□東部（達成状況）

【継続中（平成28年度の状況）】

1) 目標の達成状況

【①】 (H28時点（東部）：病床機能報告)

高度急性期	8床
急性期	433 床
回復期	278 床
慢性期	1035 床

【②・④・⑤】

県全体の目標の達成状況と同じ。

- 【③】・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1 カ所 → 1 カ所
- ・介護予防拠点 0 カ所 → 0 カ所

2) 見解

【①・②・④・⑤】 県全体の見解と同じ。

【③】 介護人材の確保が困難であり、目標に掲げた施設整備が行われなかった。

☒ 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

(平成29年度計画における関連目標の記載ページ ; P11)

☐ 平成 29 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■北部（目標と計画期間）

1. 北部の医療と介護の総合的な確保に関する目標

【①】

- ・佐賀県地域医療構想において平成 37 年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期 101 床

急性期 378 床

回復期 269 床

慢性期 437 床

【③】

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

0 カ所 → 1 カ所

- ・認知症高齢者グループホーム

定員 461 人（41 カ所） → 479 人（43 カ所）

【②・④・⑤】

- ・平成 28 年度においては、県全体の目標と同じとする。

2. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日

□北部（達成状況）

【継続中（平成28年度の状況）】

1) 目標の達成状況

【①】

（H28時点（北部）：病床機能報告）

高度急性期 15床

急性期 758 床

回復期 238 床

慢性期 679 床

【②・④・⑤】

県全体の目標の達成状況と同じ。

【③】・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 0 カ所 → 0 カ所

- ・認知症高齢者グループホーム

定員 461 人（41 カ所） → 477 人（42 カ所）

2) 見解

【①・②・④・⑤】 県全体の見解と同じ。

【③】 地域密着型施設の整備が一定程度進んだ。

- ☒ 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成29年度計画における関連目標の記載ページ ; P12)
- ☐ 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■西部（目標と計画期間）

1. 西部の医療と介護の総合的な確保に関する目標

【①】

- ・佐賀県地域医療構想において平成 37 年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期 32 床

急性期 171 床

回復期 244 床

慢性期 272 床

【②・③・④・⑤】

- ・平成 28 年度においては、県全体の目標と同じとする。

2. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日

□西部（達成状況）

【継続中（平成28年度の状況）】

1) 目標の達成状況

【①】

（H28時点（西部）：病床機能報告）

高度急性期 0床

急性期 498 床

回復期 158 床

慢性期 464 床

【②・③・④・⑤】

県全体の目標の達成状況と同じ。

2) 見解

【①・②・④・⑤】 県全体の見解と同じ。

【③】 地域密着型施設の整備が一定程度進んだ。

☒ 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（平成29年度計画における関連目標の記載ページ；P14）

☐ 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■南部（目標と計画期間）

1. 南部の医療と介護の総合的な確保に関する目標

【①】

- ・佐賀県地域医療構想において平成 37 年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期 161 床

急性期 635 床

回復期 684 床

慢性期 521 床

【③】

- ・認知症高齢者グループホーム

定員 341 人（27 カ所） → 359 人（29 カ所）※2 施設整備

- ・特別養護老人ホーム（多床室）のプライバシー保護のための改修

0 床（0 施設） → 75 床（2 施設）

【②・④・⑤】

- ・平成 28 年度においては、県全体の目標と同じとする。

2. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日

□南部（達成状況）

【継続中（平成28年度の状況）】

1) 目標の達成状況

【①】

（H28時点（南部）：病床機能報告）

高度急性期 70床

急性期 1407 床

回復期 311 床

慢性期 1009 床

【②・④・⑤】

県全体の目標の達成状況と同じ。

【③】・認知症高齢者グループホーム

定員 341 人（27 カ所） → 386 人（30 カ所）

- ・特別養護老人ホーム（多床室）のプライバシー保護のための改修

0 床（0 施設） → 20 床（1 施設）

2) 見解

【①・②・④・⑤】 県全体の見解と同じ。

【③】 地域密着型施設等の整備が一定程度進んだ。

- ☒ 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成29年度計画における関連目標の記載ページ ; P16)
- ☐ 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No.1（医療分）】 I C T医療連携推進事業費	【総事業費】 23,718 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県 地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館 国立病院機構嬉野医療センター	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	現在の医療提供体制は、医療機関の機能に応じた役割分担が進んでおり、高度で専門的な治療が必要な場合は設備等が整った中核医療機関で治療が行われ、その後はかかりつけ医と中核医療機関が連携して治療が継続される仕組みとなっていることから、診療情報を共有し、検査や処方重複防止など効率化を図る必要がある。	
	アウトカム指標：退院患者平均在院日数の減 現状：20.1 日（H26 年度※病院報告より） →目標：19.1 日（H29 年度）	
事業の内容（当初計画）	I C Tの活用により、連携する医療機関等で患者さんの処方、注射、検査、画像等の診療情報を共有することができる「佐賀県診療情報地域連携システム」（愛称：ピカピカリンク）の利用を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内病院、診療所のピカピカリンク加入割合を、21%とする。 （平成27年度末18%→平成28年度末21%）	
アウトプット指標（達成値）	県内病院、診療所のピカピカリンク加入割合は平成28年度末で21%と目標を達成できた。	
事業の有効性・効率性	本事業に係るアウトカム指標 退院患者平均在院日数の減 → 観察できなかった。	
	（1）事業の有効性 中核医療機関が保有する診療情報（処方、検査、医療画像等）を地域のかかりつけ医等に公開し共有することで、一人の患者を複数の医療機関で見守る地域医療連携が実現されるとともに、検査や処方の重複防止につながっている。 （2）事業の効率性 ピカピカリンクは県全体のシステムとして運用しており、どの地域においても同じシステムで効率的な連携ができています。	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No.2（医療分）】 医科歯科連携歯科診療設備整備推進事業費補助	【総事業費】 3,148 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	一般社団法人 佐賀県歯科医師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化を促進させるうえで、がん患者等の周術期における口腔ケア等を通じて入院患者の早期退院を図ることが重要である。	
	アウトカム指標：退院患者平均在院日数の減 現状：20.1 日（H26 年度※病院報告より） ⇒目標：19.1 日（H29 年度）	
事業の内容（当初計画）	地域の歯科診療所が積極的に病院等への訪問歯科診療に参加できる体制を構築するため、佐賀県歯科医師会に訪問歯科診療用機器等の購入経費の補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	歯科を標榜していない病院等に対して訪問歯科診療を行った延べ件数 → 50 件（H28 年度）	
アウトプット指標（達成値）	歯科を標榜していない病院等に対して訪問歯科診療を行った延べ件数 → 35 件（H28 年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後の 1 年以内のアウトカム指標： 退院患者平均在院日数の減 → 観察できなかった	
	（１）事業の有効性 本事業により、個人導入では購入に負担がかかる訪問歯科診療機材を佐賀県歯科医師会が所持し貸し出すことで、今まで訪問歯科診療を実施していない歯科医療機関も対応可能な体制づくりができた。 （２）事業の効率性 各歯科医療機関において訪問歯科診療への対応の利便性が向上したことから、より充実した訪問歯科診療の提供が図られたとともに、様々な訪問歯科診療のニーズに応えられるようになった。	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No.4（医療分）】 慢性心不全診療強化事業費補助	【総事業費】 45,739 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀大学医学部附属病院	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県における循環器系疾患による入院患者数は 2 番目であり、全入院患者数の 20%を占めている。心不全患者の平均在院日数は長く、また再入院率も高いことから、これを低下させる必要がある。	
	アウトカム指標:佐賀県地域医療構想における平成 37 年必要病床数 急性期 5,752 床 (H26) → 2,638 床 (H37) 回復期 1,213 床 (H26) → 3,099 床 (H37)	
事業の内容（当初計画）	専門性の高い治療が必要な慢性心不全入院患者の在宅復帰の促進及び復帰後に適切な在宅診療を行うために、慢性心不全在宅疾病管理システムによりモニタリングを行う。また循環器専門医のノウハウを院内外で共有し、在宅診療を行う医療機関と連携し、包括的なケアシステムを構築する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	慢性心不全在宅疾病管理システムによる管理患者数：60 人（H30 年度末）	
アウトプット指標（達成値）	平成 28 年度末時点では、11 名	
事業の有効性・効率性	急性期病床数 5,648 床（H28 年度） 回復期病床数 1,693 床（H28 年度）	
	（１）事業の有効性 モニタリングを行うことで、異常値が出た時などに看護師や医師がすぐに対応でき、症状悪化による重症化を未然に察知することができている。 患者個々に適した日常生活について指導をし、実際に体重や血圧をモニタリングして数値を記録することにより、患者自身の健康維持に対するモチベーションを向上させ、健康維持及び重症化の未然防止を図ることができている。 （２）事業の効率性 モニタリングにより複数の患者の状態を効率的に把握できるとともに、システム内の SNS 等を用いて、佐賀大学医学部附属病院と在宅医療を担う医療機関と情報共有を速やかに行うことができ、連携体制を構築することにもつながっている。	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No.5（医療分）】 慢性期病床等機能分化促進支援事業	【総事業費】 142,943 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県医師会、県内郡市医師会、佐賀大学医学部附属病院	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年を見据え、慢性期病床の機能転換や、慢性期入院患者の在宅医療等への移行を円滑に進める必要がある。	
	アウトカム指標: 佐賀県地域医療構想における平成 37 年必要病床数 慢性期 4,731 床 (H26) ⇒2,644 床 (H37)	
事業の内容（当初計画）	1. 機能分化・連携促進コーディネータ配置事業 慢性期病床を有する病院、有床診療所と在宅医療を担う在宅医療グループの窓口施設の連携強化による慢性期医療の機能分化の支援等を行うコーディネータを県内郡市医師会に配置する。 2. 在宅移行・定着支援事業 在宅医療に関わる医療機関・介護事業者等が患者情報を容易に共有できる ICT システムを運用することで、入院患者の在宅移行と定着を促進する。 3. 看護職員キャリア形成システム支援事業 退院調整や病床機能分化に対応できる専門性の高い看護職員の人材育成・確保を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	1. 機能分化・連携促進コーディネータ配置事業 コーディネータ配置数：0 箇所（H28 年度）⇒8 箇所（H29 年度） 2. 在宅移行・定着支援事業 情報共有患者数：0 人（H28 年度）⇒400 人（H29 年度） 3. 研修利用施設割合 H28：全病院の 25%、H29：全病院の 35%（H28 からの累計）	
アウトプット指標（達成値）	1. 機能分化・連携促進コーディネータ配置事業 コーディネータ配置数：2 箇所（H28 年度） 2. 在宅移行・定着支援事業 情報共有患者数：314 人（H28 年度） 3. 研修利用施設割合 全病院の 14%（H28 年度）	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標： 慢性期病床数 4,655 床（H28 年度）	

	(1) 事業の有効性 1. 機能分化・連携促進コーディネータ配置事業 コーディネータ配置数は目標には達していないが、配置を行った事業所においては、入院患者の在宅移行の強化及び支援、医療機関からの相談対応や調整をスムーズに行うことができた。 2. 在宅移行・定着支援事業 地域ごとにシステムでの登録患者数にばらつきはあるものの、在宅医療を積極的に行っている医療機関での利用頻度が高く、患者情報を多職種間で共有できるようになった。 3. 看護職員キャリア形成システム支援事業 研修利用施設割合は全病院の14%と目標を下回ったが、退院支援他6分野の実践レベルアップ研修（計10回）を開催するなど、退院調整や病床機能分化に対応するための専門知識の深化及び技能の向上を図ることができた。 (2) 事業の効率性 県全体で同一のICTシステムを導入し、効率よく推進作業を行えた。
その他	

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No.6（医療分）】 高次脳機能障害地域連携医療機関構築事業	【総事業費】 3, 990 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	現在佐賀大学医学部附属病院を拠点病院として高次脳機能障害者支援を行っているが、高次脳機能障害を専門とする医療機関が地域に少ない現状にある。拠点機関と同等の機能を有する地域連携病院を増やし、地域で治療継続・リハビリテーションが実施できるようにネットワーク構築を図る必要がある。	
	アウトカム指標：高次脳機能障害者受入可能医療機関の増加 H27 年度末 51 か所→H28 年度末 60 か所	
事業の内容（当初計画）	高次脳機能障害者支援拠点機関である佐賀大学医学部附属病院を拠点病院として、ネットワークコーディネーターを配置し、地域連携病院を選定する。ネットワーク構築のための連携医療機関会議及び連携医療機関の医療従事者等の人材育成等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域連携医療機関の設置数：H 2 8 年度 1 か所	
アウトプット指標（達成値）	・地域連携医療機関の設置数：H 2 8 年度 0 か所 受入可能医療機関数：67 医療機関 H28 年度は事業開始 2 年目であったが、地域連携医療機関の設置数増加には至らなかった。しかし、受入可能医療機関数は増加している。	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 拠点病院が中心となり、各地域の慢性期・回復期機能を有する医療機関に巡回して事業を実施することにより、ネットワークが構築されはじめた。今後も継続することで、地域連携病院への移行が促進される。 （２）事業の効率性 佐賀県全体で、拠点機関を中心に広域的に事業を実施したことで、効率的な執行ができたと考える。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.7（医療分）】 精神障害者早期退院・地域定着支援事業	【総事業費】 925 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県内精神科病院	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	入院中の精神障害者の長期入院を防止し、地域移行の促進を図るため、医療機関の支援だけではなく、地域の援助者の理解と支援、連携を図る必要がある。	
	アウトカム指標：精神障害者の早期退院。1 年次退院率の増。 ・ 1 年次退院率 平成 24 年度 82%→平成 28 年度 88%	
事業の内容（当初計画）	地域における医療と福祉の連携体制を整備し、精神疾患患者の長期入院を防止するため、入院患者本人や家族からの相談に応じ、必要な情報提供を行う相談支援事業者等を、精神科医療機関で開催される退院支援委員会等に招聘するための費用について、県から医療機関に対し補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	精神科病院における退院支援委員会等に、医療機関のスタッフに加え、地域の相談支援事業者が参加することで、患者の退院支援を強化し、精神障害者の地域移行を推進する。 ・ 退院支援委員会等への招聘件数の増 平成 27 年度 115 件 → 平成 28 年度 250 件	
アウトプット指標（達成値）	・ 1 年次退院率 平成 24 年度 82%→平成 28 年度 73.6% 8.4%減 ・ 平成 27 年度 115 件 → 平成 28 年度 194 件 目標値 56 件減	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 達成できなかったが、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの体制構築により一層医療機関のスタッフに加え、地域の相談支援事業者が参加することで、患者の退院支援を強化し、精神障害者の地域移行を推進する。	
	（１）事業の有効性 地域の支援者が精神障害者の地域移行に関わる機会が増加した。 （２）事業の効率性 入院中から地域の支援に関わることで、関係者への早期から退院に向けた意識付けができるようになった。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.8 (医療分)】 慢性期糖尿病患者支援多職種連携推進研修等事業	【総事業費】 1,775 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展に伴い、今後増加が見込まれる糖尿病患者が在宅で安心して医療を受けられるよう、他職種連携の強化や地域の医療機関の支援体制の構築が重要である。 アウトカム指標： 糖尿病コーディネート看護師契約医療機関数の増加 175施設（H27）→ 180施設（H28）	
事業の内容（当初計画）	佐賀県における糖尿病対策の方向性や取組方針などについて検討し、糖尿病患者を取り巻く多職種の関係者が一丸となって患者の身近な地域で相談や専門的な指導が受けられる体制を整えるため、多職種の専門職が病識や食事療法、運動療法、薬物療法等についての共通認識と多くの情報を共有することを目的に研修や会議の機会を設ける。 併せて、県内 8 か所の基幹病院に所属している糖尿病コーディネート看護師が中心となって、基幹病院とその周辺の医療機関との医療連携を図り、多職種の専門家が研修会で学んだ効果を発揮しながら共に県下全域で円滑な糖尿病患者への指導・助言や支援を行う。 関係者の会議を通じて「顔の見える関係」を構築することや、糖尿病コーディネート看護師が基幹病院とかかりつけ医の連携をサポートすることによって、患者が安心して在宅療養ができる体制が推進される。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・連携のための研修会・会議の開催回数 H28：8 回 ・他職種の連携の強化と糖尿病患者支援体制の構築	
アウトプット指標（達成値）	・連携のための研修会・会議の開催回数 H28：14 回 ・多職種の連携の強化と糖尿病患者支援体制づくりができた。	
事業の有効性・効率性	連携のための研修会・会議は目標の 8 回を上回る 14 回が実施できたことにより、「顔の見える関係」の体制づくりができた。 (1) 事業の有効性 患者の支援を行う多職種連携のためには、関係者が気軽に連絡ができる関係であることが不可欠であることから、連携強化に有効であ	

	った。 (2) 事業の効率性 会議・研修会は各医療圏単位及び県全体で実施するため、各地域での情報を収集し、県会議でそれを還元する体制になっている。これは他地区の先進的取組を横展開でき、効率的に事業が展開できる。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.9（医療分）】 在宅歯科医療推進連携室運営事業	【総事業費】 2,158 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	一般社団法人 佐賀県歯科医師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅歯科医療における医科、介護等の他分野との連携の強化は重要性を増しており、地域における在宅歯科医療の推進の強化を図ることが必要。 アウトカム指標：在宅歯科医療を必要とする県民等からの相談を受け、在宅歯科医療の実施に至った数 → 10件（平成28年度）	
事業の内容（当初計画）	佐賀県歯科医師会が、在宅歯科医療連携室を設置し、在宅歯科医療の推進及び他分野との連携を推進するため、在宅歯科医療希望者への歯科診療所の紹介、在宅歯科医療に関する相談、医科・介護等との情報交換等の業務に係る運営費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅歯科医療を必要とする県民等からの相談を受けた数 → 10件（平成28年度）	
アウトプット指標（達成値）	在宅歯科医療を必要とする県民等からの相談を受けた数 → 4件（平成 28 年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：在宅歯科医療を必要とする県民等からの相談を受け、在宅歯科医療の実施に至った数 17 件（平成 28 年度） （1）事業の有効性 在宅歯科医療における医科・介護等の他分野との連携を図るための窓口を設置することにより、在宅療養者や介護者等のニーズに応え、地域における在宅歯科医療を促進する連携体制の構築が図られた。 （2）事業の効率性 従来、在宅歯科診療を必要とする在宅療養者は、訪問歯科診療を行っている歯科医療機関を自身で探し、訪問要請を行っていたため労力を要していたが、本事業にて在宅歯科診療の対応窓口を設置したことにより、訪問歯科医療の提供の効率的が図られるようになった。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.10（医療分）】 在宅介護者への歯科口腔保健推進設備整備事業	【総事業費】 1,064 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	歯科医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅療養者の口腔健康状況を良好に保つためには、介護を行う家族等（在宅介護者）への歯科口腔保健の知識や在宅介護者でも可能な口腔ケアの方法などの指導・普及が必要である。	
	アウトカム指標：在宅介護者に対し歯科医療従事者が口腔ケア等に対する知識や技術の伝達を行った数 → 50名	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科医療を実施している歯科医療機関に対して、在宅介護者（家族等）への歯科口腔保健の医療機器等の設備整備を行う経費に補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	設備整備を実施した歯科医療機関の増加数(新設 3 件)	
アウトプット指標（達成値）	設備整備を実施した歯科医療機関の増加数(新設 2 件)	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：在宅介護者に対し歯科医療従事者が口腔ケア等に対する知識や技術の伝達を行った数が 64 名となり、目標値の指標である 50 名を上回る結果となった。	
	（１）事業の有効性 在宅歯科診療を実施する際、歯科医師及び歯科衛生士が在宅療養者や在宅介護者（家族等）へ歯科衛生処置等の口腔ケア及び歯科口腔保健の知識や技術指導を実施したことにより、日常における口腔機能の質の向上に貢献できたと考える。 （２）事業の効率性 口腔ケアや歯科口腔保健の知識や技術指導に必要な機器等の整備補助を行った事により、機器購入が容易になり、効率的な体制整備の促進及び普及に貢献できたと考える。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.11（医療分）】 薬剤師在宅医療推進支援事業	【総事業費】 935 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	一般社団法人 佐賀県薬剤師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療サービスが供給できるよう在宅に対応した薬局（薬剤師）の確保が必要。	
	アウトカム指標：在宅訪問薬剤管理指導料又は薬剤師居宅療養管理指導費請求薬局数の確保（93 薬局）	
事業の内容（当初計画）	訪問薬剤管理指導を行おうとする薬局に対する研修会の開催や訪問薬剤管理指導を実施している薬局の啓発のほか、地域の在宅医療機関薬局のあり方の検討会の開催等	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅訪問薬局数の増加 （H27 年度：162 薬局→H28 年度：180 薬局）	
アウトプット指標（達成値）	在宅訪問薬局数の増加 （H27 年度：162 薬局→H28 年度：181 薬局）	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：在宅訪問薬剤管理指導料又は薬剤師居宅療養管理指導費請求薬局数（93 薬局）は確保することができている。	
	（1）事業の有効性 本事業により在宅訪問を実施する薬局が 162 薬局から 181 薬局に増加し、在宅医療にかかる提供体制が強化された。 （2）事業の効率性 各事業毎に WG を設置し、事業内容等を十分に打ち合わせた上で実施したことにより、効果的に事業を実施することができた。	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業										
事業名	【No.1】 地域密着型サービス施設等の整備	【総事業費】	203, 300 千円								
事業の対象となる区域	県全域										
事業の実施主体	県、市町及び事業者										
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☑継続 / ☐終了										
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向け、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。 アウトカム指標：在宅生活を支えるサービスを充実させる。										
事業の内容（当初計画）	地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 <table><tr><td colspan="2">整備予定施設等</td></tr><tr><td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td><td>2 カ所</td></tr><tr><td>認知症高齢者グループホーム</td><td>定員 27 人（6 カ所）</td></tr><tr><td>介護予防拠点</td><td>1 カ所</td></tr></table>			整備予定施設等		定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2 カ所	認知症高齢者グループホーム	定員 27 人（6 カ所）	介護予防拠点	1 カ所
整備予定施設等											
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2 カ所										
認知症高齢者グループホーム	定員 27 人（6 カ所）										
介護予防拠点	1 カ所										
アウトプット指標（当初の目標値）	・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。 ○定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 （2 カ所）→（4 カ所） ○認知症高齢者グループホーム 定員 2, 230 床（180 カ所）→2, 284 人（186 カ所） ○介護予防拠点 1 カ所 → 2 カ所										
アウトプット指標（達成値）	○定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 2 カ所 → 2 カ所 ○認知症高齢者グループホーム 定員 2, 230 人（180 カ所）→2, 284 人（186 カ所） ○介護予防拠点 1 カ所 → 1 カ所										
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備等を支援したことにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進した。 （2）事業の効率性 調達方法や手続について行政の手法に準じることとしたため、施設整備事業の公正性が図られたと考えている。										
その他											

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【No.2】 施設等の開設・設置に必要な準備支援	【総事業費】 33,534千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県、市町及び事業者	
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向け、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。 アウトカム指標：在宅生活を支えるサービスを充実させる。	
事業の内容（当初計画）	介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。 ☐ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 (2カ所) → (4カ所) ☐ 認知症高齢者グループホーム 定員2,230床(180カ所) → 2,284人(186カ所) ☐ 介護予防拠点 1カ所 → 2カ所	
アウトプット指標（達成値）	☐ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 2カ所 → 2カ所 ☐ 認知症高齢者グループホーム 定員2,230人(180カ所) → 2,284人(186カ所) ☐ 介護予防拠点 1カ所 → 1カ所	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備等を支援したことにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進した。 (2) 事業の効率性 調達方法や手続について行政の手法に準じることとしたため、施設整備事業の公正性が図られたと考えている。	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【No.3（介護分）】 基金利用による既存施設の改修等	【総事業費】 33,945 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県、市町及び事業者	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向け、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。 アウトカム指標：在宅生活を支えるサービスを充実させる。	
事業の内容（当初計画）	介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。	
アウトプット指標（達成値）	○特別養護老人ホームの多床室のプライバシー保護のための改修支援 68 床（2 カ所）	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 特別養護老人ホームの多床室へのプライバシー保護のための改修を支援したことにより、多床室内での居住環境の改善が図られた。 （２）事業の効率性 調達方法や手続について行政の手法に準じることとしたため、施設整備事業の公正性が図られたと考えている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.12（医療分）】 医師修学資金貸与事業（地域医療医師確保枠）	【総事業費】 21,440 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	産科・小児科・麻酔科・救急科といった特定の診療科については、保健医療圏ごとに地域や診療科での偏在が見られるため、地域において必要な診療科の医師を確保する必要がある。	
	アウトカム指標：医療施設従事医師数 2,149 人（H26 年度）⇒ 2,235 人（H30 年度、佐賀県総合計画 2015）	
事業の内容（当初計画）	佐賀大学、長崎大学に入学した佐賀県の地域医療に従事する意志を有する学生を対象に、佐賀県医師修学資金の地域医療医師確保枠を設け、将来佐賀県の地域医療に従事することを条件とした修学資金を貸し付けることにより、地域において必要な医師を育成・確保する。 ・新規貸与者 2 名：3,020 千円（1,510 千円×2 名） ・継続貸与者 15 名：18,420 千円（1,228 千円×15 名） ※貸与額（年額） ・大学 1 年次：1,510 千円 ・大学 2 年次以降：1,228 千円	
アウトプット指標（当初の目標値）	新規貸与学生数 2 名	
アウトプット指標（達成値）	新規貸与学生数 2 名	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標である医療施設従事医師数については、H30 年度の数値としており観察できない。	
	（1）事業の有効性 本県における不足診療科である産科・小児科・麻酔科・救急科の医師確保につながっており有効である。 （2）事業の効率性 不足診療科に進むことに限定していることで、効率的に不足診療科の医師確保ができています。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.13（医療分）】 周産期医療従事者育成推進事業費補助	【総事業費】 17,179 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	NHO佐賀病院	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	周産期領域の研修体制を整え、質の向上を図ることで周産期医療提供体制の強化を図る。	
	アウトカム指標：周産期死亡率（出産千対） 3.8（H25 年度、全国平均 3.7）⇒ 全国平均より低い値（H29 年度） ※佐賀県保健医療計画の指標と同じ	
事業の内容（当初計画）	ハイリスクの出生児の退院後のケアを行う医療従事者の質の向上を図ることで、NICU・GCU の退院促進及び在宅での支援体制を強化する。 また、実技研修を行うスキルラボ室に研修に必要な設備を整備し、地域の医療従事者に開放することで、県内医療従事者のスキルの均てん化を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	周産期領域の実習施設数：1 施設（H28 年度末）	
アウトプット指標（達成値）	周産期領域の実習施設数：1 施設	
事業の有効性・効率性	3.8（H25 年度、全国平均 3.7）から 2.3（H28 年度、全国平均 3.6） 県内の周産期死亡率が減少した。	
	（１）事業の有効性 県内唯一の総合周産期母子医療センターである NHO 佐賀病院内にあるスキルラボ室に研修設備を整備したことで、今まで行うことができなかった内容の研修を実施できる体制が整い、基礎的知識だけでなくより専門的かつ高度な研修を周産期医療従事者に向けて行えるようになった。 （２）事業の効率性 総合周産期母子医療センターである NHO 佐賀病院内にあるスキルラボ室の設備を整備することで、より充実した研修を県内の医療従事者に行うことができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.14（医療分）】 看護師等養成所運営費補助	【総事業費】 1,161,639 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内各看護師等養成所	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い医療提供体制を確保するために、看護職員の人材確保・育成が必要である。	
	アウトカム指標：卒業者の県内就業率 64.8%（H26）→ 66.2%（H28）	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の教育内容の向上並びに養成力の拡充を図るため、その運営に要した経費等に対し補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	各看護師等養成所における教育体制を充実させることにより、質の高い看護職員を確保する。 ■県内各看護師等養成所の卒業者数 880 人（H28） ※定員 926 人	
アウトプット指標（達成値）	■県内各看護師等養成所の卒業者数 現状：880 人（H28.3）⇒達成状況：865 人（H29.3）	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 これからの医療と介護の一体的な改革を推進していく上で、看護職員の養成及び確保は重要な課題であるが、看護職員を養成する養成所の運営は厳しい状況にある。 そのため、県内の民間養成所（８養成所：１４課程）に財政的支援を行うことにより、県内の看護職員の安定的供給及び質の高い教育内容の推進を図ることに寄与した。 しかし、目標としていた県内各看護師等養成所の卒業者数が前年度より低くなったと共に、定員数を減員する養成所もあるため、学生の定着促進についても引き続き養成所に働きかけたい。	
	（２）事業の効率性 事業の取組みがスムーズにいくよう事業者の相談に丁寧に対応している。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.15（医療分）】 看護職員復職支援強化事業	【総事業費】 3,476 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後の高齢社会において需要の増加が見込まれる看護職員の 人材確保のため、潜在看護職員の再就業促進を図る。	
	アウトカム指標：看護職員の再就業者数（ナースセンター利用者） 現状：85 人（H27 年度）⇒目標：100 人（H28 年度）	
事業の内容（当初計画）	・ 復職者との交流会や個別復職支援の実施（復職の意欲を高める支援） ・ 地域医療構想や在宅医療等に関する最新知識の習得や、質の高い看護を提供するための研修会の開催（人材育成） ・ 在宅医療に関連する施設等の見学、在宅医療に従事する看護職員との交流会の開催（在宅医療の魅力啓発） ・ 定期的な情報発信（求人情報、復職支援プログラムの案内等） ・ 医療機関や介護施設等からの情報収集や未就業者の勤務条件等の情報収集や相談支援による求人求職のマッチング（人材確保）	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内の新たな医療提供体制を構築するうえで人材の確保が必要となる、未就業看護職員への人材育成・復職支援を行うことで、復職した看護職員が患者の在宅復帰を見据えた質の高い看護サービスを提供できることを目指す。また、求人・求職のマッチング機能の向上や、在宅医療の現場で働くことの意義や魅力を周知・啓発することにより、医療機関の病床の機能転換や在宅医療を提供する施設の増に伴う看護人材不足を解消することを目指す。 ■復職支援等研修会開催数 4 回（H28）	
アウトプット指標（達成値）	■復職支援等研修会開催数 現状：4 回（H28）⇒達成状況：4 回（H29）	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 看護師等人材確保促進法の改正により、平成 27 年 10 月から看護師等免許保持者が離職時等に都道府県ナースセンターに届出を行うことになり、その制度の周知と離職登録者に対する求人情報の発信や、復職に向けて各相談者に応	

	じたきめ細やかな個別支援を提供できている。 (2) 事業の効率性 離職登録者には、就業の希望を調査し、ナースセンターへの求職登録を勧めるとともに、求人情報を提供し、効率的に復職に向けての支援を行うことができている。
その他	

業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16（医療分）】 看護師等養成所施設整備事業費補助	【総事業費】 1,416,960 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀市医師会立看護専門学校	
事業の期間	平成 29 年 1 月 1 日～平成 29 年 12 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い医療提供体制を確保するために、看護職員の人材確保・育成が必要である。	
	アウトカム指標：卒業者の県内就業率 64.8%（H26）→ 66.2%（H28）	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の教育内容の向上並びに養成力の拡充を図るため、看護師等養成所の施設整備に要した経費に対し補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護師等養成所における教育体制を充実させることにより、質の高い看護職員を確保する。 ■整備施設数 1 施設（H29）	
アウトプット指標（達成値）	■整備施設数 ※平成 28 年度から平成 29 年度にかけて整備するため、現在整備中。 ※平成 28 年度は計画通り全工程の 5 %の進捗となっている。	
事業の有効性・効率性		
	（１）事業の有効性 事業が完了していないため、明らかな有効性はまだ認められていない。 （２）事業の効率性	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.17（医療分）】 医療・保健研修センター整備費補助	【総事業費】 238,706 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	公益財団法人佐賀県総合保健協会 (H29. 4. 1 公益財団法人佐賀県健康づくり財団に変更)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 1 月 30 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅の患者等に対して、適切な医療・介護などが提供できる体制の整備を図る必要がある。	
	アウトカム指標：医療施設従事医師数 2,149 人（H26 年度）⇒2,235 人（H30 年度、佐賀県総合計画 2015）	
事業の内容（当初計画）	「医療・保健研修センター（仮称）」を新たに整備し、医療・保健・介護従事者等を対象にした研修会やグループワークを実施する場を確保することにより、医療従事者の確保・養成を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療・介護・保健従事者研修の開催 188 回（H30）	
アウトプット指標（達成値）	医療・介護・保険従事者研修の開催 目標年度に達していないため、達成値なし	
事業の有効性・効率性	平成 28 年度の事業は、実施設計及び建築工事等に対して補助を行ったが、平成 29 年度までの継続事業であり、事業終了していない。	
	（１）事業の有効性 （２）事業の効率性 「医療・保健研修センター（仮称）」の整備に必要な実施設計及び建築工事等に対して補助を行うことにより、整備事業の円滑な実施に寄与した。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18（医療分）】 医療勤務環境改善支援センター運営事業	【総事業費】 4,871 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日（毎年） ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	人口減少、医療ニーズの多様化といった社会環境が変化する中、医療従事者を確保し、質の高い医療提供体制を構築するために、長時間勤務や夜勤、当直など厳しい勤務環境にある医療従事者が安心して長く働くことができる環境を整備する必要がある。 アウトカム指標：医療施設従事医師数 2,149 人（H26 年度）⇒2,235 人（H30 年度、佐賀県総合計画 2015）	
事業の内容（当初計画）	医療勤務環境改善支援センターを運営し、医療従事者の勤務環境の改善に取り組む医療機関に対して支援を行う。 ・勤務環境改善についての相談支援、情報提供 ・勤務環境改善についての調査及び啓発活動 ・労務管理アドバイザー及び医業経営アドバイザーによる支援等	
アウトプット指標（当初の目標値）	医師・看護師等の医療従事者の離職防止・定着促進を図ることをめざし、PDCA サイクルを活用して勤務環境改善に取り組む各医療機関に対して総合的・専門的な支援を行う。 ・勤務環境改善計画策定医療機関数：5 ケ所（H28）	
アウトプット指標（達成値）	・勤務環境改善計画策定医療機関数：0 ケ所（H28）	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：医療施設従事医師数 2,149 人（H26 年度）⇒2,235 人（H30 年度） ※H26 以降の医療施設従事医師数については隔年調査（医師・歯科医師・薬剤師調査）のため、把握できていない （１）事業の有効性 佐賀県医師会事務局内に設置した総合窓口において、医療勤務改善に関する相談を受け付けた（H28 年度：13 件）。 チラシを作成（H28：10,000 枚）し、各医療機関等への配布を行うことで、医療勤務環境改善支援センターの周知を図った。 （２）事業の効率性 相談窓口について、社会保険労務士・会計士等と連携すること	

	で、質の高い対応が行える環境を整えることができた。 医学会の日程に合わせて医療勤務改善センターの事業に関する研修会を行うことで、効率よく参加者を集めることができた。
その他	－

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.19（医療分）】 病床機能分化連携センター整備事業	【総事業費】 513,619 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	一般社団法人佐賀県医師会	
事業の期間	平成 28 年 7 月 5 日～平成 29 年 11 月 30 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年を見据え、県内の新たな医療提供体制を整備するために病床の機能分化・連携等を促進する必要がある。	
	アウトカム指標：医療施設従事医師数 2,149 人（H26 年度）⇒2,235 人 （H30 年度、佐賀県総合計画 2015）	
事業の内容（当初計画）	佐賀県医師会内に病床機能分化連携センターを整備し、佐賀県が佐賀県医師会に運営を委託する医療勤務環境改善支援センターと一体的に運営することによって、病床の機能転換等を検討する医療機関に対して情報提供や相談対応を実施するなど、医療機関へのサポート体制を構築する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病床機能分化連携センター設置数 1 ヶ所（H30）	
アウトプット指標（達成値）	病床機能分化連携センター設置数 ー	
事業の有効性・効率性	H 2 8 年度から建築工事に着手。H 2 9 年度中に完成予定。	
	（1）事業の有効性・（2）事業の効率性 事業が完了していないため、明らかな有効性・効率性はまだ認められない。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No5（介護分）】 福祉・介護人材マッチング支援事業	【総事業費】 45,100 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県福祉人材センター	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護の職場における従事者の離職防止や介護福祉人材の確保	
事業の内容（当初計画）	介護従事者の離職防止や求職者を増やすため、求職者に応じた職場の開拓や勤務環境の改善などを行う。あわせて、潜在的有資格者に求人等各種情報を提供する。 事業者側や求職側（学生や潜在的有資格者など）へきめ細やかなマッチングを行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○福祉・介護に係る就職相談及び職場紹介（キャリア支援専門員活動事業） ○求職者のニーズに対応した職場開拓や事業所指導・助言（アドバイザー事業） ○就職説明会及び福祉事業所面談会の開催（人材開拓事業）	
アウトプット指標（達成値）	キャリア支援専門員による求人開拓のための県内事業所の巡回（63 箇所）・福祉人材コーナーが無い 5 ハローワークへの出張相談（対応人数 79 名）、高校生福祉セミナー（参加者 105 名）や福祉施設見学会等（3 施設、35 名）を実施した結果、66 名採用に結びつけることができた。	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 事業所の巡回やハローワークとの連携により求人開拓をし、求職者との面談を行い、ニーズに応じて情報提供を行った。その結果、66 名採用に結び付いた。また、高校生を対象に福祉セミナーを行い、介護人材の担い手確保に尽力した。 （２）事業の効率性 佐賀県人材センターでは、社会福祉法人経営者協議会（82 法人加盟）、老人福祉施設協議会（280 事業所加盟）等の事務局があり、多くの事業所が加盟をしている。事業所との繋がりがあるため、求人・求職の相談があったとき、事業所と求職者に対してスムーズなマッチングが可能である。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上	
	(中項目) キャリアアップ研修の支援	
	(小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【 No.6 】 介護職員キャリア専門研修 (旧称：介護職員キャリア研修)	【総事業費】 4,253 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	佐賀県介護福祉士会	
事業の期間	平成 28 年 8 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	キャリアデザインの視点や、職場における中堅職員（リーダー）の資質向上は、介護職員の離職防止に大きく寄与するものであり、事業を実施する必要がある。	
事業の内容（当初計画）	<研修会の実施> ① 初任者（新任職員）としての論理観・役割行動を遂行するための基本を習得する。自らのキャリアデザインの方向を考える。 ② 組織の熟年度やメンバーにあわせたリーダーシップの必要性を考える。職場内の問題解決において、期待される役割を認識する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	下記①②受講者人数各 60 名 各 3 日 計 6 日実施 [① 新卒入職後 3 年未満の職員 ② 中堅職員、経験年数 3～5 年程度の職員]	
アウトプット指標（達成値）	① 初任者職員研修 （延べ 147 人） 8/31：52 人 ・ 9/2：50 人 ・ 9/6：45 人 ② 中堅職員研修 （延べ 215 人） 8/16：77 人 ・ 9/20：71 人 ・ 9/22：67 人	
事業の有効性・効率性	初任者・中堅研修は、介護職員としての向上・目的を自ら明確にすることで、専門家としての意識向上につながり、離職防止に有効である。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 7】 介護職員キャリアアップ支援事業	【総事業費】 1,503 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	佐賀県、社会福祉士会、介護保険事業連合会	
事業の期間	平成28年9月21日～平成29年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の質の向上	
事業の内容（当初計画）	介護職員は介護技術の向上や利用者との信頼関係を良好に保つため日々研鑽を行ってもらい必要がある。しかし小規模の事業所にあっては職員数も限られており研修の実施体制もないため、キャリアアップを図る研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・キャリアアップ支援基礎研修 年3回	
アウトプット指標（達成値）	（佐賀県社会福祉士会実施） キャリアアップ支援基礎研修 年2回 42名受講	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 利用者、入所者及びその家族に関わる介護職員に対する研修会として、病気を理解し、その人を支えるということなど、講義と事例検討を通して学ぶなど、演習を交えることにより受講者参加型の研修を実施できた。研修終了後のアンケートで基礎知識以外に、現場の講師による助言で明日からの業務に活かせるとの意見も多くあった。 （2）事業の効率性 佐賀県内の居宅、施設、包括、グループホームなど様々な介護サービス事業所に所属する職員がグループワークなどで意見交換ができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.8】 看取り対応事業研修事業	【総事業費】 17,857 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	佐賀県医療センター好生館	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護施設における看取りを行うため、医療センター好生館が培ってきた看取りに関する医療的ケアの知識や技術を介護職員に修得させることにより、介護施設での看取りの普及を図る。	
事業の内容（当初計画）	施設（主に介護施設）での看取りに対応するため、各施設から職員を派遣し、好生館の緩和ケア病棟で数日間、実務実習を受講することで看取りを学び、各施設での看取り体制を構築する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	実務実習 2 人／日（280 日実施：延べ 560 人受講）	
アウトプット指標（達成値）	実務実習 9 人／日（5 日実施：延べ 45 人受講） 平成 28 年度末現在	
事業の有効性・効率性	（１） 事業の有効性 介護施設の職員等に対し緩和ケアや疼痛管理から看取りに至るまでの知識や技術習得のための教育研修を実施し、研修受講者の看取りに対する不安や心配を軽減させ、看取り期の施設入居者に対するケアの方法などの実務的な知識や技術を習得できる研修ができた。 （２） 事業の効率性 従前より看取りについての研修会を独自に実施し、看取り教育に関する知見や教育環境を備えた好生館に委託をして研修を行うことで、好生館の緩和ケアや看取りについての知見を活かした研修を行うことができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No9】 在宅療養者等の歯科保健医療推進事業	【総事業費】 1,515 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの一端を担う医療従事者等に対し、在宅における医科歯科連携の促進を図るための研修を行い、より安全な歯科保健医療提供の推進を図る。	
事業の内容（当初計画）	在宅で療養する難病や認知症等の疾患を有する者への歯科医療を安全に実施するため、ケアマネージャー、看護師、歯科衛生士等の医療従事者を対象とし、在宅における医科歯科連携の促進を目的とした研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	歯科医療従事者を対象とした研修会の開催 3 回開催（H28）	
アウトプット指標（達成値）	歯科医療従事者を対象とした研修会の開催 3 回開催（H28）	
事業の有効性・効率性	難病や認知症等を有する要介護者に対する知識及び専門的口腔ケア等の技術習得を行わせることにより、安全な在宅歯科診療の促進が図られた。 また、在宅等においての摂食の支援についても、多職種との協働連携と歯科の専門性による情報発信の重要性を確認することができた。	
その他	H28 年 505 千円 H29 年 505 千円 H30 年 505 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No10】認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	【総事業費】 1,823 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県作業療法士会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の方の多くが参加している介護施設でのデイケア等において、認知症の進行・悪化に効果的な認知症リハビリテーションのエビデンスに基づいたプログラムの提供が十分に行えてない現状がある。また市町において平成 30 年度までに実施される認知症の方の早期発見のための認知症初期集中支援事業においてはアウトリーチ活動を行う医療職の確保が必要であり、事業の実施にあたっては患者アセスメントの際にリハビリ 3 職種（理学療法士・作業療法士・言語聴覚士）の特性である「生活の綻び等の行動分析による生活上の課題抽出」を行う視点は、認知症患者の支援を行ううえで有効であることから、支援チーム員において医師や看護職とともにリハビリ 3 職種の配置についても明記されている。	
事業の内容（当初計画）	認知症ケアのこれまでのエビデンスを踏まえ、リハビリ 3 職種、及び介護職を対象に座学及び個々の事例や実技・実習をとおして実践に即した研修会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	平成 28 年度研修受講者数 200 人	
アウトプット指標（達成値）	平成 28 年度研修受講者数 525 人	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 評価のためのアンケートにて、研修の内容に満足したと回答した者が 94%、研修の臨床応用があると回答した者が 95%であり、有効性があると判断できる。 （２）事業の効率性 本事業を作業療法士会に委託し、研修受講対象者である作業療法士を中心に、広く受講者を周知することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 11】介護職員特定課題等研修事業	【総事業費】 10,426 千円
事業の対象となる区域	佐賀県内	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅、施設入所増加が見込まれる重度要介護者等に対して、介護職員の医療行為実施のための研修が必要。	
事業の内容（当初計画）	介護職員が喀痰吸引や胃ろうの処置等一部の医療行為を行うための登録制度が平成 24 年度に発足して以来、当該登録のための研修事業を行ってきた。 本事業は、当該研修事業など介護職員の人材育成に必要な研修を行うものである。	
アウトプット指標（当初の目標値）	第一号・第二号研修修了者 100 名（長寿社会課） 第三号研修修了者 100 名（障害福祉課）	
アウトプット指標（達成値）	第一号・第二号研修修了者 63 名（長寿社会課） 第三号研修修了者 30 名（障害福祉課）	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 たん吸引ができる介護職員が増加したことで、看護職員不在の場合でも研修を受けた介護職員のみで、対象者の苦痛を早急に取り除くことができる体制が整い始めた。 第一号、第二号研修では、申込者 71 名中 29 年 3 月末時点で 63 名が修了、第三号研修では、申込者 61 名中 30 名が修了し、従業者及び事業者の登録を行い、介護現場で医療的ケアを実施している。 （２）事業の効率性 登録実施事業所が昨年度と比較して 20 事業所（介護施設 16、障害者施設 4）増え、痰の吸引が必要な方を受け入れることができる施設が増加したことで、利用者の選択肢の拡大、サービスの効率的・効果的な提供が図られた。	
その他	第一号、第二号研修は研修実施施設の確保が困難なため、2 回予定だったが 1 回しか実施できなかった。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.12】 認知症対応型サービス管理者等研修事業	【総事業費】 1,142 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症対応型サービス事業者の指定要件に本研修の受講が必要	
事業の内容（当初計画）	認知症介護を提供する事業所を管理する立場にある者や、認知症サービス計画を作成する者等に対し、適切なサービスの提供に関する知識・技術に係る研修を実施することにより、認知症介護を提供する事業所における介護サービスの質の向上を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	受講者 120 名	
アウトプット指標（達成値）	受講者 100 名	
事業の有効性・効率性	平成 28・4～平成 29・3 新規事業者 認知症通所介護事業者 2 件・認知症対応型共同生活介護事業者 0 件・小規模多機能型居宅介護事業者 3 件（内 2 件サテライト事業所）・複合型サービス 2 件	
	（１） 事業の有効性 研修修了により認知症サービス事業所の新規開設事業所や、既存事業所において、認知症介護サービスの提供ができる指定要件職員の確保ができています。 （２） 事業の効率性 認知症に対する知識・技術の修得した受講者が毎年増えることで、全体的にサービス事業者の質の向上が効率的に行われる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No13】認知症地域支援推進員養成研修支援事業	【総事業費】 1,368 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症地域支援推進員の配置は平成 30 年度からすべての市町で実施するとされた認知症施策（地域支援事業）のうちの一つだが、平成 27 年度実施は 5 市である。配置が進まない理由として、市町においての活動の展開にあたって、推進員の役割も含め具体的なイメージが持てないという理由を掲げる市町が多い。また受講料等の負担があるため、認知症地域支援推進員候補者を確保できない状況にある。	
事業の内容（当初計画）	認知症地域支援推進員を配置する市町について、認知症地域支援推進員研修受講にかかる経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症地域支援推進員研修受講人数 12 市町	
アウトプット指標（達成値）	認知症地域支援推進員研修受講人数 12 市町	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 本事業を実施する市町へ研修受講料を負担することにより、当該研修を受講してもらい、認知症地域支援推進員候補者を確保することで、各市町への認知症地域支援推進員の配置が推進される。 （２）事業の効率性 市町の配置計画を確認し、計画的に研修受講を支援できるよう市町の合意・理解のもと研修受講予定市町の調整を行った。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No14】認知症初期集中支援チーム研修支援事業	【総事業費】 1,418 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症初期集中支援チームの設置は平成 30 年度からすべての市町で実施するとされた認知症施策（地域支援事業）のうちの一つだが、平成 27 年度実施は 1 市である。設置が進まない理由として、市町村において具体的にどのように取り組んでいいのかわからない等の意見が多い。また受講料等の負担があるため、チーム員の候補者がいない状況である。	
事業の内容（当初計画）	認知症初期集中支援チームを設置する市町について、チーム員研修受講にかかる経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症初期集中支援チーム員研修受講人数 12 市町	
アウトプット指標（達成値）	認知症初期集中支援チーム員研修受講人数 12 市町	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 本事業を実施する市町へ研修受講料を負担することにより、当該研修を受講してもらい、チーム員候補者を確保することで、各市町への認知症初期集中支援チームの設置が推進される。 （２）事業の効率性 市町の配置計画を確認し、計画的に研修受講を支援できるよう市町の合意・理解のもと研修受講予定市町の調整を行った。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No15】 認知症研修事業	【総事業費】 8,544 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の容態の変化に応じて適時・適切に切れ目なく、その時の容態のもっともふさわしい場所で提供される循環型の仕組みの構築が必要である。	
事業の内容（当初計画）	認知症の診療やその他の支援を担う医師、歯科医師、薬剤師、病院勤務の医療従事者等向けの研修会を実施し、地域医療の質の向上や適切な支援・ケアの提供につなげる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症サポート医フォローアップ研修 1 回 かかりつけ医認知症対応力向上研修 3 回 歯科医師認知症対応力向上研修 1 回 薬剤師認知症対応力向上研修 1 回 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 3 回	
アウトプット指標（達成値）	認知症サポート医フォローアップ研修 1 回 かかりつけ医認知症対応力向上研修 3 回 歯科医師認知症対応力向上研修 1 回 薬剤師認知症対応力向上研修 1 回 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 3 回	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 本事業を実施することにより、医師や歯科医師等医療従事者が早期診断・早期対応を軸に認知症の容態の変化に応じて、適切に切れ目なくその時の容態に応じた医療の提供が行える。 （２）事業の効率性 研修計画の際に研修実施委託先等とその内容や開催時期等について打ち合わせ等を行い、広く医療従事者の参加が得られるように調整を行った。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No16】 認知症介護基礎研修	【総事業費】 717 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	H27 年 1 月末に国が示した「認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）」では、良質な介護を担う人材の確保として、認知症介護の知識・技術を習得するための研修を段階的に受講できる体制の推進を明確に打ち出されている。その一つとして認知症介護に関する初任者養成研修の目的として認知症介護基礎研修（仮称）が新設され、県が本研修を実施する必要がある。	
事業の内容（当初計画）	認知症ケアの初任者に対し、業務を遂行する上で基礎的な知識・技術とそれを実践する際の考え方等の内容の研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症介護基礎研修 4 回	
アウトプット指標（達成値）	認知症介護基礎研修 4 回	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 本事業を実施することにより、認知症に関する基礎知識を身に付け、チームアプローチに参画する一員として基本的なサービスを提供できる。 （２）事業の効率性 研修を複数回設定することにより、受講者の勤務調整可能になり、多くの介護従事者の参加が得られるように調整を行った。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No17】認知症介護指導者フォローアップ研修	【総事業費】 760 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症介護基礎研修、認知症介護実践研修ともに、すべての講義を認知症介護指導者が担うこととされている。現在、県には 25 名の認知症介護指導者が養成され、認知症介護指導者フォローアップ研修については、過去に受講したことがある指導者は 8 名（H17～H20 年度に各 2 名ずつ）でいずれも受講から 7 年～10 年を経ている。 また認知症介護基礎研修新設、認知症介護実践研修のカリキュラム改訂に伴い、研修実施のための新しい知識を得る必要性がある。	
事業の内容（当初計画）	認知症介護指導者フォローアップ研修受講にかかる経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症介護指導者フォローアップ研修受講者 4 名	
アウトプット指標（達成値）	認知症介護指導者フォローアップ研修受講者 4 名	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 本事業を実施することにより、認知症介護に関する県の指導者の室の向上を図れ、地域の認知症介護レベルの向上が図れる。 （２）事業の効率性 研修受講者の選定にあたり、県内認知症介護指導者と協議を行い、認知症介護に関する研修の講師としての対応頻度等を考慮し、研修受講予定者の調整を行った。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 18】 成年後見制度利用促進事業	【総事業費】 498 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県介護保険事業連合会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者の権利擁護については、市町や市町の地域包括支援センター、社会福祉協議会等が支援にあたっており、これらの関係機関の職員が成年後見制度に関する正確な知見を持って、高齢者の業務にあたることが求められている。また、市町の社会福祉協議会が法人後見の担い手となることも求められている。	
事業の内容（当初計画）	市町や市町の地域包括支援センター、社会福祉協議会などの担当職員を対象に、法人後見を行う必要性や成年後見制度の理解、成年後見関係事業の実情等について研修を行い、法人後見の実施促進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	成年後見制度利用促進講座の開催 1 回 (H28)	
アウトプット指標（達成値）	成年後見制度利用促進講座の開催 1 回 (H28)	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 市町や地域包括支援センター、市町社会福祉協議会の担当職員を対象に、法人後見を行う必要性や成年後見制度の理解、成年後見関係事業の実情等について研修を行い、法人後見等の実施促進を図る研修が実施できた。 （２）事業の効率性 法人として既に多数の成年後見を受任している県社会福祉士会が研修を実施することにより、実務に即した効率的な研修が実施できた。また、社会福祉協議会や市町の成年後見に関する知見を効率的に向上させることができた。	
その他		

平成 27 年度佐賀県計画に関する 事後評価

平成 2 9 年 9 月
佐賀県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

☒ 行った

(実施状況)

- ・平成 28 年 9 月 6 日 平成 28 年度第 1 回佐賀県地域医療介護総合確保促進会議にて意見聴取
- ・平成 29 年 9 月 7 日 平成 29 年度第 1 回佐賀県地域医療介護総合確保促進会議にて意見聴取

☐ 行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

【平成 28 年度】

- ・特になし（平成 28 年 9 月 6 日開催 平成 28 年度第 1 回佐賀県地域医療介護総合確保促進会議）

【平成 29 年度】

- ・特になし（平成 29 年 9 月 7 日開催 平成 29 年度第 1 回佐賀県地域医療介護総合確保促進会議）

2. 目標の達成状況

■佐賀県全体（目標）

1. 佐賀県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

佐賀県においては、効率的で質の高い医療提供体制の構築と地域包括ケアシステムの構築を進めていくために、県全体の課題と医療介護総合確保区域の課題を解決し、県民が住み慣れた地域で安心して生活を継続し、その地域で人生の最期を迎えることができる環境を整備していくことを目標とする。

平成27年度計画の目標としては以下の目標掲げる。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

I C Tを活用したネットワーク基盤整備等により、県内の医療機関間の連携体制を強化する。

【定量的な目標値】

- ・周産期死亡率 3.8（H25） → 全国平均より低い値（H27）

※第6次佐賀県保健医療計画と同じ指標

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療に関する相談や連携を促進するための環境整備を進める。

訪問看護等の在宅医療に携わる人材の育成や確保等に取り組む。

【定量的な目標値】

- ・訪問看護ステーション看護職員数（常勤換算）
159.9人（H24.12末） → 206.7人（H27）

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・地域包括ケアシステムの構築の実現に向け、第6期さがゴールドプラン21等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 2カ所 → 7カ所（5カ所開設）
- ・看護小規模多機能型居宅介護 4カ所 → 9カ所（5カ所開設）
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 46カ所 → 54カ所（8カ所開設）

④ 医療従事者の確保に関する目標

離職した医療従事者のための研修や相談等を行うほか、働きやすい環境を整備することによって再就業の促進や離職防止につなげ、質の高い医療従事者を確保する。

【定量的な目標値】

- ・看護職員数（常勤換算）

13,804.3 人（H24.12 末） → 14,420.5 人（H27）

- ・小児死亡率 0.24（H26 見込） → 全国平均より低い値を維持（H27）

※第 6 次佐賀県保健医療計画と同じ指標

- ・出生時千対産科医師数 9.9 人（H24） → 現状維持（H28）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

佐賀県においては、介護人材が不足としている事業所の割合を第 6 期中（平成 29 年度）までに 50%以下とすることを目標とする。（平成 26 年度 60.4%）

介護人材確保等に係る協議会を設置するとともに、質の高い介護従事者の入職拡大及び定着を促進するため、介護従事者、医療・教育・労働分野等の関係機関と緊密な連携を図りつつ、多様な人材の参入促進、労働環境の改善及び介護従事者の資質の向上等を推進していく。

【定量的な目標値】

- ・平成 37 年度に佐賀県で必要となる介護人材の需要推計 27,577 人（平成 27 年 2 月推計）を確保するための取組を推進する。

2. 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

佐賀県全体（達成状況）

【継続中（平成28年度の状況）】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・周産期死亡率 3.8（H25） → 2.5（H28） ※全国平均 3.6

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問看護ステーション看護職員数（常勤換算）

159.9 人（H24.12 末） → 290.8 人（H28 年 12 月末）

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 2 カ所 → 3 カ所（1 カ所開設）
- ・看護小規模多機能型居宅介護 4 カ所 → 5 カ所（1 カ所開設）
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 46 カ所 → 47 カ所（1 カ所開設）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・看護職員数（常勤換算）

13,804.3 人（H24.12 末） → 14,901.9 人（H28）

- ・小児死亡率 0.24（H26 見込） → 0.24（H28）※全国平均 0.22

- ・出生時千対産科医師数 9.9 人（H24） → 10.0 人（H26）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・介護人材が不足していると感じている事業所の割合 50.0%

2) 見解

【①・②・④】

目標値に対して、既に目標値に達しており、順調に計画が進んでいると考える。

小児死亡率については、佐賀県は母数が少なく、少ない人数変動で率が大きく変化してしまうため、平成28年度は全国平均を上回っている（H26年度、H27年度の小児死亡率は全国平均以下。）が、引き続き死亡率低下に向けて取り組みたい。

【③】 地域密着型施設の整備が一定程度進んだ。

【⑤】 介護人材が不足していると感じている事業所の割合が低減した。

3) 目標の継続状況

- ☒ 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■中部（目標と計画期間）

① 中部医療介護総合確保区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

平成27年度においては、県全体の目標と同じとする。

② 計画期間

平成27年4月1日～平成31年3月31日

□中部（達成状況）

【継続中（平成28年度の状況）】

1) 目標の達成状況

県全体の目標の達成状況と同じ。

2) 見解

【①・②・④】 県全体の見解と同じ。

【③】 地域密着型施設の整備が一定程度進んだ。

【⑤】 介護人材が不足していると感じている事業所の割合が低減した。

3) 目標の継続状況

☒ 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成28年度計画における関連目標の記載ページ；P9）

☐ 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■東部（目標と計画期間）

① 東部区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

【①・②・④・⑤】

平成27年度においては、県全体の目標と同じとする。

【③】

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 2カ所 → 3カ所
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所
 宿泊定員 392人（46カ所） → 宿泊定員 410人（48カ所）
- ・ 介護予防拠点 1カ所 → 2カ所

② 計画期間

平成27年4月1日～平成31年3月31日

□東部（達成状況）

【継続中（平成28年度の状況）】

1) 目標の達成状況

【①・②・④・⑤】

県全体の目標の達成状況と同じ。

【③】

- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 0カ所 → 1カ所
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 6カ所 → 7カ所
- ・ 介護予防拠点 1カ所 → 2カ所

2) 見解

【①・②・④】 県全体の見解と同じ。

【③】 目標を達成することができた。

【⑤】 介護人材が不足していると感じている事業所の割合が低減した。

3) 目標の継続状況

☒ 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（平成28年度計画における関連目標の記載ページ；P11）

☐ 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■北部（目標と計画期間）

① 北部の医療と介護の総合的な確保に関する目標

【①・②・④・⑤】

平成27年度においては、県全体の目標と同じとする。

【③】

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム

定員 2,210 人（178 カ所） → 2,237 人（181 カ所）

- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所

宿泊定員32人（4カ所） → 宿泊定員41人（5カ所）

② 計画期間

平成27年4月1日～平成31年3月31日

□北部（達成状況）

【継続中（平成28年度の状況）】

1) 目標の達成状況

【①・②・④・⑤】

県全体の目標の達成状況と同じ。

【③】

- ・認知症高齢者グループホーム

定員450人（39カ所） → 477人（42カ所）

- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 3カ所 → 6カ所

2) 見解

【①・②・④】 県全体の見解と同じ。

【③】 目標を達成することができた。

【⑤】 介護人材が不足していると感じている事業所の割合が低減した。

3) 目標の継続状況

- ☒ 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（平成28年度計画における関連目標の記載ページ；P13）

- ☐ 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■西部（目標と計画期間）

① 西部の医療と介護の総合的な確保に関する目標

平成27年度においては、県全体の目標と同じとする。

② 計画期間

平成27年4月1日～平成31年3月31日

□西部（達成状況）

【継続中（平成28年度の状況）】

1) 目標の達成状況

県全体の目標の達成状況と同じ。

2) 見解

【①・②・④】 県全体の見解と同じ。

【③】 地域密着型施設の整備が一定程度進んだ。

【⑤】 介護人材が不足していると感じている事業所の割合が低減した。

3) 目標の継続状況

☒ 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（平成28年度計画における関連目標の記載ページ；P15）

☐ 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■南部（目標と計画期間）

① 南部の医療と介護の総合的な確保に関する目標

【①・②・④・⑤】

平成27年度においては、県全体の目標と同じとする。

【③】

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・施設内保育施設 1 箇所
- ・特別養護老人ホーム（多床室）のプライバシー保護のための改修
0床（0施設） → 41床（2施設）

② 計画期間

平成27年4月1日～平成31年3月31日

□南部（達成状況）

【継続中（平成28年度の状況）】

1) 目標の達成状況

【①・②・④・⑤】

県全体の目標の達成状況と同じ。

【③】

- ・施設内保育施設 1 箇所
- ・特別養護老人ホーム（多床室）のプライバシー保護のための改修 20床（1施設）

2) 見解

【①・②・④】 県全体の見解と同じ。

【③】 目標に掲げた施設の整備が行われなかった。

【⑤】 介護人材が不足していると感じている事業所の割合が低減した。

3) 目標の継続状況

☒ 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（平成28年度計画における関連目標の記載ページ；P16）

☐ 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1】地域連携パスのシームレスな共有・二次活用推進事業	【総事業費】 17,356 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館	
事業の期間	平成27年11月1日～平成29年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	現在、紙運用であるがゆえに、地域連携パスが医療機関間で十分に共有・二次活用されていない。そのため、地域連携パスの運用の中で蓄積された診療データに基づくパスの改善（PDCAサイクル）が十分に機能していない。	
事業の内容（当初計画）	佐賀県診療情報地域連携システム「ピカピカリンク」のオプションとして「地域連携パス機能」を追加（開発）し、地域連携パスを電子化・クラウド化して、急性期医療機関や回復期医療機関、在宅・介護施設等からアクセスできるようにすることで共有化を図り、また、データベース化して二次活用を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	電子地域連携パスの件数 平成27年度： 0→10件 平成28年度： 10→50件	
アウトプット指標（達成値）	運用開始が平成28年5月にずれ込んだため、平成27年度の目標値は未達成であったが、平成28年度については、目標値を大きく上回る163件であった。	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 ・これまでは、紙運用であったために、データの集約化・データベース化、データの二次活用が困難であったが、本事業により地域連携パスのデータがシステム上でデータベースとして蓄積され、データの二次活用が容易となった。 ・これまでは、紙運用でパスが患者に付随して施設間を移動していたため、連携先施設において患者の現況の把握が困難であったが、本事業により、パスのデータがサーバに集約されるため、「ピカピカリンク」経由で患者の地域連携パスに常時アクセスでき、患者の現況の把握が可能となった。 （2）事業の効率性 ・地域連携パス機能を、独立したシステムを新たに開発するの	

	ではなく、県全体で広く利用されている「ピカピカリンク」のオプションとして開発することで、既存のインフラを活用することができ、開発及び普及に係るコストを低減することができた。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.2】 周産期医療提供体制整備事業	【総事業費】 21,073 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	NHO 佐賀病院	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	周産期医療機関間の情報ネットワーク体制の構築により役割分担と機能補完を強化し、地域の周産期医療提供体制の充実及び医師の負担軽減を図ることで、ハイリスク患者等への迅速な対応が可能になり、周産期医療提供体制を強化できる。	
事業の内容（当初計画）	地域の周産期医療提供体制の充実及び医師の負担軽減を図るため、総合周産期母子医療センターである NHO 佐賀病院と地域の各周産期医療機関が連携するためのテレビ会議システム導入経費対し、補助を行う。（補助率：1/2）	
アウトプット指標（当初の目標値）	周産期死亡率（出産千対）3.8（H25 年度、全国平均 3.7） ⇒全国平均より低い値（H27 年度）	
アウトプット指標（達成値）	周産期死亡率（出産千対）3.6（※H26 年度、全国平均 3.7） ※人口動態調査の最新版の H26 年度での現在値を掲載	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 リアルタイムな胎児モニターや超音波画像情報閲覧によるハイリスク患者への迅速な対応や、症例検討等の教育研修活動に利用できるため、周産期医療に関わる医療従事者の人材育成の強化により周産期医療提供体制の強化が図られた。 （2）事業の効率性 西部医療圏や北部医療圏のような遠方の周産期医療従事者でも本テレビ会議システムを利用して研修に参加できることから、周産期医療のレベルアップが図られるとともに、時間的・経済的にも効率化が図られた。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.3】 がん患者歯科保健医療連携推進事業	【総事業費】 11,408 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	がん診療連携拠点病院	
事業の期間	平成27年11月1日～平成30年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がん診療連携拠点病院においては、がん患者の口腔機能の向上を図るよう口腔ケアにかかる提供体制の強化が必要である。	
事業の内容（当初計画）	院内におけるがん患者の口腔機能の向上及び退院後の歯科地域連携を促進するために、唐津赤十字病院に歯科医師1名、歯科衛生士1名を配置する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	＜目標値＞ 平成26年度 平成29年度 周術期に係る口腔機能管理 0件 → 950件 外来化学療法に係る口腔機能管理 0件 → 30件	
アウトプット指標（達成値）	平成26年度 平成28年度 周術期に係る口腔機能管理 0件 → 943件 外来化学療法に係る口腔機能管理 0件 → 23件	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 本事業により院内におけるがん患者の口腔機能の向上及び退院後の歯科地域連携が促進され、口腔機能管理の増加が図られた。 （2）事業の効率性 地域医療連携室に歯科衛生士1名を配置することで、院内における口腔機能管理及び口腔ケア地域連携体制に係る事業の効率化が図られた。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.4】 高次脳機能障害地域連携医療機関構築事業	【総事業費】 3,010 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日（毎年度実施） ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	現在佐賀大学医学部附属病院を拠点病院として高次脳機能障害者支援を行っているが、高次脳機能障害を専門とする医療機関が地域に少ない現状にある。拠点機関と同等の機能を有する地域連携病院を増やし、地域で治療継続・リハビリテーションが実施できるようにネットワーク構築を図る必要がある。	
事業の内容（当初計画）	高次脳機能障害者支援拠点機関である佐賀大学医学部附属病院を拠点病院として、ネットワークコーディネーターを配置し、地域連携病院を選定する。ネットワーク構築のための連携医療機関会議及び連携医療機関の医療及びリハビリテーションの向上のための研修会の開催や、連携医療機関を巡回しての相談会等の実施を委託する。（委託先：佐賀大学医学部附属病院）	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域連携医療機関の設置数： H26年度0か所 → H27年度2か所	
アウトプット指標（達成値）	H27年度0か所	
事業の有効性・効率性	H27年度は事業開始初年度ということもあり、地域連携医療機関の設置数増加には至らなかった。 （1）事業の有効性 拠点病院が中心となり、各地域の慢性期・回復期機能を有する医療機関を巡回して事業を実施することにより、ネットワークが構築されはじめた。今後も継続することで、地域連携病院への移行が促進される。 （2）事業の効率性 佐賀県全体で、拠点機関を中心に広域的に事業を実施したことで、効率的な執行ができたと考える。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.5】 精神科救急医療システム整備事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ		
事業の内容（当初計画）		
アウトプット指標（当初の目標値）		
アウトプット指標（達成値）		
事業の有効性・効率性	当初計画では平成26年度にシステムが完成する予定であったが、計画の変更により、平成27年度にシステムが完成したため、本事業は未実施。	
	（1）事業の有効性 （2）事業の効率性	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.6】 がん診療施設設備整備事業	【総事業費】 9,316 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	がんの診療や治療を行う医療機関	
事業の期間	平成27年10月8日～平成28年3月28日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がんに対する診療機能の充実・強化を図り、質の高い医療提供体制を確保する。	
事業の内容（当初計画）	がんの診療や治療を行う医療機関に対する、がんの医療機器及び臨床検査機器等の備品購入に係る経費について補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	良質かつ適切ながん医療を効率的に提供する体制の確保を図る。 ○がん診療・治療受療者数： 現状 670 人（H26） → 目標 770 人（H28）	
アウトプット指標（達成値）	平成28年度における目標値のため、まだ数値に基づく具体的な評価はできていない。	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 がん診療・治療受療者数については、平成28年度における目標値のため、数値に基づく具体的な評価はまだできないものの、がんの診療や治療を行う医療機関に対する、がんの医療機器及び臨床検査機器の備品購入に係る経費について補助を行うことにより、機器導入後、術者の視野確保・操作性の向上等により、がんの微細病変の早期発見、検査効率の向上及び患者の苦痛軽減が図られた。 （２）事業の効率性 機器の調達を一括で実施したことにより、効率的な執行ができたと考える。	
その他		

業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.7】 回復期機能病床整備事業	【総事業費】 640,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	各医療機関	
事業の期間	平成28年1月1日～平成30年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成37年に団塊の世代が75歳以上となることから、不足することが見込まれる回復期機能の病床を整備し、県内の新たな医療提供体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 県内の回復期機能を担う病床数 3,099 (H37) ※佐賀県地域医療構想の指標と同じ	
事業の内容（当初計画）	病床の機能分化・連携を促進するため、急性期等から将来不足することが確実な回復期への病床の機能転換に必要な施設・設備の整備に要する費用に対し補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内の回復期機能を担う病床数 1,213 床 (H26) →1,403 床 (H29) 190 床の増	
アウトプット指標（達成値）	実績なし	
事業の有効性・効率性	補助を希望する医療機関がなかったため、H27年度は事業未実施。	
	(1) 事業の有効性 (2) 事業の効率性	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.8】 在宅歯科医療推進連携室運営事業	【総事業費】 388千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	一般社団法人 佐賀県歯科医師会	
事業の期間	平成28年2月1日～平成28年3月31日（毎年度実施） ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅歯科医療における医科、介護等の他分野との連携の強化は重要性を増しており、地域における在宅歯科医療の推進の強化を図ることが必要。	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科医療連携室を設置し、専任の歯科衛生士を雇用し、在宅歯科医療の実施に係る支援体制の整備を図る。 加えて、在宅歯科医療を必要とする県民等の相談窓口や医科・介護等の他分野との連携体制の構築を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護保険請求歯科医療機関 55医療機関→60医療機関（H27.10）→65医療機関（H28.10）	
アウトプット指標（達成値）	介護保険請求歯科医療機関 55医療機関 → 57医療機関（H27.10）	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 在宅歯科医療における医科や介護等の他分野との連携を図るための窓口を設置することにより、在宅歯科医療を必要としている方・家族等のニーズに応え、地域における在宅歯科医療を促進し医科や介護等の他分野との連携体制の構築を図ることができると考えており、その為の準備が整い始めた。 （２）事業の効率性 事業の目標をより効率的に達成するために、また、業務の内容や効率性を客観的に確認ができるための業務対応マニュアルを作成するようにしており、現在、いくつかの病院の連携室の業務内容等を参考にし、編集中である。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.9】 在宅歯科相談支援センター整備費補助	【総事業費】 17,982 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	一般社団法人佐賀県歯科医師会	
事業の期間	平成28年2月18日～平成29年7月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者や障害者、要介護者など歯科にかかりにくい県民が在宅でも歯科保健医療を受けられる体制づくりを推進する。	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科医療を推進するために必要となる在宅歯科医療に関する連携・相談室を佐賀県歯科医師会館の中に整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護保険請求歯科医療機関 55 機関（H26 年 10 月）→70 機関（H29 年 10 月）	
アウトプット指標（達成値）	介護保険請求歯科医療機関 58 機関（H28 年 10 月）	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 在宅歯科医療に関する窓口・相談室を設置したことにより、在宅歯科医療を必要とする方・家族等のニーズに応えらるとともに、医科や介護等の他分野との連携を促進するための体制が整った。 （２）事業の効率性 建物の設計にあたって、建築資材等の見直しに努めた結果、コストを抑えて事業を執行できた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.10】 精神保健福祉社会資源マップ作成事業	【総事業費】 9,552 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成29年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	精神疾患への早期対応、障害の程度に応じた適切な社会資源を効果的に活用できるよう、地域生活の充実を図るとともに、地域移行を推進する。	
事業の内容（当初計画）	精神障害者が地域で生活するための有用な情報について、医療従事者や福祉関係者のみならず、住民誰もが情報収集できるよう、精神分野における医療機関、福祉サービスの事業所、行政の相談窓口等、具体的な支援内容まで網羅したデジタル化及び製本化した社会資源マップの作成及びインターネット上の公開を佐賀県精神科病院協会に委託する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	1年以上入院患者数を減らす H24年度 0% → H27年度 9.2%減	
アウトプット指標（達成値）	1年以上入院患者数目標 8.4%(H28 暫定値) 9.2%減には至らなかった。	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 本事業により、精神保健福祉に関する有用な情報が収集され、精神障害者が地域で安心して生活できる体制整備を図ることができた。 （2）事業の効率性 佐賀県全体で、広域的な情報収集が実施できたことで、効率的な執行ができたと考える。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.11】 精神科訪問看護ステーション整備事業	【総事業費】 20,699 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	精神科における訪問看護師の資質の向上を図り、精神科訪問看護ステーションを充実強化することにより、精神障害者の地域移行を推進する。	
事業の内容（当初計画）	精神科訪問看護の質の充実を図り、精神障害者の在宅生活支援の強化を図るため、人材育成、人材確保を推進するための研修会等を開催する。（佐賀県精神科病院協会へ委託）	
アウトプット指標（当初の目標値）	・精神科訪問看護ステーション数 平成 26 年度 3 か所 → 平成 29 年度 12 か所	
アウトプット指標（達成値）	訪問看護ステーション数 平成 28 年度 6 ケ所（2 ケ所増）	
事業の有効性・効率性	精神科訪問看護ステーション数を年 3 か所ずつ増加させる目標であるが、平成 27 年度は 1 か所、平成 28 年度は 2 ケ所の増加と目標には至らなかった。	
	（1）事業の有効性 本事業により訪問看護ステーションが 3 か所から 6 か所に増加し、在宅医療にかかる提供体制が強化を図ることができた。 （2）事業の効率性 佐賀県精神科病院協会へ委託したことにより、精神科の訪問看護ステーションにおける患者への対応等の人材育成について、効率的な執行ができたと考える。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.12】 災害時在宅精神医療支援拠点の確保事業	【総事業費】 1,560 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	近年、自然災害や犯罪被害、事故等において、「心のケア」の必要性が強く求められている。	
事業の内容（当初計画）	肥前精神医療センター及び佐賀大学病院等を中心に構成する災害派遣精神医療チーム（DPAT）が、自然災害等の発生初期から長期的に精神科医療及び精神保健活動の支援を行うために必要な資機材・装備品を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	佐賀県 DPAT チーム数 平成 26 年度：0 チーム → 平成 27 年度：2 チーム	
アウトプット指標（達成値）	平成 27 年度：2 チーム	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 災害時に連絡等がつかない場合に、PC ワイドスターサービス、衛星電話等によりスムーズに連絡等がとれる体制を整備し、必要な連絡体制を整備することが可能になった。 平成 28 年 4 月に発生した熊本地震では、本事業によって購入した資機材を活用して、DPAT が積極的な支援活動を行うことができた。 （２）事業の効率性 必要な資機材・装備品の整備を一括で整備し、いざという場合に早急に対応できる体制を確立することができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.13】 医療介護連携調整実証事業	【総事業費】 2,319 千円
事業の対象となる区域	北部区域	
事業の実施主体	佐賀県（関係機関：唐津市、玄海町、医療機関、居宅介護支援事業所など）	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	要介護者が入退院する際に、切れ目のないケアを行うためには、入退院に際して介護と医療の関係者で利用者の情報を共有することが必要であるが、現時点では、必ずしもこのような情報共有が徹底されておらず、統一した情報共有のルールが求められている。	
事業の内容（当初計画）	国のモデル事業を活用して、北部医療圏をモデル圏域として、高齢者の退院調整ルールの作成支援を行い、地域包括ケアシステムの構築に向けた実証事業を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	退院調整ルール作成圏域 0（H26）→ 1（H27）	
アウトプット指標（達成値）	退院調整ルール作成圏域 0（H26）→ 1（H27）	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 退院調整ルールの策定により、要介護者の入退院がスムーズに行われ、退院後も切れ目なく安心して介護サービスを受けることが可能となった。ルールの策定・運用を通じ、医療・介護の連携も促進し、地域包括ケアシステムの構築を推進することができた。 （2）事業の効率性 モデル地域で退院調整ルールを策定したことにより、ルール策定に関するノウハウを蓄積でき、他の圏域にもルール策定を拡大することで、効率的に事業目標を達成することが可能となった。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.14】 佐賀県総合保健協会のがん患者センター整備に対する補助	【総事業費】 45,150 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	公益財団法人佐賀県総合保健協会 (H29. 4. 1 公益財団法人佐賀県健康づくり財団に変更)	
事業の期間	平成 27 年 9 月 1 日～平成 30 年 1 月 30 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がん患者やその家族が、地域において安心した生活ができるよう相談支援体制の整備が必要。	
事業の内容（当初計画）	佐賀県総合保健協会が行うがん患者センター（地域統括相談支援センター）の整備に要する費用に対して補助を行う。 ○ がん患者センター（地域統括相談支援センター）の設置・がん患者、家族を対象とした在宅医療の相談室を開設するとともに、在宅医療に関する研修会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	がん相談支援センターにおける相談件数 5, 089 回（H25）⇒ 5, 400 回（H29）	
アウトプット指標（達成値）	がん相談支援センターにおける相談件数 目標年度に達していないため、達成値なし	
事業の有効性・効率性	平成 28 年度の事業は実施設計、建築工事等を行ったが、平成 29 年度までの継続事業であり、事業終了していない。	
	（１）事業の有効性 （２）事業の効率性 がん患者センターの整備に必要な実施設計、建築工事等に対して補助を行うことにより、整備事業の円滑な実施に寄与した。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.15】 精神障害者早期退院・地域定着支援事業	【総事業費】 555 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県内の精神科病院	
事業の期間	平成27年11月1日～平成28年3月31日（毎年度実施） ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	入院中の精神障害者の長期入院を防止し、地域移行の促進を図るため、医療機関の支援だけではなく、地域の援助者の理解と支援、連携を図る必要がある。	
事業の内容（当初計画）	地域における医療と福祉の連携体制を整備し、精神疾患患者の長期入院を防止するため、入院患者本人や家族からの相談に応じ、必要な情報提供を行う相談支援事業者等を、精神科医療機関で開催される退院支援委員会等に招聘するための費用について、県から医療機関に対し補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	精神科病院における患者の退院支援を強化することにより、精神障害者の地域移行を強化する。 ・1年次退院率：平成24年度82%→平成27年度88%	
アウトプット指標（達成値）	・1年次退院率：平成27年度87%	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 ・本事業を活用することで、1年次退院率が増加した。 ・地域の支援者が精神障害者の地域移行に関わる機会が増加した。 （2）事業の効率性 入院中から地域の支援者が関わることで、関係者への早期から退院に向けた意識付けができるようになった。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.16】 訪問看護サポートセンター運営費補助事業	【総事業費】 4,584 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	公益社団法人 佐賀県看護協会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療依存度の高い利用者の増加、利用者のニーズの多様化などから担う役割が大きくなっている訪問看護ステーション看護職員の、新たな人材確保、職場定着、緊急時等様々な状況に対応できる資質の高い人材の育成を図る。	
事業の内容（当初計画）	佐賀県看護協会が以下の事業を実施した場合、その必要経費に対し補助を行う。 1 訪問看護の人材育成及び人材確保のための事業 ○人材育成・人材確保事業 ・在宅ターミナルケア、小児看護に関する研修 ・訪問看護ステーション管理者の養成研修 ・訪問看護事業所と医療機関等の看護師との合同研修 ○小規模事業所支援事業 ・新任看護師の実地研修受入支援 ・医療機関から訪問看護事業所への交流派遣事業 2 訪問看護サポート体制の整備 ○医療機関等からの相談対応 ○訪問看護の普及啓発事業 ・普及啓発のための研修会等の実施 補助率 3/4	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療の体制を充実させるため、訪問看護に関する人材育成研修や訪問看護のサポート体制整備等を行い、訪問看護職員の定着を図る。 ■訪問看護ステーション看護職員数（常勤換算） 現状：159.9 人（H24.12 末）⇒目標：206.7 人（H27） *目標は、「第七次看護職員需給見通し」による H27 訪問看護職員需要数	
アウトプット指標（達成値）	・訪問看護の人材育成及び人材確保を推進するための訪問看護師研修会を 5 回実施し、合計 587 名の参加があった。 ・相談対応事業として訪問看護や在宅ケア等に関する計 182 件の相談に対応した。	

	■訪問看護ステーション看護職員数 現状：159.9人（H24.12末）⇒達成状況：218.0人（H26.12末） ※目標を達成したものの、高齢化の進展に伴う在宅医療の需要の高まりが今後とも予想される。
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 研修会には応募予定数を超える多数の受講者があり、研修を受講するのみでなく、各事業所間での交流、情報交換の良い機会となっており、小規模事業所の活動活性化、ネットワーク構築にも寄与できたといえる。 また、昨年度の開設から、県内の訪問看護ステーションや医療機関、行政、教育機関等からの相談が相次いでおり、相談者からは在宅ケアに関することや開設に向けた助言が得られよかったと好評を得ている。また、普及啓発事業などの実施により、相談件数は昨年度の３倍以上となっており、事業の実施がサポート体制の構築に繋がってきている。 （２）事業の効率性 研修の時間帯を、小規模事業所所属者が参加しやすい時間帯に設定したことでより多くの受講希望者の受講を可能とし、多くの参加を得ることができた。サポートセンターの周知もあわせて行うことができ、効率的に実施できた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.17】在宅介護者への歯科口腔保健推進 設備整備事業	【総事業費】 1,072千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	歯科医療機関	
事業の期間	平成27年10月1日～平成28年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	在宅療養者の口腔健康状況を良好に保つためには、介護を行う家族等（在宅介護者）への歯科口腔保健の知識や在宅介護者でも可能な口腔ケアの方法などの指導・普及が必要である。	
事業の内容（当初計画）	在宅で療養する者の口腔ケアに必要な機器等の整備を行い、在宅療養者を介護する家族等（在宅介護者）への歯科口腔保健の知識や技術の指導・普及を行う体制の充実を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護保険請求歯科医療機関 55医療機関 → 65医療機関(H28.10)	
アウトプット指標（達成値）	介護保険請求歯科医療機関 55医療機関 → 57医療機関(H27.10)	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 在宅歯科診療を実施する際、歯科医師及び歯科衛生士が在宅療養者や在宅介護者（家族等）へ歯科衛生処置等の口腔ケア及び歯科口腔保健の知識や技術指導を実施したことにより、日常における口腔機能の質の向上に貢献できたと考える。 （２）事業の効率性 口腔ケアや歯科口腔保健の知識や技術指導に必要な機器等の整備補助を行った事により、機器購入が容易になり、効率的な体制整備の促進及び普及に貢献できたと考える。	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																									
事業名	【No. 18, 19, 20】 佐賀県介護施設等整備事業	【総事業費】 934, 331 千円																								
事業の対象となる区域	中部、北部、東部																									
事業の実施主体	県、市町																									
事業の期間	平成27年7月9日～平成33年3月31日 ☑継続 / ☐終了																									
背景にある医療・介護ニーズ	地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。 アウトカム指標：第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う																									
事業の内容（当初計画）	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 <table><tr><td colspan="2">整備予定施設等</td></tr><tr><td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td><td>1カ所</td></tr><tr><td>小規模多機能型居宅介護事業所 宿泊定員 18 人 (2カ所)</td><td></td></tr><tr><td>認知症高齢者グループホーム</td><td>定員 27 人(3カ所)</td></tr><tr><td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>宿泊定員 9 人 (1カ所)</td></tr><tr><td>介護予防拠点</td><td>1カ所</td></tr><tr><td>施設内保育施設</td><td>1カ所</td></tr></table> ②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 <table><tr><td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td><td>1カ所</td></tr><tr><td>小規模多機能型居宅介護事業所 宿泊定員 18 人(2カ所)</td><td></td></tr><tr><td>認知症高齢者グループホーム</td><td>定員 27 人 (3カ所)</td></tr><tr><td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>宿泊定員 9 人 (1カ所)</td></tr></table> ③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。 <table><tr><td>特別養護老人ホーム(多床室)のプライバシー保護のための改修</td><td>41 床(2施設)</td></tr></table>		整備予定施設等		定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1カ所	小規模多機能型居宅介護事業所 宿泊定員 18 人 (2カ所)		認知症高齢者グループホーム	定員 27 人(3カ所)	看護小規模多機能型居宅介護事業所	宿泊定員 9 人 (1カ所)	介護予防拠点	1カ所	施設内保育施設	1カ所	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1カ所	小規模多機能型居宅介護事業所 宿泊定員 18 人(2カ所)		認知症高齢者グループホーム	定員 27 人 (3カ所)	看護小規模多機能型居宅介護事業所	宿泊定員 9 人 (1カ所)	特別養護老人ホーム(多床室)のプライバシー保護のための改修	41 床(2施設)
整備予定施設等																										
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1カ所																									
小規模多機能型居宅介護事業所 宿泊定員 18 人 (2カ所)																										
認知症高齢者グループホーム	定員 27 人(3カ所)																									
看護小規模多機能型居宅介護事業所	宿泊定員 9 人 (1カ所)																									
介護予防拠点	1カ所																									
施設内保育施設	1カ所																									
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1カ所																									
小規模多機能型居宅介護事業所 宿泊定員 18 人(2カ所)																										
認知症高齢者グループホーム	定員 27 人 (3カ所)																									
看護小規模多機能型居宅介護事業所	宿泊定員 9 人 (1カ所)																									
特別養護老人ホーム(多床室)のプライバシー保護のための改修	41 床(2施設)																									
アウトプット指標（当初の目標値）	地域包括ケアシステムの構築に向け、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。																									

	また、特別養護老人ホームの多床室について、プライバシー保護のための改修を支援することにより、入居者の居住環境の質を向上させる。 ○定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 (1カ所) → (2カ所) ○小規模多機能型居宅介護事業所 宿泊定員 392 人 (46 カ所) → 410 人 / 月分 (48 カ所) ○認知症高齢者グループホーム 定員 2,210 人 (178 カ所) → 2,237 人 (181 カ所) ○看護小規模多機能型居宅介護事業所 宿泊定員 32 人 (4 カ所) → 41 人 (5 カ所) ○介護予防拠点 1カ所 → 2カ所 ○施設内保育施設 1施設整備 ○特別養護老人ホーム(多床室)のプライバシー保護のための改修 0 床 (0 施設) → 41 床 (2 施設)
アウトプット指標(達成値)	○定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 (1カ所) → (2カ所) ○小規模多機能型居宅介護事業所 宿泊定員 392 人 (46 カ所) → 411 人 / 月分 (49 カ所) ○認知症高齢者グループホーム 定員 2,210 人 (178 カ所) → 2,284 人 (186 カ所) ○看護小規模多機能型居宅介護事業所 宿泊定員 32 人 (4 カ所) → 59 人 (7 カ所) ○介護予防拠点 1カ所 → 2カ所 ○施設内保育施設 1施設整備 ○別養護老人ホーム(多床室)のプライバシー保護のための改修 0 床 (0 施設) → 68 床 (2 施設)
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う 観察できた → 指標：施設整備が一定程度進んだ。 (1) 事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備等を支援したことにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進した。

	(2) 事業の効率性 調達方法や手続について行政の手法に準じることとしたため、施設整備事業の公正性が図られたと考えている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.21】 女性医師等就労支援事業	【総事業費】 17,020 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日（毎年度実施） ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	女性医師等の離職防止・復職支援を図ることで、医療機関において医師を安定的に確保でき、医療提供体制を維持できる。	
事業の内容（当初計画）	離職後の再就労やキャリア形成等に不安を抱える女性医師等に対し、復職のための研修受け入れ機関の紹介やキャリア支援等に関する助言及び、女性医師等支援のための啓発活動を実施する相談窓口を設置する。 また、医療機関が以下の事業を実施した場合、その必要経費に対し補助を行う。 1. 病院研修事業 女性医師等の復職研修受入を可能とする医療機関が研修プログラムを作成し、指導医のもと復職研修を実施する。 2. 就労環境改善事業 短時間正規雇用制度の導入等、医療機関において仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境の整備を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	相談窓口設置数：1ヶ所（H26年度）⇒現状維持（H27年度） 年間復職医師数：0名（H27年度当初）⇒2名（H27年度末）	
アウトプット指標（達成値）	相談窓口設置数：現状維持（H27年度実績） 年間復職医師数：2名（H27年度実績）	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 1. 病院研修事業 離職後の再就労やキャリア形成等に不安を抱える医師に対して、支援を行うことで、医師数の確保や技術力のある医師を養成することができた。 2. 就労環境改善事業 宿日直の削減や短時間勤務制度を導入し、代替勤務医の勤務手当を補助することで女性医師等の家庭と仕事の両立を図り、離職防止や勤務環境を改善することができた。 （2）事業の効率性 1. 病院研修事業 医師養成機関であり、多くの医師が所属する佐賀大学に	

	研修事業を含めた相談窓口業務を委託することで、これまで積み上げてきた知見を活かし、復職支援やキャリア形成が効率的に実施された。 2. 就労環境改善事業 勤務環境を改善することでワークライフバランスをとることができ、女性医師等のキャリア継続やモチベーションの持続につながり、業務の効率化に寄与した。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.22】 小児救急地域医師研修事業	【総事業費】 549 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県救急医療協議会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日（毎年度実施） ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	軽症者を含む小児患者が規模の大きい病院へ集中することから、地域の内科医等が積極的に小児救急医療に従事する体制を整備する必要がある。	
事業の内容（当初計画）	地域の医師に対し、小児救急医療及び小児医療に関する知識・技術の習得を促すための研修会を実施する。（一般社団法人佐賀県医師会に委託）	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修参加人数 91 名（H26）→現状維持（H27） ・小児死亡率 0.24（H26 見込）→全国平均より低い値を維持（H27）	
アウトプット指標（達成値）	・研修参加人数 91 名（H26）→研修参加人数 70 名（H27） ・最新の小児死亡率（H26）は 0.39 で、全国平均の 0.23 より高い値。	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 平成 27 年度は、70 名に及ぶ医師が、小児医療に関する知識・技術の習得のため、研修に参加した。 （２）事業の効率性 委託は、事務局を県が担い、医療、消防、行政（市町村）が構成員となっている救急医療協議会での承認を得て行われている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.23】 看護師等養成所運営費補助	【総事業費】 1,120,468 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内各看護師等養成所	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日（毎年度実施） ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	○今後の高齢社会において需要の増加が見込まれる看護職員の新たな人材の確保を図る。 ○医療の高度化、ニーズの多様化に対応できる資質の高い人材の養成を図る。	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の教育内容の向上並びに養成力の拡充を図るため、その運営に要した経費等に対し、県が補助を行う。 <i>補助率 定額</i>	
アウトプット指標（当初の目標値）	各看護師等養成所における教育体制を充実させることにより、質の高い看護職員を確保するとともに、県内就業者数の増加を図る。 ■看護職員数（常勤換算） 現状：13,804.3 人（H24.12 末）⇒目標：14,420.5 人（H27） *目標は、「第七次看護職員需給見通し」による H27 看護職員需要数としているが、今後の看護職員受給見通しの策定により修正予定。 ■卒業者の県内就業者数 現状：549 人（H26.3 末）⇒目標：625 人（H27） *目標は、「第七次看護職員需給見通し」による H27 新卒看護職員供給数	
アウトプット指標（達成値）	■看護職員数 現状：13,804.3 人（H24.12 末）⇒達成状況：14,501.8 人（H26.12 末） <i>*看護職員数は、看護職員業務従事者届（隔年毎）による数</i> ※目標を達成したものの、現状での不足感は続いており、高齢化の進展に伴う需要の高まりが今後とも予想される。 ■卒業者の県内就業者数 現状：549 人（H26.3 末）⇒達成状況：524 人（H28.3 末）	

事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 これからの医療と介護の一体的な改革を推進していく上で、看護職員の養成及び確保は重要な課題であるが、看護職員を養成する養成所の運営は厳しい状況にある。 そのため、県内の民間養成所（８ 養成所：１４ 課程）に財政的支援を行うことにより、県内の看護職員の安定的供給及び質の高い教育内容の推進を図ることに寄与した。 しかし、目標としている卒業生の県内就業者数が前年度より低くなったため、引き続き養成所に働きかけたい。 （２）事業の効率性 事業内容の変更点等について事前に周知しており、事業の取組みがスムーズにいくよう事業者の相談に丁寧に対応している。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.24】 病院内保育所運営費補助	【総事業費】 84,888 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内各医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日（毎年度実施） ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後の高齢社会において需要の増加が見込まれる看護職員の離職防止及び再就業促進を図る。	
事業の内容（当初計画）	医療従事者の離職防止及び未就業者の再就業の促進を図るため、病院等の開設者が、従事する職員のために保育施設を設置し、その運営を行うために要した保育師等人件費に対し県が補助を行う。 補助率 2/3	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護職員の離職防止・再就業の促進を図るため、病院内保育所を運営している医療機関に対し補助を行い、県内への看護職員定着につなげる。 ■看護職員数（常勤換算） 現状：13,804.3 人（H24.12 末）⇒目標：14,420.5 人（H27） *目標は、「第七次看護職員需給見通し」による H27 看護職員需要数としているが、今後の看護職員受給見通しの策定により修正予定。 ■県内病院における看護職員離職率（定年退職を除く） 現状：7.4%（平成 26 年度）*有効回答率 60.2% ⇒目標：7.0%（平成 27 年度）	
アウトプット指標（達成値）	■看護職員数 現状：13,804.3 人（H24.12 末） ⇒達成状況：14,501.8 人（H26.12 末） *看護職員数は、看護職員業務従事者届（隔年毎）による数 ※目標を達成したものの、現状での不足感は続いており、高齢化の進展に伴う需要の高まりが今後とも予想される。 ■県内病院における看護職員離職率（定年退職を除く） ※平成 27 年度離職率については、現在調査中。 ■補助事業者数 平成 27 年度は 3 事業者に補助を行い、すべての事業者が 24 時間保育を実施するなど、病院内保育所に求められている要望に対応してきている。	

事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 ○病院内に保育所を設置していることで、職員の産休・育休後の職場復帰、新規採用職員の獲得につながった。 ○24 時間保育や休日保育の実施により、通常の保育園では対応できない医療機関職員の多様な勤務時間にも対応することができ、利用者から大変好評である。 （２）事業の効率性 ○利用者の急な勤務時間変更など、緊急時に伴う保育の要望にも可能な限り柔軟に対応しており、別途緊急時の預かり先を確保しておく必要がない等、利用者にとって効率的な運営を行うことができている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.25】 看護職員復職支援強化事業	【総事業費】 2,525 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成27年9月1日～平成28年3月31日（毎年度実施） ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後の高齢社会において需要の増加が見込まれる看護職員の人材確保のため、潜在看護職員の再就業促進を図る。	
事業の内容（当初計画）	看護師等免許保持者のナースセンターへの届出制度とナースセンター機能強化のために、以下の事業を行い、就業支援体制強化を図る。 ①届出制度の周知 ②届出制度の情報を活用した就業支援（アプローチ、相談対応） ③個々に応じたきめ細やかな復職支援（復職支援プログラムの整備）	
アウトプット指標（当初の目標値）	都道府県ナースセンターへの免許保持者の届出制度創設（H27.10 施行）に伴い、ナースセンター機能強化・就業支援機能強化を行い、看護職員確保を目指す。 ■看護職員数（常勤換算） 現状：13,804.3 人（H24.12 末）⇒目標：14,420.5 人（H27） *目標は、「第七次看護職員需給見通し」による H27 看護職員需要数としているが、今後の看護職員受給見通しの策定により修正予定。	
アウトプット指標（達成値）	■看護職員数 現状：13,804.3 人（H24.12 末）⇒達成状況：14,501.8 人（H26.12 末） *看護職員数は、看護職員業務従事者届（隔年毎）による数 ※目標を達成したものの、現状での不足感は続いており、高齢化の進展に伴う需要の高まりが今後とも予想される。	

事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 病院を訪問して看護部長に直接事業の説明をしたり、リーフレットを配布したりして周知を徹底したことで、90名以上の離職登録があり、潜在看護職員の把握を行うことができた。 （２）事業の効率性 離職登録者には、就業の希望を調査し、ナースセンターへの求職登録を勧めるとともに、求人情報を提供し、効率的に復職に向けての支援を行うことができている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.26】 歯科医療従事者等研修施設整備事業	【総事業費】 253,180 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	一般社団法人佐賀県歯科医師会	
事業の期間	平成28年2月18日～平成29年7月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	歯科医療従事者等の技能維持や知識・技能の向上を図るため、きめ細やかで定期的な研修や講習を受けることができる環境を整備することにより、質の高い医療提供体制を確保する。	
事業の内容（当初計画）	歯科医療従事者や関連職種の人材のスキルアップ研修会等を開催するための研修室を佐賀県歯科医師会館の中に整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会実施回数 43 回（H25）→60 回（H29）	
アウトプット指標（達成値）	研修会実施回数 8 回（H29 年 7 月 16 日～H29 年 9 月 5 日）	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 大規模なものから小規模なものまで幅広い研修会等が一つの建物内で開催可能となり、研修会等開催に当たっての時間的・物理的制約が少なくなった。 （２）事業の効率性 研修室の間仕切りを可動にし、受講者数に応じた効率的な研修室の利用ができるようになるとともに、受講対象者の枠を広く求めることが可能となった。 また、効率の良い電気設備や機械警備を整備したことにより、運営にかかる費用が軽減でき、セキュリティも向上し、快適で、安心安全な受講が可能となった。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.27】 病院内保育所施設整備事業費補助	【総事業費】 145,359 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内各医療機関	
事業の期間	平成28年1月26日～平成31年3月 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後の高齢社会において需要の増加が見込まれる看護職員の離職防止及び再就業促進を図る。	
事業の内容（当初計画）	看護職員確保のため、医療法人等が行う病院内保育所施設整備に要した経費に対し補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護職員の離職防止・再就業促進を図るため、病院内保育所を整備し、県内への看護職員定着につなげる。 ■看護職員数（常勤換算） 現状：13,804.3 人（H24.12 末）⇒目標：14,420.5 人（H27） *目標は、「第七次看護職員需給見通し」による H27 看護職員需要数としているが、今後の看護職員受給見通しの策定により修正予定。	
アウトプット指標（達成値）	■看護職員数 現状：13,804.3 人（H24.12 末） ⇒達成状況：14,901.9 人（H28.12 末） *看護職員数は、看護職員業務従事者届（隔年実施）による数 ※目標を達成したものの、現状での不足感は続いており、高齢化の進展に伴う需要の高まりが今後とも予想される。 ■補助事業者数 平成27年度から平成28年度にかけて、1 事業者に補助を行い、計画通り竣工している。	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 近年、保育所利用に対する需要が高まっており、現在の保育所面積では待機児童が発生している状況であるため、面積を増加させ、収容定員を増やし、待機児童の解消やより良い保育環境の整備につなげ、保護者職員が安心して勤務できる環境をつくる。 （２）事業の効率性 交付決定以前に、補助事業予定者と設計業者間で全体の工程、入札時期、打ち合わせ日程等を細かく検討し、全体	

	の工程表を作成していたことで、交付決定後スムーズに着工することができ、またその後は工事の進捗管理を効率的に行うことができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.28】 看護師等養成所施設整備事業費補助	【総事業費】 129,320 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内各看護師等養成所	
事業の期間	平成28年4月1日～平成28年12月 □継続 / ☒ 終了 ※平成28年度着工予定となったため、平成27年度は事業を行っていない。	
背景にある医療・介護ニーズ	○今後の高齢社会において需要の増加が見込まれる看護職員の新たな人材の確保を図る。 ○医療の高度化、ニーズの多様化に対応できる資質の高い人材の養成を図る。	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の教育内容の向上並びに養成力の拡充を図るため、看護師等養成所の施設整備に要した経費に対し、県が補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護師等養成所における、教育体制を充実させることにより、質の高い看護職員を確保する。 ■看護職員数（常勤換算） 現状：13,804.3 人（H24.12 末）⇒目標：14,420.5 人（H27） *目標は、「第七次看護職員需給見通し」による H27 看護職員需要数としているが、今後の看護職員受給見通しの策定により修正予定。	
アウトプット指標（達成値）	■看護職員数 現状：13,804.3 人（H24.12 末） ⇒達成状況：14,901.9 人（H28.12 末） *看護職員数は、看護職員業務従事者届（隔年実施）による数 ※目標を達成したものの、現状での不足感は続いており、高齢化の進展に伴う需要の高まりが今後とも予想される。 ■補助事業者数 平成28年度は1事業者に補助を行い、計画通り竣工している。	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 看護師等養成所の増築によって教育環境の向上・教育体制の充実を図り、卒業者の県内就業率の向上につなげる。 （2）事業の効率性 交付決定以前に、補助事業予定者と設計業者間で全体の	

	工程、入札時期、打ち合わせ日程等を細かく検討し、全体の工程表を作成していたことで、交付決定後スムーズに着工することができ、またその後は工事の進捗管理を効率的に行うことができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.29】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 83,972 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内の各医療機関	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日（毎年度実施） ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	分娩を取り扱う病院・診療所・産科医等の減少の抑制及び確保を図る。	
事業の内容（当初計画）	分娩を取扱う産科医や助産師に分娩手当を支給する産科医療機関に対して、手当支給経費の補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	分娩を取り扱う産科医や助産師に分娩手当を支給することにより、処遇改善を通じて、減少している産科医療機関及び産科医等の確保を図る。 ・出生時千対産科医師数：9.9人（H24）→現状維持（H27） ※H24 数値：全国水準 10.5 人、佐賀県 9.9 人	
アウトプット指標（達成値）	県内で分娩を扱う医療機関に対して、分娩取扱件数に応じて、産科・産婦人科医師、助産師、看護師の分娩取扱手当に係る補助を実施したことにより、特に過酷な勤務環境にある産科医等の処遇改善を図り、もって分娩を扱う産科医療体制の充実に繋がった。 （対象医療機関数：21、補助対象分娩取扱件数：6,885 件） ・出生時千対産科医師数：9.9人（H24）→10.1人（H26） ※H26 数値：全国水準 11.0 人、佐賀県 10.1 人	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 出生時千対産科医師数については、平成26年度で僅かに数値が上がった。平成27年度における統計数値が未公表であるため、数値に基づく具体的な評価はまだできないものの、各医療機関が支給する分娩取扱手当に対して補助を行うことにより、昼夜・時刻を問わず迅速な対応を迫られるなど、特に過酷な環境である産科医療の現場を支える産科・産婦人科医師、助産師、看護師の処遇改善に繋がっているものと考えられる。 （2）事業の効率性	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.30】 新人看護職員研修事業費補助	【総事業費】 39,651 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内各医療機関	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日（毎年度実施） ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	○今後の高齢社会において需要の増加が見込まれる看護職員の早期離職防止、職場定着を図る。 ○医療の高度化、ニーズの多様化に対応できる質の高い人材育成の促進を図る。	
事業の内容（当初計画）	病院等が、「新人看護職員研修ガイドライン」に示された項目に沿って新人看護職員に対する研修を行った場合、その必要経費に対し補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新人看護職員の離職防止・職場定着を図るため、病院等が行う新人看護職員研修を支援することにより、看護職員確保を目指す。 ■看護職員数（常勤換算） 現状：13,804.3 人（H24.12 末）⇒目標：14,420.5 人（H27） *目標は、「第七次看護職員需給見通し」による H27 看護職員需要数としているが、今後の看護職員受給見通しの策定により修正予定。 ■離職率が改善した（維持含む）施設割合 現状：51%（H25）⇒目標：65%（H27）	
アウトプット指標（達成値）	■看護職員数 現状：13,804.3 人（H24.12 末）⇒達成状況：14,501.8 人（H26.12 末） *看護職員数は、看護職員業務従事者届（隔年毎）による数 ※目標を達成したものの、現状での不足感は続いており、高齢化の進展に伴う需要の高まりが今後とも予想される。 ■離職率が改善した（維持も含む）施設割合 現状：51%（H25）⇒達成状況：60.0%（H27）	

事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 ○ 新人看護職員研修ガイドラインに沿った研修体制とすることで、教育担当者、実地指導者をはじめ、部署全体で新人を育てる体制作りができた。また、新人職員と上司・指導者・他職種との関係構築・連携にもつながり、専門職として力を発揮できる準備を整えることができた。 ○ シミュレータを用いた集合研修の実施やナースिंगスキル（e-ラーニング）の導入等、教育環境を整えることにより、OJTを効果的に行うことができた。 ○ これらの効果により、6割以上の事業実施機関で新人看護職員の離職率が低下した。 （２）事業の効率性 ○ 新人看護職員研修の経験が豊富な他機関が行う研修の活用や、外部の専門講師の招致などにより、指導側の職員の負担も軽減しつつ、効率的により充実した研修を実施することができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.31】 がん看護師育成事業	【総事業費】 702 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展に伴い、がん分野における在宅医療の推進が求められている現状に鑑み、地域におけるがん医療の推進が求められている。	
事業の内容（当初計画）	地域におけるがん医療の推進を図るため、主に在宅医療を担う、かかりつけ医や訪問看護ステーション等の看護師を対象に、がん看護の正しい知識と多職種連携について学ぶ研修を（公財）佐賀県看護協会に委託し実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・かかりつけ医療機関等の看護師を対象にがん看護の研修会を開催することにより、地域におけるがん医療の促進を図る。 ・研修会に参加した看護師数 41 名（H26）→70 名以上（H27）。 ・研修会に参加した看護師のうち、がん診療連携拠点病院以外の医療機関に所属する看護師の割合が 80%以上。	
アウトプット指標（達成値）	・研修会に参加した看護師数は 68 名（全講義を修了し受講証明書を発行した者）と目標参加者数を下回ったが、がん看護に必要な専門的知識・技術を習得し、がん看護実践能力をもった看護職員を増やし、地域におけるがん医療の促進を図ることができたと考える。 ・研修参加者 68 名のうち 55 名（全体の 80.9%）が、がん診療連携拠点病院以外の医療機関に属する看護師であり、目標の 80%以上を達成した。	

事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 本事業の実施により、県内全域においてがん看護に携わる看護師ががん看護に必要な専門的知識・技術を習得する機会を得ることができたと考える。また、受講者の所属施設で実施されていない治療や看護について理解し、がん看護実践能力の向上につながったと考える。 ～研修会受講者へのアンケート結果～ 理解度の４段階評価の４（よく理解できた）又は３（理解できた）と回答したものが８６％あり、また「今後の看護に活かせる内容であった」との回答が６９％であった。 （２）事業の効率性 ５日間の研修実施を７０２千円で実施できたこと（障害者支援関係の５日間研修委託料：９６２千円）、多方面に受講案内を発出できたこと（別文書と同封することによる経費削減）及び講師との密な連絡調整を行うことができたのは、事業委託先が持っているネットワークを活用したものである。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.32】 医療勤務環境改善支援センター運営事業	【総事業費】 2,469 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日（毎年度実施） ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	人口減少、医療ニーズの多様化といった社会環境が変化 中、医療従事者を確保し、質の高い医療提供体制を構築する ために、長時間勤務や夜勤、当直など厳しい勤務環境にある医療 従事者が安心して長く働くことができる環境を整備する必要が ある。	
事業の内容（当初計画）	医療勤務環境改善支援センターを設置し、医療従事者の勤務 環境の改善に取り組む医療機関に対して支援を行う。 ・勤務環境改善についての相談支援、情報提供 ・勤務環境改善についての調査及び啓発活動 ・労務管理アドバイザー及び医業経営アドバイザーによる支援 ・医療勤務環境改善支援センター運営協議会の開催	
アウトプット指標（当 初の目標値）	医師・看護師等の医療従事者の離職防止・定着促進を図るこ とをめざし、PDCA サイクルを活用して勤務環境改善に取り組む各 医療機関に対して総合的・専門的な支援を行う。 ・勤務環境改善計画策定医療機関数：0 ヶ所（H26）→5 ヶ所（H27）	
アウトプット指標（達 成値）	センターの開設が平成 27 年 10 月ということもあり、センタ ーの周知やニーズ把握のためのアンケート調査等を中心に行っ たことから目標値は達成できなかった。 ・勤務環境改善計画策定医療機関数：0 ヶ所（H27）	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 平成 27 年 10 月に佐賀県医療勤務環境改善支援センターを開 設し、医療機関からの相談に対応できる体制が整った。 （2）事業の効率性 センターの運営を佐賀県医師会へ委託したことにより、医師 会が持つネットワークを活用して効率的な PR 等ができたと思 える。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No33】 介護人材確保等に係る協議会の設置運営事業	【総事業費】 939 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 27 年 11 月 12 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の介護人材が不足していると感じている事業者の割合は、47.2%と高い（平成 27 年度介護労働実態調査より） 県内の介護関係団体からも、介護人材確保に関する具体的なかつ効果的な取組を検討するための協議の場の設置が望まれていた。	
事業の内容（当初計画）	介護人材の確保の方策について検討するための協議会を設置し、具体的な取組について協議・検討を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	年 4 回の開催。検討結果の施策反映。	
アウトプット指標（達成値）	「理解促進・イメージアップ WG」「資質向上 WG」「労働環境・処遇改善 WG」の 3 つのワーキングを設置。27 年度に 2 回、28 年度に 3 回開催。ワーキングでの意見を参考にして魅力発信事業など平成 29 年度新規事業を実施。	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 ワーキンググループで議論を重ねることで、取組の検討と併せて、関係者間での情報や現状認識の共有が図られた。 （2）事業の効率性 介護人材の取組を体系的に整理することができ、その後の事業化に向けた道筋を整理することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業	
事業名	【No.34】 介護事業「見える化」による人材確保事業 (旧称: 介護事業所認定評価制度構築事業)	【総事業費】 4,952 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の確保	
事業の内容 (当初計画)	・評価基準の策定 ・事業所等へ配布するチェックシートの作成 ・認証評価制度の構築	
アウトプット指標 (当初の目標値)	先行導入県の視察を行う	
アウトプット指標 (達成値)	先行導入県の視察: 1 県	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 ・認証評価制度の先行導入県を視察することで、制度設計の参考とした。 (2) 事業の効率性 ・先行導入県の視察は 1 県のみとし、その他の都道府県については、電話やメールにて照会を行うことで、旅費を削減した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No36】 地域の高齢者の「介護助手」人材育成事業	【総事業費】 11,343 千円
事業の対象となる区域	佐賀県全域	
事業の実施主体	一般社団法人佐賀県介護老人保健施設協会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護施設では、専門資格等を持つ介護職員が、ベッドメイクや清掃、洗濯などの簡易的業務を行うこともあり、入浴介助、食事介助、排せつ介助などの本来業務に従事できない状況であり、その多忙さから離職する職員も多い。職員の不足が深刻化する中、勤務環境の改善が課題となっている。	
事業の内容（当初計画）	介護助手を導入し、介護職員の労働環境の改善、定着率、求職率を向上させるとともに、介護人材の確保につなげる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	応募者 100 名	
アウトプット指標（達成値）	応募者 88 名（うち、研修受講 55 名、面接 72 名、採用 24 名）	
事業の有効性・効率性	（１）有効性 簡易的業務と専門的業務を区別したことで、介護職員が本来の介護業務に専念する環境を整えることができた。また、介護助手の中には、「有資格者であるが、高齢のため本格的な介護はできないと感じているが、簡易的業務に限られていれば働きたい」という、潜在的な人材を引き出すことができた。 （２）効率性 採用の前に、研修で職務内容を理解できることで、採用後のミスマッチを防ぐ効果が期待できる。また、研修や面接を事務局で集約することで、各施設の採用に係る業務負担の軽減を図ることができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【NO38】 学生等の理解促進事業 (旧称：地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業)	【総事業費】 2,791 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	西九州大学短期大学部	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護の仕事の魅力や素晴らしさについて、若者や一般の方々の理解を深めることで、介護に関するイメージアップを図るとともに、介護を学ぶ学生が体験学習を通じて地域のニーズを理解して、介護福祉士の役割を理解することを目的とする。	
事業の内容（当初計画）	・県内の中高校を訪問し、高齢者の疑似体験や介護仕事に関する説明会を実施。 ・学生（高校生）や一般の方を対象とした地域公開講座の実施 ・介護に関するフリーペーパーの作成	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護入門講座の参加者数 3 1 0 人	
アウトプット指標（達成値）	介護入門講座の参加者数 9 0 名	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 本事業の実施により、多くの学生が福祉に興味を持つようになり、介護はやりがいのある仕事だという認識を持ってもらうことができた。 （２）事業の効率性 事業実施に係る打ち合わせについてはできる限りメールで行い、集合しての打ち合わせを極力減らした。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No39】 「介護の日」記念事業	【総事業費】 5,459 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材が不足する要因の一つとして、介護に対する理解不足等による介護職へのマイナスイメージがある。介護人材確保には、介護に対する理解促進のための事業が必須。	
事業の内容（当初計画）	介護の日（11 月 11 日）に記念事業を実施することにより、介護についての理解と認識を深め、介護が必要な状態にならないうための介護予防についての普及啓発を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	「介護の日」記念講演等の実施 （参加者前年度ベース 560 名）	
アウトプット指標（達成値）	「介護の日」記念講演の実施、参加者 550 名	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 前年度に比較して参加者はほぼ同数だったが、イベントが役に立ったかアンケートをとったところ、78%が役に立ったと回答するなど、来場者の介護に対する理解を深めることができた。 （２）事業の効率性 事業実施時の広報で、新聞紙への告知の掲載や介護を特集したタブロイド紙を発行するなどし、多くの県民に周知を図った。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 40】 介護従事者の確保に関する事業	【総事業費】 3,244 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	(公財) 佐賀県社会福祉士会	
事業の期間	平成 27 年 7 月 9 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護従事者の確保のため社会福祉士や介護支援専門員の資格を有していながら実務に従事していない者の再就労を促進する必要がある。	
事業の内容（当初計画）	新たに介護分野に就労するにあたって必要な、介護に関する基礎知識・技術の習得、医学の初歩的知識、多職種との連携、介護職場の魅力について、わかりやすく介護業務に意欲をもって取り組めるよう工夫した研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会の開催 ・子育て中・後の女性 年 2 回 ・若者等 年 2 回 ・中高年齢者 年 2 回	
アウトプット指標（達成値）	・子育て中・後の女性 年 2 回 8 名修了 ・若者等 年 2 回 8 名修了 ・中高年齢者 年 2 回 33 名修了	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 新たな介護分野で就労するにあたって必要な、介護に関する基礎知識・技術の習得の初歩的知識、多職種との連携、介護現場の魅力等について研修を行い、介護業務に意欲をもって取り組むことができたほか、実際に介護に関する資格を取得したい、介護分野の仕事につきたいとの回答があった。 （２）事業の効率性 全講座無料とし、多くの受講者に参加してもらう機会を図ることができた。また、子育て中・後の受講生に対して、託児所の設置を行い、参加しやすい工夫を行った。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.42】 地域支え合いによる生活支援の担い手養成事業（旧称：助け合いによる生活支援の担い手の養成事業）	【総事業費】 2,605 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県介護労働安定センター	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	要支援者等の多様なニーズに対して、専門的なサービスと住民主体の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することにより、効果的、効率的な支援が可能となる。地域の住民が高齢者の生活支援サービスの担い手となることにより、地域の支え合いの体制づくりが推進される。	
事業の内容（当初計画）	新しい総合事業の生活支援サービスの担い手となりうる地域住民に対して、地域の要支援者に対する適切な生活支援サービスや介護予防の提供ができるよう、必要な知識や技術が取得できる研修を実施する。 合計 50 時間（5 時間×10 日間）	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者 20 名 (H28)	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者 16 名 (H28)	
事業の有効性・効率性	（１） 事業の有効性 生活支援サービスの担い手となる者に対して、要支援者に対する適切な生活支援サービスや介護予防の提供ができるように必要な知識や技術の習得を行った。 一定の知識や技術を習得した研修修了者が、地域の助け合い活動の中心的役割を担い、ボランティアの波及を期待する。 （２） 事業の効率性 研修科目に、演習を取り入れ、実際に人体人形や A E D を使い、緊急時の対応について研修を実施した。この研修を受講したことにより、地域における緊急対応時の適切な行動の基礎ができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.43】 ボランティア確保と活躍できる場づくり事業	【総事業費】 2,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県地域共生ステーション連絡会事務局	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域の人々が介護や福祉にかかわる契機となるような場を創出する。	
事業の内容（当初計画）	県民の介護に対する消極的なイメージを払拭するため、学生や有資格者に共生ステーションの魅力を実感してもらう。 地域住民が介護ボランティアとして活動するために、共生ステーションにおいて介護を体験する機会を提供する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○地域住民の介護への理解を深める施設見学・体験会 2 回 ○地域交流会 4 回開催 ○生活支援サービスの調査・研究 ○アドバイザー派遣 10 件、その他相談等 ○研修会開催 2 回（雇用管理、事業所運営等）	
アウトプット指標（達成値）	○地域交流会 2 回開催 参加者延べ 220 名 ○生活支援サービスの調査・研究（アンケート調査） ○アドバイザー派遣 14 件、その他相談 9 件 ○研修会開催 8 回（地域共生ステーション経営者研修 等）	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 生活支援サービスの調査・研究では地域共生ステーションの実態把握のためにしたアンケートの集計をした。また研修会の開催や地域共生ステーションへのアドバイザー派遣により地域共生ステーションの質の向上を図るとともに、地域交流会を 2 回開催し、地域共生の住民理解を深めた。 （2）事業の効率 本事業は地域共生ステーションに精通していることはもちろん、国が目指している「自助・共助・共生を基盤とした助け合いによる住民主体の地域づくり」という理念を持つ団体でなければいけない。佐賀県地域共生ステーション連絡会は平成 11 年度に宅老所連絡会として結成して以来、講演会・勉強会の開催等を行っている県内唯一の団体である。地域共生ステーションがこれまで培ってきたノウハウを駆使して地域の人々が介護・福祉に関わる契機づくりを行うことができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No45】 明るい職場づくり推進事業	【総事業費】 18,930 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	(社福) 佐賀県社会福祉協議会	
事業の期間	平成28年7月9日～平成29年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護・福祉人材の確保・定着に繋がる取組を行う。	
事業の内容（当初計画）	・介護従事者のための労働等に関する相談窓口の設置 ・イベント開催等により職場を超えた交流の促進 ・地域の潜在的な人材開拓支援等	
アウトプット指標（当初の目標値）	ハローワークと合同で年2回開催している「福祉の仕事合同就職面接会・相談会」の来場者数 (H25) 270 名 ⇒ (H27) 350 名	
アウトプット指標（達成値）	就職面接会・相談会来場者数 431 名 職員交流会の実施 2 回（鳥栖市・武雄市） 参加者 84 名 サークル活動立ち上げ支援 10 サークルに対して実施 Facebook での就職情報発信 等	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 質の高い福祉サービスを提供するには介護等に携わる職員が心身ともに健康で生き生きと働ける職場環境が重要である。事業所を超えた職員交流会を開催することで職員同士のつながりが生まれ、事業所を超えたサークルを結成し、職員へリフレッシュの機会を設けることで介護・福祉人材定着に結び付く。若い人に向けて Facebook を開設し、福祉職のイメージアップを図った。 （２）事業の効率性 佐賀県人材センターでは、社会福祉法人経営者協議会（82 法人加盟）、老人福祉施設協議会（280 事業所加盟）等の事務局があり、多くの事業所が加盟をしているため、イベント実施の際、事業所が集まりやすい。 また複数の研修事業等を実施しているため、イベント実施のスキルを持っており、円滑に事業実施ができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO46】 福祉・介護人材マッチング支援事業	【総事業費】 22,550 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県福祉人材センター	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護の職場における従事者の離職防止や介護福祉人材の確保	
事業の内容（当初計画）	介護従事者の離職防止や求職者を増やすため、求職者に応じた職場の開拓や勤務環境の改善などを行う。あわせて、潜在的有資格者に求人等各種情報を提供する。 事業者側や求職側（学生や潜在的有資格者など）へきめ細やかなマッチングを行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○福祉・介護に係る就職相談及び職場紹介（キャリア支援専門員活動事業） ○求職者のニーズに対応した職場開拓や事業所指導・助言（アドバイザー事業） ○就職説明会及び福祉事業所面談会の開催（人材開拓事業）	
アウトプット指標（達成値）	キャリア支援専門員による求人開拓のための県内事業所の巡回（63 箇所）・福祉人材コーナーが無い 5 ハローワークへの出張相談（対応人数 79 名）、高校生福祉セミナー（参加者 105 名）や福祉施設見学会等（3 施設、35 名）を実施した結果、66 名採用に結びつけることができた。	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 事業所の巡回やハローワークとの連携により求人開拓をし、求職者との面談を行い、ニーズに応じて情報提供を行った。その結果、66 名採用に結び付いた。また、高校生を対象に福祉セミナーを行い、介護人材の担い手確保に尽力した。 （２）事業の効率性 佐賀県人材センターでは、社会福祉法人経営者協議会（82 法人加盟）、老人福祉施設協議会（280 事業所加盟）等の事務局があり、多くの事業所が加盟をしている。事業所との繋がりがあるため、求人・求職の相談があったとき、事業所と求職者に対してスムーズなマッチングが可能である。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No47】 リハビリテーション介護技術の普及事業	【総事業費】 2,524 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	一般社団法人 佐賀県リハビリテーション3団体協議会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療・介護や在宅の現場では、腰痛など介助者の身体への負担が問題となっており、介助者の身体の負担軽減には、正しい介護技術を身につけることが重要である。	
事業の内容（当初計画）	看護・介護に携わる専門職に対し、リハビリテーション医学概論、福祉用具や住宅改修の基本などの講座と、理論と実技指導を中心とした『移乗動作技術』、『姿勢』及び『摂食・嚥下』についての研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	受講者数 200 人（H28 100 人、H29 100 人）	
アウトプット指標（達成値）	受講者数 91 人（H28 91 人、H29 未実施）	
事業の有効性・効率性	研修会を開催することで、看護・介護に携わる専門職に対し、利用者の身体能力を活かした動作指導や、栄養障害の予防、利用者への安全で安楽な姿勢の提供等が出来るようになり、高齢者や障害者の要介護状態の改善及び自立支援と介護者の負担軽減につながる。 また、要介護状態には、単一の疾患や機能障害ではなく、運動器機能や口腔機能、栄養状態、認知機能等の様々な要因が相互的に作用すると考えられるため、それぞれにおける専門職の立場からテーマごとの研修会や実技指導を行うことで包括的な介護予防や自立支援に向けた専門的知識及び技術の普及と人材の育成が出来る。	
その他	H28 : 1,473 千円 H29 : 1,051 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【N048】 介護支援専門員指導者養成事業	【総事業費】 4,655 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	(社)佐賀県介護保険事業連合会	
事業の期間	平成27年7月9日～平成30年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護支援専門員の指導者不足	
事業の内容（当初計画）	介護支援専門員として医療と介護の連携に必要な実践的な内容と方法及び事例検討を中心とした研修を実施し、より適切で効率的な高齢者等への介護マネジメント及びサービスの提供を図るとともに、介護支援専門員の資質向上に努める。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会の開催 年6回開催	
アウトプット指標（達成値）	指導者養成研修を年6回開催し、実習型アドバイザー研修及びフォローアップ研修会を開催した。	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 介護支援専門員として医療介護の連携に必要な実践的な内容と方法及び事例検討を中心とした研修を実施し、より適切で効率的な高齢者等への介護マネジメント及びサービスの提供を図るとともに資質向上に努めることができた。また、フォローアップ研修では介護支援専門員研修カリキュラム変更に対応する指導など最新の動向を知り指導者の資質向上を図った。 （２）事業の効率性 介護支援専門員の指導者となり得る主任介護支援専門員を県内各地域の介護サービス事業所等から推薦してもらう事で、養成研修修了後は県内各地域での事例検討会の実施、介護支援専門員の指導にあたる事が出来る。また、カリキュラムが増加した法定研修におけるファシリテーターの役割を担う事が出来る。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No49】 介護職員資質向上事業	【総事業費】 2,437 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	(社)佐賀県介護保険事業連合会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小規模事業所に勤務する職員等、資質向上のための研修に参加が難しい職員がいる。	
事業の内容（当初計画）	研修の参加が難しい介護職員へ事業所内での研修を実施し、参加を促すことで、介護職員の資質向上、事業所への定着率向上を目指す。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護に従事する職員の研修受講者300人	
アウトプット指標（達成値）	県内介護サービス事業所の介護職員のべ319人受講	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 研修の参加が難しい介護職員へ事業所近くでの研修を実施し、参加を促すことで介護職員の資質向上を図る。 （2）事業の効率性 講師を佐賀県理学療法士会、作業療法士会、介護福祉士会に依頼し、様々なテーマを提示し、研修時間は2時間程度として、また、県内各所で研修を実施することで受講しやすい環境を作った。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上	
	(中項目) キャリアアップ研修の支援	
	(小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No50】 介護職員キャリア短期研修 (旧称：介護職員キャリア研修)	【総事業費】 1,150 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	佐賀県介護福祉士会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	キャリアデザインの視点や、職場における中堅職員（リーダー）の資質向上は、介護職員の離職防止に大きく寄与するものであり、事業を実施する必要がある。	
事業の内容（当初計画）	<研修会の実施> ① 初任者（新任職員）としての論理観・役割行動を遂行するための基本を習得する。自らのキャリアデザインの方向を考える。 ② 組織の熟年度やメンバーにあわせたリーダーシップの必要性を考える。職場内の問題解決において、期待される役割を認識する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	下記①②受講者人数各 60 名 各 3 日 計 6 日実施 [① 新卒入職後 3 年未満の職員 ② 中堅職員、経験年数 3～5 年程度の職員]	
アウトプット指標（達成値）	① 初任者職員研修 （延べ 147 人） 8/31：52 人 ・ 9/2：50 人 ・ 9/6：45 人 ② 中堅職員研修 （延べ 215 人） 8/16：77 人 ・ 9/20：71 人 ・ 9/22：67 人	
事業の有効性・効率性	初任者・中堅研修は、介護職員としての向上・目的を自ら明確にすることで、専門家としての意識向上につながり、離職防止に有効である。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No51】介護職員特定課題等研修事業	【総事業費】 10,512 千円
事業の対象となる区域	佐賀県内	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅、施設入所増加が見込まれる重度要介護者等に対して、介護職員の医療行為実施のための研修が必要。	
事業の内容（当初計画）	介護職員が喀痰吸引や胃ろうの処置等一部の医療行為を行うための登録制度が平成 24 年度に発足して以来、当該登録のための研修事業を行ってきた。 本事業は、当該研修事業など介護職員の人材育成に必要な研修を行うものである。	
アウトプット指標（当初の目標値）	第一号・第二号研修修了者 100 名（長寿社会課） 第三号研修修了者 100 名（障害福祉課）	
アウトプット指標（達成値）	第一号・第二号研修修了者 63 名（長寿社会課） 第三号研修修了者 30 名（障害福祉課）	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 たん吸引ができる介護職員が増加したことで、看護職員不在の場合でも研修を受けた介護職員のみで、対象者の苦痛を早急に取り除くことができる体制が整い始めた。 第一号、第二号研修では、申込者 71 名中 29 年 3 月末時点で 63 名が修了、第三号研修では、申込者 61 名中 30 名が修了し、従業者及び事業者の登録を行い、介護現場で医療的ケアを実施している。 （２）事業の効率性 登録実施事業所が昨年度と比較して 20 事業所（介護施設 16、障害者施設 4）増え、痰の吸引が必要な方を受け入れることができる施設が増加したことで、利用者の選択肢の拡大、サービスの効率的・効果的な提供が図られた。	
その他	第一号、第二号研修は研修実施施設の確保が困難なため、2 回予定だったが 1 回しか実施できなかった。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No52】 管理者としての介護福祉士養成事業 (旧称: 介護福祉士のリーダー養成コース)	【総事業費】 5,783 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	公益社団法人 佐賀県社会福祉士会	
事業の期間	平成 27 年 7 月 9 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後介護未経験者が介護の現場で増加することが見込まれ、管理的介護福祉士は介護技術の指導や職種間連携のキーパーソンの役割が必要となる。	
事業の内容 (当初計画)	管理的介護福祉士を対象に、職場でのスーパーバイザー的立場で指導できる人材を目指し、介護技術の指導や他職種連携のキーパーソンとなる研修を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修受講者 30 名×2 会場	
アウトプット指標 (達成値)	31 名	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 管理的介護福祉士を対象に、職場でのスーパーバイザー的立場で指導できる人材をめざし、介護技術の指導や多職種連携のキーパーソンとなる研修を行った。 (2) 事業の効率性 全講座無料とし、多くの受講者に参加してもらう機会を掴むことができた。多くの実務者に受講する機会を設け、高度な専門性と質の高い研修を確保することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 53】 介護職員キャリアパス研修	【総事業費】 1,675 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	(一社) 佐賀県介護福祉士会	
事業の期間	平成 27 年 8 月 10 日～平成 28 年 3 月 4 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	施設内の教育や原動力は中堅職員が要であり、中堅職員の教育が円滑に行われなければ施設職員も育たず離職する原因となる。施設内の教育を充実することは人材育成に有益なことである	
事業の内容（当初計画）	・初任者（新任職員）としての倫理観、役割行動を遂行するための基本等を修得する研修の実施。 ・組織の成熟度やメンバーに合わせたリーダーシップの必要性等を学ぶ研修の実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会の実施 ・新人職員研修 年 1 回 ・中堅職員研修 年 1 回	
アウトプット指標（達成値）	研修会の実施 ・新人職員研修 3 回（延べ 98 人受講） ・中堅職員研修 3 回（延べ 109 人受講）	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 初任者・中堅職員研修では、介護職員としての目的・向上を自らが明確にすることで、専門職としての意識向上につながり、離職防止に有効である。 （２）事業の効率性 統一されたレベルの研修が実施されたことに加え、小規模な事業所に勤務する介護従事者の研修機会が確保された。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 54】 介護職員キャリアアップ支援事業	【総事業費】 3,796 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	佐賀県、社会福祉士会、介護保険事業連合会	
事業の期間	平成27年7月9日～平成28年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の質の向上	
事業の内容（当初計画）	介護職員は介護技術の向上や利用者との信頼関係を良好に保つため日々研鑽を行ってもらう必要がある。しかし小規模の事業所にあっては職員数も限られており研修の実施体制もないため、キャリアアップを図る研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・キャリアアップ支援基礎研修 年3回 ・介護従事者リーダー向け 年3回 ・認知症介護従事者キャリアアップ 年3回 ・ケアマネジメント研修 年1回 ・多職種連携事業 年1回	
アウトプット指標（達成値）	（佐賀県社会福祉士会実施） キャリアアップ支援基礎研修 年2回 64名受講 介護従事者リーダー向け 年2回 67名受講 認知症介護従事者キャリアアップ 年2回 74名受講 （佐賀県介護保険事業連合会実施） ケアマネジメント研修 年1回 70名受講 多職種連携事業 年1回 100名受講	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 利用者、入所者及びその家族に関わる介護職員に対する研修会として、病気を理解し、その人を支えるということなど、講義と事例検討を通して学ぶなど、演習を交えることにより受講者参加型の研修を実施できた。研修終了後のアンケートで基礎知識以外に、現場の講師による助言で明日からの業務に活かせるとの意見も多くあった。 （2）事業の効率性 佐賀県内の居宅、施設、包括、グループホームなど様々な介護サービス事業所に所属する職員がグループワークなどで意見交換ができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No56】 介護サービス事業所職員養成事業	【総事業費】 78,271 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県介護事業連合会	
事業の期間	平成27年7月9日～平成30年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の質の向上、介護職員の確保	
事業の内容（当初計画）	・小規模事業所の介護職員の研修受講を促進するとともに新たな介護人材を1年間介護現場で経験させる場を提供する。 ・雇用のための人件費を補助し、その雇用した職員は事業終了後も介護職員として雇用を継続する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	年間23事業所実施	
アウトプット指標（達成値）	小規模介護事業所23事業所で介護職員を23名が雇用就労した。	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 雇用された23名のうち、12名が高齢者介護未経験者であり、また10名が20代～30代の若い人材だった。継続雇用に結び付けば、将来を見据えた介護人材の確保ができる。 （2）事業の効率性 介護人材の確保はもちろん、その質の確保も必要であることから、研修実施機関の研修案内を逐次各事業所へ提供することにより、介護職員の研修受講を促し、新規雇用者の就労時間のうち32%の時間が他の職員の研修受講に充てられた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No57】 潜在的介護福祉士の再就業促進事業	【総事業費】 3,669 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	介護保険事業連合会	
事業の期間	平成27年7月9日～平成30年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化・人口減少社会が到来する中、介護人材の不足を解消するためには、人材の新規参入や離職防止と併せて、潜在的な有資格者を介護現場に呼び戻す取組が必要となる。	
事業の内容（当初計画）	介護に関する資格取得研修の修了者を対象に、潜在的有資格者の動向調査を行い、求職者を対象に介護分野への就労・復職を促す復職訓練を行う。また、社会福祉士や介護支援専門員の資格を有する者に再就労のための研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会の実施 ・再就業促進事業に係る研修 年1回	
アウトプット指標（達成値）	研修会の実施 1日間、3名受講	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 ・介護に関する資格取得研修の修了者を対象に、介護分野への就労・復職を促す研修を行い、介護分野に意欲を持てるようになった。 （2）事業の効率性 ・広報媒体を使った周知以外に、事業実施主体が過去に実施した介護労働講習の修了者に対し、本事業の参加案内を行った。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No58】認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	【総事業費】 3,608 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県作業療法士会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の方の多くが参加している介護施設でのデイケア等において、認知症の進行・悪化に効果的な認知症リハビリテーションのエビデンスに基づいたプログラムの提供が十分に行えてない現状がある。また市町において平成 30 年度までに実施される認知症の方の早期発見のための認知症初期集中支援事業においてはアウトリーチ活動を行う医療職に確保が必要であり、事業の実施にあたっては患者アセスメントの際にリハビリ 3 職種（理学療法士・作業療法士・言語聴覚士）の特性である「生活の綻び等の行動分析による生活上の課題抽出」を行う視点は、認知症患者の支援を行ううえで有効であることから、支援チーム員において医師や看護職とともにリハビリ 3 職種の配置についても明記されている。	
事業の内容（当初計画）	認知症ケアのこれまでのエビデンスを踏まえ、リハビリ 3 職種、及び介護職を対象に座学及び個々の事例や実技・実習をとおして実践に即した研修会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	平成 28 年度研修受講者数 200 人	
アウトプット指標（達成値）	平成 28 年度研修受講者数 525 人	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 評価のためのアンケートにて、研修の内容に満足したと回答した者が 94%、研修の臨床応用があると回答した者が 95%であり、有効性があると判断できる。 （２）事業の効率性 本事業を作業療法士会に委託し、研修受講対象者である作業療法士を中心に、広く受講者を周知することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.59】 認知症対応型サービス管理者等研修事業	【総事業費】 463 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症対応型サービス事業者の指定要件に本研修の受講が必要	
事業の内容（当初計画）	認知症介護を提供する事業所を管理する立場にある者や、認知症サービス計画を作成する者等に対し、適切なサービスの提供に関する知識・技術に係る研修を実施することにより、認知症介護を提供する事業所における介護サービスの質の向上を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	受講者 120 名	
アウトプット指標（達成値）	受講者 100 名	
事業の有効性・効率性	平成 28・4～平成 29・3 新規事業者 認知症通所介護事業者 2 件・認知症対応型共同生活介護事業者 0 件・小規模多機能型居宅介護事業者 3 件（内 2 件サテライト事業所）・複合型サービス 2 件	
	（１） 事業の有効性 研修修了により認知症サービス事業所の新規開設事業所や、既存事業所において、認知症介護サービスの提供ができる指定要件職員の確保ができています。 （２） 事業の効率性 認知症に対する知識・技術の修得した受講者が毎年増えることで、全体的にサービス事業者の質の向上が効率的に行われる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.60】 認知症介護指導者養成等研修支援事業	【総事業費】 380 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 27 年 7 月 9 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症介護指導者フォローアップ研修は、過去に受講したことがある指導者は 8 名（H17～H20 年度に各 2 名ずつ）でいずれも受講から 7 年～10 年を経ている。また認知症介護実践研修カリキュラム改訂に伴い、認知症介護指導者が研修実施のための新しい知識を得る必要性がある。	
事業の内容（当初計画）	認知症介護指導者の質の充実を図るため、スキルアップのための研修にかかる経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症介護指導者フォローアップ研修累積受講者数 10 名 ＊平成 29 年度目標 14 名	
アウトプット指標（達成値）	認知症介護指導者フォローアップ研修累積受講者数 10 名	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 本事業の実施により、平成 27 年度の研修受講者を中心に、認知症介護に関する研修の企画・検討を行い、カリキュラム改訂に備えた準備を整えることができています。 （２）事業の効率性 本研修事業への計画的な派遣にむけて、県内認知症介護指導者の合意・理解のもと研修受講予定者の調整を行えている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.61】 認知症初期集中支援事業チーム員養成 研修支援事業	【総事業費】 80 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 27 年 7 月 9 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2018（平成 30）年度からすべての市町で認知症初期集中支援チームを設置することになっているが、チーム員になるためには、通常国立長寿医療研究センターが実施する養成研修を受講し、チーム員の役割や活動の具体的なイメージをもってもらい必要があるが、受講料や旅費等の負担があるため、チーム員候補者がいない状況である。	
事業の内容（当初計画）	県が認知症初期集中支援チームを配置する市町に対し、チーム員研修受講にかかる経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	初期集中支援チーム員研修受講市町数 3 市町 ＊平成 29 年度目標 20 市町	
アウトプット指標（達成値）	初期集中支援チーム員研修受講市町数 1 市	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 本事業を実施する市町へ県が研修受講料を負担することにより、当該研修を受講してもらい、チーム員候補者を確保することで、各市町への認知症初期集中支援チームの設置が推進される。 （２）事業の効率性 市町の設置計画を確認し、計画的に研修受講を支援できるよう市町の合意・理解のもと研修受講予定市町の調整を行えている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.62】 かかりつけ医等認知症研修事業	【総事業費】 1,694 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 27 年 7 月 9 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の容態の変化に応じて適時・適切に切れ目なく、その時の容態のもっともふさわしい場所で提供される循環型の仕組みの構築が必要である。	
事業の内容（当初計画）	認知症の診療やその他の支援を担う医師や病院勤務の医療従事者向けの研修を実施し、地域医療の質の向上や適切な支援・ケアの提供につなげる。 ①認知症サポート医フォローアップ研修 ②かかりつけ医認知症対応力向上研修 ③病院従事者向け認知症対応力向上研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者認知症サポート医フォローアップ研修修了者含む） 50 人 病院従事者向け認知症対応力向上研修修了者 270 人	
アウトプット指標（達成値）	認知症サポート医フォローアップ研修修了者 31 名 かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者 21 人 病院従事者向け認知症対応力向上研修修了者 228 人	
事業の有効性・効率性	認知症サポート医フォローアップ研修修了者 31 名、かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者 21 人の計 51 名の医師が研修を受講した。 （１）事業の有効性 本研修事業を実施することにより、医師や看護職等医療従事者が早期診断・早期対応を軸に認知症の容態の変化に応じて、適切に切れ目なくその時の容態に応じた医療の提供が行える。 （２）事業の効率性 研修計画の際に研修実施委託先等とその内容や開催時期等について打ち合わせ等を行い、広く医療従事者の参加が得られるように調整を行っている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.63】 認知症地域支援推進員養成研修業	【総事業費】 76 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 27 年 7 月 9 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2018（平成 30）年度からすべての市町で認知症地域支援推進員を配置することになっているが、チーム員になるためには、通常認知症介護研修・研究東京センターが実施する研修を受講し、推進員の役割や活動の具体的なイメージをもってもらう必要があるが、受講料や旅費等の負担があるため、推進員候補者を確保できない状況である。	
事業の内容（当初計画）	県が認知症地域支援推進員を配置する市町に対し、認知症地域支援推進員研修受講にかかる経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症地域支援推進員研修受講市町数 2 市町 ＊平成 29 年度目標 20 市町	
アウトプット指標（達成値）	認知症地域支援推進員研修受講市町数 2 市町	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 本事業を実施する市町へ県が研修受講料を負担することにより、当該研修を受講してもらい、認知症地域支援推進員候補者を確保することで、各市町への認知症地域支援推進員の配置が推進される。 （２）事業の効率性 市町の配置計画を確認し、計画的に研修受講を支援できるよう市町の合意・理解のもと研修受講予定市町の調整を行っている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 64】在宅医療・介護連携推進委員会及び多職種研修事業	【総事業費】 5,141 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県介護保険事業連合会	
事業の期間	平成 27 年 7 月 9 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できる地域包括ケアシステムの構築には、医療と介護のサービスを切れ目なく提供することが必要である。県内の医療と介護の多職種の連携を強化するため、これに必要な知識やノウハウを提供するための多職種への研修が必要である。	
事業の内容（当初計画）	多職種連携の課題を検討し、研修カリキュラムを作成するための委員会を設置。委員会で策定した研修カリキュラムによる研修の実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会の開催 研修受講者 150 名（H28）	
アウトプット指標（達成値）	研修会の開催 研修受講者 404 名（H28）	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 地域包括ケアシステムの構築に必要な多職種の連携について、関連する 17 団体の関係者が自ら課題を整理し、連携の強化に向けて、現状や意見を出し合い、研修を実施することで、有効な研修実施につながっている。 （２）事業の効率性 医療と介護の連携を現場で担う多職種が、現場で必要とされるテーマを検討し、経験や知見を出し合い、顔の見える関係づくりに向けた研修を実施しており、効率的に実際の連携につながる研修が行われている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.65】 地域包括支援センター機能強化推進事業	【総事業費】 14,401 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 27 年 7 月 9 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括支援センターは、介護予防ケアマネジメントや包括的支援事業等を実施を通じて、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的としており、今後、地域包括ケアシステムの構築を推進して行く上で、その機能強化は重要な課題である。	
事業の内容（当初計画）	地域包括支援センターに勤務する職員又は職員となる予定の者に対し、業務を行う上で必要な知識の習得及び技能の向上を図るため、研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域包括支援センター職員研修（委託） 受講者数 50 人 地域保健福祉従事者研修会（直営） 1 回開催	
アウトプット指標（達成値）	地域包括支援センター職員研修（委託） 実績なし 地域保健福祉従事者研修会（直営） 1 回開催 受講者数 17 人	
事業の有効性・効率性	（１） 事業の有効性 地域保健福祉従事者研修会では、県内の保健師職にある者を中心に、地域包括支援センター職員等に対し、他県の地域ケア会議先行自治体より、その重要性や開催に向けた進め方、課題などを具体的に研修を行った。 （２） 事業の効率性 当研修会は、母子福祉や精神保健など多岐にわたる研修日程の一コマとして実施しており、受講者は全日程を通して、広く保健福祉の知識を得ることができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.65】 生活支援コーディネータ養成・ネットワーク研修事業（旧称：生活支援コーディネータ養成研修）	【総事業費】 588 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 27 年 7 月 9 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	生活支援コーディネーターは、高齢者の生活支援体制整備を推進する中心的な役割を担っている。各市町において地域包括ケアシステムの構築に向けて、生活支援コーディネーターの配置は急務となっている。	
事業の内容（当初計画）	介護保険制度改正により各市町に配置することとなった生活支援コーディネーターの養成研修を実施する。 年度前半：基本編 年度後半：実践編	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者 第 1 回目：50 人 第 2 回目：50 人	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者 第 1 回目：55 人 第 2 回目：48 人	
ジギョウノウコウセイ・コリツセイ	（１） 事業の有効性 新たに生活支援コーディネーターとして選任された者、既に生活支援コーディネーターとしての活動を開始した者がある。1 回目の研修は介護保険制度や生活支援コーディネーターの役割などを内容とする基本編、2 回目の研修はより実際の活動に則した実践編とし、それぞれの研修について、経験に応じた内容とした。 （２） 事業の効率性 生活支援コーディネーター及び候補者だけでなく、市町担当者の参加も可能としていたことで、生活支援コーディネーターと市町担当者との意識の共有が図ることができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.67】 介護支援専門員実務研修	【総事業費】 3,379 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	介護保険事業連合会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の質の向上	
事業の内容（当初計画）	介護支援専門員として必要な知識及び技能を習得し、地域包括ケアシステムの中で医療との連携をはじめとする多職種協働を実践できる介護支援専門員の養成を図ることを目的とする。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護支援専門員養成111人	
アウトプット指標（達成値）	介護支援専門員養成106人	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 介護支援専門員として必要な知識及び技能を習得し、地域包括ケアシステムの中で医療との連携をはじめとする多職種協働を実践できる介護支援専門員の養成研修を87時間（14日間）及び実習として、特定事業所加算を取得している事業所において、同行による研修とアセスメントからケアプラン作成を実践した。 （2）事業の効率性 実務研修終了後に、現場ですぐに従事する介護支援専門員養成のため、必要な知識とより実践的なケアマネジメントを身につけることを目的に、指導にあたるファシリテーターに対しても打合せを重ね、テキストだけでなく演習資料を準備し、県外から講師を迎え研修会を開催することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No68】 介護支援専門員地域同行型研修	【総事業費】 2,897 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	介護保険事業連合会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域における人材育成の観点から、一定の実務を経験した介護支援専門員に対し、主任介護支援専門員による実習型研修を実施することにより、相互研鑽を通じて、介護支援専門員の実務能力の向上及び主任介護支援専門員の指導力を図ることを目的とする。	
事業の内容（当初計画）	OJTの機会が十分ではない介護支援専門員に対する現場での実習に主眼を置いた研修プログラムを行い、地域全体で人材を育成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	受講者20名	
アウトプット指標（達成値）	受講者19名、アドバイザー23名	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 アドバイザーの主任介護支援専門員と初任の介護支援専門員がペアになり、互いのモニタリングやサービス担当者会議に同行することで、一人仕事が多く相談相手がいなかった介護支援専門員の悩みを解消できた。 （2）事業の効率性 事業所にもどってからも同じ事業所の介護支援専門員のケアプランを互いにチェックするなど、日々の業務にも生かすことができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 69】 地域包括ケアに向けた介護支援専門員の各地区研修事業	【総事業費】 3,834 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	介護保険事業連合会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護支援専門員の質の向上	
事業の内容（当初計画）	地域包括ケアシステムは介護支援専門員が多職種や地域の方との連携をスムーズに行っていく必要がある。研修参加意欲の向上とより効果的な研修を実施することにより地域包括ケアシステムを担う人材の資質向上を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	佐賀県全域で研修会実施 受講者 1500 人	
アウトプット指標（達成値）	佐賀中部、唐津、鳥栖、伊西、杵藤の5地区で研修を実施 1637 人が受講	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 各地域の課題や必要とされる内容を検討し、介護支援専門員として医療と介護の連携に必要な実践的なケアマネジメント等の研修を実施し、資質向上に努めることができた。 （2）事業の効率性 地域包括ケアシステムの中核を担う介護支援専門員の資質向上を図るために、要望の多い講師などを県外から招いて地域で研修会を開催することができた。 多職種による研修会や事例検討会も開催することができ、それぞれの地域課題に気づくとともに、地域包括ケアシステムを推進することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 70】 成年後見人等人材養成事業	【総事業費】 2,009 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	佐賀県社会福祉士会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化に伴い認知症の高齢者も増加している中、このような認知症高齢者が自分らしい生活を継続していくため、成年後見制度の利用促進を進めることが必要となっている。高齢者に切れ目のない権利擁護支援を行うため各市町の社会福祉協議会が法人として成年後見を担うことが求められている。	
事業の内容（当初計画）	社会福祉協議会が法人として成年後見活動を実施することができるよう、社会福祉協議会に所属する福祉活動専門員等を対象に、成年後見人等として必要な専門的な知識や技術を修得するための研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	受講者数 20 人(H28)	
アウトプット指標（達成値）	受講者数 12 人(H28)	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 法人の成年後見活動に直結する活動を行っている社会福祉協議会のあんしんサポート担当者に参加してもらい、成年後見制度に関する高度な専門性と質の高い研修を確保することができた。 （２）事業の効率性 法人として既に多数の成年後見を受任している県社会福祉士会が研修を実施することにより、実務に即した効率的な研修が実施できた。また、対象となる職員に集中的に研修を行うことで、より効率的な研修が実施できた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 71】 権利擁護セミナー	【総事業費】 784 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	佐賀県社会福祉士会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、高齢化の進展とともに認知症の高齢者も増加することが見込まれる中、成年後見を受任する担い手の一つとして、市民後見人の活用が期待されており、その育成に向けた取組が求められている。	
事業の内容（当初計画）	将来の市民後見人に関心がある地域住民を対象に、成年後見制度、権利擁護の必要性や役割、また、これからの市民後見人の在り方について分かりやすくセミナーを行い、新たな権利擁護人材の育成・理解促進を行う研修を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	受講者数 40 人(H28)	
アウトプット指標（達成値）	受講者数 70 人(H28)	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 高齢者及び障害者に対し理解がある地域住民を対象に、成年後見制度、権利擁護の必要性や役割、これからの市民後見人のあり方について分かりやすくセミナーを行い、新たな権利擁護人材の育成・理解促進を図ることができた。 （２）事業の効率性 法人として既に多数の成年後見を受任している県社会福祉士会が本セミナーを実施することにより、実務に即した効率的なセミナーが実施できた。受講者が参加しやすいよう県内の 5 地区 5 会場で開催したことで、福祉に関係する者だけでなく、一般市民の参加も得ることができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 （大項目）資質の向上 （中項目）地域包括ケア構築のための研修事業 （小項目）介護予防の推進に資する OT、PT、ST 指導者養成研修	
事業名	【No.72】 高齢者の日常生活活動（ADL）及び手段的日常生活活動（IADL）の理解と支援方法の研修	【総事業費】 869 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	一般社団法人 佐賀県作業療法士会	
事業の期間	平成 27 年 7 月 9 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	前回の要介護認定で要支援を受けた高齢者が、次の更新申請時に要介護度が重たくなるケースが見受けられる。これは、高齢者の ADL や IADL を理解できずにケアプランを作成したり、高齢者に不必要な支援をした結果だと考えられる。	
事業の内容（当初計画）	要介護度の重度化を防止・抑制を図るため、介護支援専門員やヘルパーに対して高齢者の日常生活活動及び手段的日常生活活動についての理解と支援方法の研修を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	年間 60 人養成	
アウトプット指標（達成値）	年間 169 人養成	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 ADL や IADL の考え方について、90%以上の人が理解できたと回答した。また、現在の業務の参考になったと回答した人も 95%以上が理解できたと回答した。 （２）事業の効率性 広報の仕方について、今年度は地域包括支援センターを管理する保険者を通じて広報したところ、予定をはるかに上回る参加者があり、効率性が上がった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.73】 介護予防推進リーダー育成事業	【総事業費】 3,432 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県リハビリテーション3団体協議会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域において介護予防の取組を強化するには、リハビリ専門職の関与は必要不可欠なものとなっている。地域ケア会議や住民主体の通いの場などに出向き、効果的な助言や援助を行うなどリハビリテーション専門職への期待は大きく、今後ますます需要が増すものと見込まれる。	
事業の内容（当初計画）	地域包括ケアシステムを推進するにあたり、介護予防の推進に資するOT、PT、STのリハビリテーション専門職の指導者を育成するため、地域ケア会議、介護予防の2つの施策に重点を置き、「介護予防推進リーダー研修会」と「地域包括推進リーダー研修会」を実施し、人材育成を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者 100 名	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者 4 日間開催で述べ 204 名が受講	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 研修会においては、県内の PT, OT, ST の多くの参加があり、講師は県内の行政職、先進県におけるセラピスト等を交え、地域ケア会議におけるアドバイザー育成や通いの場などの体操教室に対応できるリハビリ専門職の育成など、地域の介護予防事業に関与する人材育成を図ることができた。 （2）事業の効率性 県内外の様々な講師から、幅広い内容を研修し、またグループワークも交えて受講者も積極的に関わって行けるような実践を行うことができた。受講者も県内各圏域の病院・施設など、広域から集まり、研修を受講した者を中心に各地域にて地域ケア会議や介護予防を通して、県民への介護予防に活かしていくことができると考える。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.74】 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	【総事業費】 3,432 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	佐賀県介護労働安定センター	
事業の期間	平成27年7月9日～平成29年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護事業所が抱える労務管理・雇用管理に関する問題を把握し、介護労働者の労働環境改善に向けて対策が必要である。	
事業の内容（当初計画）	介護事業所の経営者や施設管理者、職場環境の改善を担当する指導者を対象に、労働基準法をはじめとする労務関係法規やOJTの手法など経営に必要な知識をみにつけるとともに、介護事業所が抱える労務管理・雇用管理に関する問題を把握し、介護労働者の労働環境改善に向けて対策を講じるための手法を学ぶ。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加者 540 名	
アウトプット指標（達成値）	研修参加者 300 名	
事業の有効性・効率性	小規模な事業所では、職場環境の改善に資する研修（労基法やOJTの手法など）を自主開催することは非常に困難であるため、当該事業を行うことで労務管理や雇用管理に対する理解を深めることができたと考える	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.76】 介護ロボット導入支援事業	【総事業費】 306 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	一般社団法人 佐賀県リハビリテーション3団体協議会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	厚生労働省が実施する「介護従事者の負担軽減に資する介護ロボット導入促進事業」により、県内の介護事業所に装着型の介護ロボット等が整備されることになるが、利用の促進を図るためには、利用する介護従事者が使用方法を深く理解し、その有用性を認識する必要がある。	
事業の内容（当初計画）	・「作業姿勢」、「動作の見直し」及び「装着型介護ロボットの安全な使用」に関する研修会の実施 ・装着型介護ロボット「HAL」の試用貸出し	
アウトプット指標（当初の目標値）	・年間 40 人養成、研修会 2 回開催 ・介護ロボット貸出し件数 8 件	
アウトプット指標（達成値）	・年間 41 人養成、研修会 2 回開催	
事業の有効性・効率性	事業実施後、アンケート調査を実施。介護ロボットの実技演習で 95%以上が理解できたと回答。また、日頃、体験しない介護ロボットを用いての研修であったが、98%が参考になったと回答。 このような介護ロボットを体験できる機会が増えると、介護ロボットがもっと身近な存在になると考えられる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.78】 施設内保育施設運営費補助	【総事業費】 18,318 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の離職事由の約 3 割が「結婚、出産、育児」となっているおり、継続して働ける環境を整備する必要がある。	
事業の内容（当初計画）	・介護従事者の離職防止・再就業促進を図るため、施設内保育所を運営している介護施設に対して運営費の補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助件数 4 件／年	
アウトプット指標（達成値）	補助要件に合致する施設がなく、平成 28 年度の申請はなかったが、平成 29 年度は要件緩和を行ったため、目標値は達成できるものと思慮される。	
事業の有効性・効率性	介護労働者の約 8 割は女性（出典：介護労働実態調査）であり、退職事由の約 3 割が「出産・育児」となっていることから、職場内に子供を預けることができる環境を整備することで離職防止や再就職につながることを期待できる。	
その他		

平成 26 年度佐賀県計画に関する 事後評価

平成 2 9 年 9 月
佐賀県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

☒ 行った

(実施状況)

- ・平成 27 年 6 月 事業実施者による自己評価を実施
- ・平成 27 年 8 月 3 日 地域医療介護総合確保基金事業検討会において意見聴取
- ・平成 28 年 9 月 6 日 佐賀県地域医療介護総合確保促進会議において意見聴取
- ・平成 29 年 9 月 7 日 平成 29 年度第 1 回佐賀県地域医療介護総合確保促進会議にて意見聴取

☐ 行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

【平成 27 年度】

- ・今回実施した事業以外に必要なと思う事業はなかったか。
- ・事後評価を事前に各会員へ送付してもらいたい。

(平成 27 年 8 月 3 日開催 第 5 回地域医療介護総合確保基金事業検討会)

【平成 28 年度】

- ・特になし(平成 28 年 9 月 6 日開催 平成 28 年度第 1 回佐賀県地域医療介護総合確保促進会議)

【平成 29 年度】

- ・特になし(平成 29 年 9 月 7 日開催 平成 29 年度第 1 回佐賀県地域医療介護総合確保促進会議)

2. 目標の達成状況

■佐賀県全体（目標）

① 佐賀県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

佐賀県においては、効率的で質の高い医療提供体制の構築と地域包括ケアシステムの構築を進めていくために、県全体の課題と医療介護総合確保区域の課題を解決し、県民が住み慣れた地域で安心して生活を継続し、その地域で人生の最期を迎えることができる環境を整備していくことを目標とする。

平成26年度計画の目標としては以下の目標掲げる。

○在宅医療提供体制の充実を図る

- ・多職種連携による在宅医療の推進（顔の見える関係の構築）
- ・在宅医療に取り組む人材確保及び研修等による人材育成
- ・県民（患者・家族）や市町に対する在宅医療の普及及び啓発活動

（目標値）

- ・訪問看護ステーション看護師数（常勤換算）
159.9人（H24年）→206.7人（H27年）
 - ・薬剤師居宅療養管理指導請求薬局数 67か所（H25年）→90か所（H27年）
 - ・日本救急医学会専門医数 28人（H25年）→33人（H29年）
 - ・※訪問看護師養成講習会修了者数 88人（H19年～H23年）
→120人（H24年～H29年）
 - ・※在宅医療連携拠点機関の数 0か所（H23年）→8ヶ所（H29年）
- （※は佐賀県保健医療計画（第6次）の指標項目と目標値）

○質の高い医療従事者の確保

- ・人材の育成
- ・就業の促進及び復職支援
- ・勤務環境の改善等

（目標値）

- ・看護職員数（常勤換算） 13,804.3人（H24年）→14,420.5人（H27年）
- ・薬剤師復職者数 0人（H25年）→10人（H27年）
- ・日本救急医学会専門医数 28人（H25年）→33人（H29年）

□佐賀県全体（達成状況）

【継続中（平成28年度の状況）】

1）目標の達成状況

- ・訪問看護ステーション看護師数（常勤換算） 159.9人（H24年）→241人（H28年）
- ・薬剤師居宅療養管理指導請求薬局数 67か所（H25年）→142か所（H28年）
- ・日本救急医学会専門医数 28人（H25年）→34人（H28年）
- ・訪問看護師養成講習会修了者数 88人（H19年～H23年）
→134人（H24年～H28年）
- ・在宅医療連携拠点機関の数 0か所（H23年）→8か所（H28年）
- ・看護職員数（常勤換算） 13,804.3人（H24年）→14,901.9人（H28年）
- ・薬剤師復職者数 0人（H25年）→3人（H27年）

2）見解

7項目の目標のうち訪問看護ステーション看護師数等の6項目において目標を達成（うち、既に事業が終了しているもの3項目、事業が継続中のもの3項目。）しており、順調に計画が進んでいると考える。

3）目標の継続状況

- ☒ 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■中部（目標と計画期間）

① 中部医療介護総合確保区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

【医療提供体制の現状と課題】

- ・中部区域には大学病院、高機能病院や地域の基幹病院が複数あり、急性期医療の提供能力は高い。（全身麻酔数の偏差値 55-65）
- ・患者の流入流出の割合が少ない地域である。
□中部圏内受診割合 入院：85.5% 外来：94.4%
（平成24年佐賀県国保・後期高齢者レセプト調査）
- ・人口10万人当たりの医師数は、331.9人と全国平均の226.5人をかなり上回っているため医療提供体制としては、県内において充実した地域である。

【在宅医療の現状と課題】

- ・在宅療養支援診療所、訪問看護ステーションの数は県内で最も多い。
- ・訪問診療の実施率は、病院が48.7%、診療所が28.9%と県平均を下回っている

	中部		県全体	
	施設数	実施率（%）	施設数	実施率（%）
訪問診療（病院）	19	48.7	56	51.9
訪問診療（診療所）	92	28.9	236	34.1

（H24年度医療機能調査）

【中部医療介護総合確保区域の目標】

○平成26年度においては、県全体の目標と同じとする。

② 計画期間

平成26年4月1日～平成30年3月31日

□中部（達成状況）

【継続中（平成28年度の状況）】

1) 目標の達成状況

県全体の目標の達成状況と同じ。

2) 見解

県全体の見解と同じ。

■東部（目標と計画期間）

① 東部医療介護総合確保区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

【医療提供体制の現状と課題】

- ・地域の基幹病院は複数あるが、急性期医療の提供能力は低い（全身麻酔数の偏差値 35－45）
- ・福岡県の久留米医療圏に大学病院や高機能病院があるため久留米医療圏への移動が多くみられ、流出の方が多い医療圏である。
□東部圏内受診割合 入院：68.5% 外来：76.8%
（平成24年佐賀県国保・後期高齢者レセプト調査）
- ・人口10万人当たりの医師数は、161.8人と全国平均の226.5人を下回っており、医師の偏在がみられる地域である。

【在宅医療の現状と課題】

- ・訪問診療の実施率は、病院が28.6%と県内で最も低く、診療所では43.6%と県内で最も高い状況である。

	東部		県全体	
	施設数	実施率（%）	施設数	実施率（%）
訪問診療（病院）	4	28.6	56	51.9
訪問診療（診療所）	41	43.6	236	34.1

（H24年度医療機能調査）

【東部医療介護総合確保区域の目標】

○平成26年度においては、県全体の目標と同じとする。

② 計画期間

平成26年4月1日～平成30年3月31日

□東部（達成状況）

【継続中（平成28年度の状況）】

1) 目標の達成状況

県全体の目標の達成状況と同じ。

2) 見解

県全体の見解と同じ。

■北部（目標と計画期間）

① 北部医療介護総合確保区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

【医療提供体制の現状と課題】

・地域の中核となる病院があり、患者の流入流出が少ない比較的独立した地域と言える。

□北部圏内受診割合 入院：86.5% 外来：94.3%

（平成24年佐賀県国保・後期高齢者レセプト調査）

・人口10万人当たりの医師数は、198.9人と全国平均の226.5人を下回っている。

【在宅医療の現状と課題】

・訪問診療の実施率は、病院が50%、診療所が40.4%と県平均並みの実施状況である。

	北部		県全体	
	施設数	実施率（%）	施設数	実施率（%）
訪問診療（病院）	9	50.0	56	51.9
訪問診療（診療所）	42	40.4	236	34.1

（H24年度医療機能調査）

【北部医療介護総合確保区域の目標】

○平成26年度においては、県全体の目標と同じとする。

② 計画期間

平成26年4月1日～平成30年3月31日

□北部（達成状況）

【継続中（平成28年度の状況）】

1) 目標の達成状況

県全体の目標の達成状況と同じ。

2) 見解

県全体の見解と同じ。

■西部（目標と計画期間）

① 西部医療介護総合確保区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

【医療提供体制の現状と課題】

- ・地域の中核となる病院（全身麻酔年間 500 件以上）がなく、特に入院治療が必要な患者の受診割合が低く、長崎県の医療圏への依存度が高い地域と言える。

□西部圏内受診割合 入院：69.5% 外来87.6%

（平成24年佐賀県国保・後期高齢者レセプト調査）

- ・人口10万人当たりの医師数は、156.9人と全国平均の226.5人を大きく下回っているため、医師の養成と確保が必要である。

【在宅医療の現状と課題】

- ・訪問診療の実施率は、病院が83.3%、と高く、逆に診療所が29.5%と低くなっている。

	西部		県全体	
	施設数	実施率（%）	施設数	実施率（%）
訪問診療（病院）	10	83.3	56	51.9
訪問診療（診療所）	18	29.5	236	34.1

（H24年度医療機能調査）

【西部医療介護総合確保区域の目標】

○平成26年度においては、県全体の目標と同じとする。

② 計画期間

平成26年4月1日～平成30年3月31日

□西部（達成状況）

【継続中（平成28年度の状況）】

1) 目標の達成状況

県全体の目標の達成状況と同じ。

2) 見解

県全体の見解と同じ。

■南部（目標と計画期間）

① 南部医療介護総合確保区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

【医療提供体制の現状と課題】

- ・高機能病院があり、急性期医療の提供能力は高いが（全身麻酔数の偏差値 55-65）、患者の流入流出は少ない、比較的独立した地域である。

□南部圏内受診割合 入院：84.0% 外来：89.9%

（平成24年佐賀県国保・後期高齢者レセプト調査）

- ・人口10万人当たりの医師数は、223.6人と全国平均の226.5人とほぼ同じである。

【在宅医療の現状と課題】

- ・訪問診療の実施率は、病院が56.0%と高く、診療所も37.4%と県平均よりも共に高くなっている。

	南部		県全体	
	施設数	実施率（%）	施設数	実施率（%）
訪問診療（病院）	14	56.0	56	51.9
訪問診療（診療所）	43	37.4	236	34.1

【南部医療介護総合確保区域の目標】

○平成26年度においては、県全体の目標と同じとする。

② 計画期間

平成26年4月1日～平成30年3月31日

□南部（達成状況）

【継続中（平成28年度の状況）】

1) 目標の達成状況

県全体の目標の達成状況と同じ。

2) 見解

県全体の見解と同じ。

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	精神科救急医療システム整備事業	【総事業費】 5,888 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成27年1月1日～平成28年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	精神科救急医療システム事業における「マクロ救急」の医療機関間の通信を、現行のファックス形式から、ICT環境を整備することによりシステム化する。 ・精神科救急情報センターへの相談件数：H27年度 600 件 ・措置入院になった患者数： 平成25年度：36 件 → 平成27年度：31 件	
事業の達成状況	平成28年3月にシステム完成、平成28年4月1日から情報システムの運用を開始、24時間365日体制にて運用、情報連携の利便性、安全性等をICT化により高め業務の効率化が図られた。 ・精神科救急情報センターへの相談件数：平成27年度 435 件 ・措置入院になった患者数：平成27年度 33 件	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 精神科救急情報センターによせられた電話相談から対象者（相談者）の精神症状、身体合併症の有無、精神科治療歴などの聞き取りを行い、緊急な精神科医療の要否をトリアージ後、受診・入院先となる「登録医療機関」との連絡調整を行い、相談者等に適正な精神科医療を提供することができる環境が整った。 (2) 事業の効率性 県の情報のシステム化を推進する部署と何度も協議を重ねた結果、より低コストでシステムを構築することができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅リハビリテーション機能支援事業	【総事業費】 25,923 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成27年1月20日～平成29年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	リハビリテーション支援センターの機能充実を図り、在宅医療に果たす役割を強化する。 在宅リハビリテーションに関する相談件数 69 件（H25） → 250 件（H29）	
事業の達成状況	佐賀県リハビリテーション支援センター（以下「県支援センター」）において、地域の在宅リハビリテーション広域支援センター（以下「在リハ支援センター」）の担当者をメンバーとした連絡会議を開催し、在リハ支援センターの機能充実等について検討するとともに、在リハ支援センターにおいて、在宅医療提供機関等と連携し、リハビリ専門職によるリハビリ相談や医療・介護サービス関係者への実地指導及び研修等を行った。 ・相談件数 49 件（H26）、112 件（H27）、97 件（H28）	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 本事業の実施により県支援センター及び在リハ支援センターの機能が充実し、事業目標の相談件数は増加傾向にあり、相談業務、実地指導及び研修等を通じて在宅医療サービスを強化することができた。 （2）事業の効率性 県支援センター、在リハ支援センター及び在宅医療機関等が連携した事業展開により、県全域で在宅医療サービスを効果的に支援することができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	高齢者等の摂食嚥下機能回復連携推進事業	【総事業費】 2,546 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成27年2月23日～平成29年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	摂食嚥下機能回復スペシャリストが中心となって、多職種との連携を図り、在宅等における歯科保健対策を充実・強化する。 摂食嚥下機能回復ケースカンファレンス件数 【平成26年度】0件 → 【平成28年度】20件	
事業の達成状況	摂食嚥下スペシャリストを中心としたケースカンファレンス件数 【多職種（医師、看護師、栄養士、言語聴覚士）を対象】 【平成26年度】0件 → 【平成28年度】68件	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 本事業によるケースカンファレンスでは、各地区より選出された多職種（医師、看護師、栄養士、言語聴覚士）とのワークショップを実施したことにより、各地区での課題の顕在化や多職種とのチームアプローチの仕方、アセスメント票などの情報共有をすることができた。 （２）事業の効率性 摂食嚥下機能回復のスペシャリストが多職種との連携を図ったことにより、患者についての多職種間での情報交換及び十分な患者情報の管理に繋がり、このことにより、患者へのより良い医療を提供する効率化が図られた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	訪問看護サポートセンター運営費補助事業	【総事業費】 905.8 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日（毎年度実施） ☒ 継続 / ☐ 終了	
事業の目標	在宅医療の体制を充実させるため、訪問看護に関する人材育成研修や訪問看護のサポート体制整備等を行い、訪問看護職員の定着を図る。 ■訪問看護ステーション看護職員数（常勤換算） 現状：159.9 人（H24.12 末）⇒目標：206.7 人（H27） *目標は、「第七次看護職員需給見通し」による H27 訪問看護職員需要数	
事業の達成状況	・訪問看護の人材育成及び人材確保を推進するための訪問看護管理者研修会を3回実施し、合計176名の参加があった。 ・相談対応事業として訪問看護や在宅ケア等に関する計49件の相談に対応した。 ■訪問看護ステーション看護職員数 現状：159.9 人（H24.12 末）⇒達成状況：218.0 人（H26.12 末） ※目標を達成したものの、高齢化の進展に伴う在宅医療の需要の高まりが今後とも予想される。	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 研修会は「看護ステーションの経営、人材管理」について2回、「在宅での看取りと看護倫理」について1回実施。管理者だけでなく、これから訪問看護ステーション立ち上げ予定の医療機関等からも多数の参加が得られ、人材育成や今後の在宅医療体制の推進に寄与できたといえる。 また、開設後は県内の訪問看護ステーションや医療機関、行政、教育機関等からの相談が相次いでおり、相談者からは在宅ケアに関することや開設に向けた助言が得られよかったと好評を得ている。 （2）事業の効率性 1月に開設後、2月・3月に2つのテーマで3回研修会を開催したことで、訪問看護ステーション管理者やスタッフ、在宅看護未経験者、医療機関等多くの参加を得ることができた。サポートセンターの周知もあわせて行うことができ、効率的に実施できた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	薬剤師在宅医療連携推進支援事業	【総事業費】 5,298 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成27年1月6日～平成28年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	地域ケア会議等に参加する薬剤師の養成やサポート体制整備を行い、地域における多職種との連携支援と在宅医療の推進を図る。 ・薬剤師居宅療養管理指導請求薬局数 67 (H25) → 90 (H27)	
事業の達成状況	地域における包括ケアへの薬局・薬剤師の関わり方について研修会の開催（のべ203名参加）や無菌調剤実習を開催（のべ95名参加）した。 また、多職種でも利用できる薬剤関連のアセスメントシートの作成や訪問可能な薬局を検索できるホームページを作成した。 県内各地域で定期的に行われた地域ケア会議への薬剤師参加率は、89%となり、薬剤師居宅医療管理指導請求薬局数が平成28年3月時点で111施設となった。	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 本事業の実施により、県内全域において、薬剤師が地域ケア会議に参加し、他の医療機関者との関係が構築され、多職種の連携を進めることができた。 また、各種研修会の開催により、在宅医療に関わる薬剤師のスキルアップを図ることができた。 （２）事業の効率性 早期から地域ケア会議への参加促進を行っていたことにより、県内で新たに開始された地域ケア会議に多くの薬剤師が参画することができた。 また、薬物療法のアセスメントシートは薬物管理を行う上で効率的であり、また、ホームページにより介護支援事業所や地域包括支援センターほか医療機関へ効率的に周知を行うことが可能となった。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業											
事業名	地域住民への在宅医療啓発事業		【総事業費】 6,425 千円									
事業の対象となる区域	県全域											
事業の期間	平成27年1月6日～平成29年3月31日 □継続 / ☒ 終了											
事業の目標	各地区医師会単位で市民公開講座を実施し、県民の在宅医療への理解を深める。 ・市民公開講座開催地区数0カ所（H25）→8カ所（H28） ※相談窓口整備と時期を合わせて、公開講座を開催予定のため、3年間事業で実施 <table><tr><th colspan="3">在宅医療相談窓口整備予定時期</th></tr><tr><td>平成26年度</td><td>平成27年度</td><td>平成28年度</td></tr><tr><td>2地区医師会</td><td>3地区医師会</td><td>3地区医師会</td></tr></table> ・市民公開講座参加人数0名（H25）→688名（H28）※8カ所合計人数			在宅医療相談窓口整備予定時期			平成26年度	平成27年度	平成28年度	2地区医師会	3地区医師会	3地区医師会
在宅医療相談窓口整備予定時期												
平成26年度	平成27年度	平成28年度										
2地区医師会	3地区医師会	3地区医師会										
事業の達成状況	○市民公開講座開催地区数：0地区（H25）⇒3地区（H27）⇒5地区（H28） ○市民公開講座参加人数：0名（H25）⇒788名（H27）⇒1,113名（H28）											
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 在宅医療連携拠点である各郡市医師会及び拠点ごとのグループ窓口を中心に、各地区で在宅医療に関わる医師や在宅医療経験者などの講演を実施した。目標としていた人数よりも多くの方に参加していただき、参加者に対して在宅医療や介護に対する理解を深めることができた。 （2）事業の効率性 在宅医療連携拠点である各郡市医師会及び拠点ごとのグループ窓口を中心に講座を実施したことで、県内全体で在宅医療啓発活動を行うことができた。											
その他												

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅医療支援体制の地域モデル構築事業	【総事業費】 205,498 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成27年2月2日～平成30年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
事業の目標	在宅救急医療支援センター（仮称）を整備し、救急医に対する研修会や在宅医療ガイドラインを作成することで、終末期医療を支える救急専門医を育成する。また、救急医を在宅療養者の元へ派遣し、訪問診療における人材の確保を行う。 ・急性期対応研修（任意の研修）実施回数 0回（H25）→13回（H29） ・日本救急医学会専門医数 28人（H25）→33人（H29）	
事業の達成状況	○急性期対応研修（任意の研修）実施回数 1回（H28） ○日本救急医学会専門医数 34人（H29）	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 県内の在宅診療を実施する主要な医療関係者との関係を構築し、佐賀大学医学部附属病院のもつマンパワーを利用した強力なバックアップ体制により、在宅医療で診ることのできる症状の幅の拡大にもつながることが期待できる。 （2）事業の効率性 佐賀大学医学部附属病院がバックアップ体制を構築することで、在宅復帰患者のすそ野が広がるだけでなく、高度急性期病院として、必要な病床を確保することができ、病床稼働などの点において効率化が期待できる。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	医療連携体制強化事業	【総事業費】 41,706 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成27年2月5日～平成28年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	スムーズな在宅移行及び患者のよりよい療養環境獲得をめざし、地域の医療機関との連携強化を図る。 ・紹介患者数 10,834 人（H25）→11,400 人（H27） ・逆紹介率 56%（H25）→60%（H27）	
事業の達成状況	平成26年度においては、佐賀県診療録地域連携システム「ピカピカリンク」を通じて、放射線科専門医による放射線画像の所見が記載された放射線レポートを参照可能とするシステムの整備を完了した。 平成27年度においては、高額医療機器について、地域医療機関との共同利用を推進するため、地域医療機関からインターネット経由で検査予約ができ、画像やレポートを参照できるほか、診療予約も可能とするシステムとして「高額医療機器共同利用等支援システム」を構築し、医療機関間の機能分化・連携を促進した。 ・紹介患者数：13,817 人（H27 実績値） ・逆紹介率：107.4%（H27 実績値）	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 【平成26年度】 本システムの整備と合わせて、カルテ記事や内視鏡レポート、病理レポートなどを参照可能とするシステムの整備も実施した（好生館単独事業として実施した）ことにより、「ピカピカリンク」を通じて参照できる診療情報のボリュームが大幅に増加した。 連携医療機関からは「好生館に紹介して入院に至った患者のその後の診療経過がつぶさに参照でき、自院で行った判断の妥当性の検証が即座にできるようになった」、「好生館から自院に転院する予定の患者の入院中の診療経過がつぶさに参照でき、転院に備えた十分な情報収集ができるようになった」など、歓迎の声が寄せられている。 本事業の成果について、平成27年4月13日にプレスリリースを実施し、地元紙でも取り上げられた。この記事を読んだ医療関係者や患者が「ピカピカリンク」に興味を持ち、利用や登録が進むものと期待される。 【平成27年度】	

	従来、高額医療機器の共同利用や診療予約については、インターネットを経由したオンライン体制の構築が進んでおらず、検査結果についても記憶媒体がなければ、閲覧することができなかった。今回の事業によって、医療提供体制をより円滑なものにすることができた。 また、好生館で3次医療機関として地域医療の中核を担っていることから、地域医療連携の必要性に注目し、病院一体となって推進に力を入れたことで、目標数値を大きく上回る結果につながった。 (2) 事業の効率性 【平成26年度】 補助基準額は6,038千円（補助金上限額3,019千円）であったところ、納入事業者と価格交渉を重ね、事業費を5,578千円（補助金額2,788千円）に縮減することができた。 【平成27年度】 高額医療機器の共同利用を地域医療機関と進めることで、医療機関間の機能分化・連携を促進し、地域の医療提供体制の強化及び医療資源の効率的な活用に寄与した。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	歯科衛生士等養成所施設・設備整備事業	【総事業費】 5,757 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成27年2月4日～平成27年3月30日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	義務教育課程でのICT環境下による教育環境を踏まえ、歯科衛生士等養成学校においてもICTを活用した教育環境を導入し、教育内容を充実させ、質の高い医療を提供できる人材を育成する。 ○映像を使用した講義実施率 1年生 75% (H25) →80% (H27) 2年生 45% (H25) →60% (H27) ○歯科衛生士国家試験合格率 100% (H25) →現状維持 (H27) ○模擬試験平均点 122 点 (H25) →132 点 (H27)	
事業の達成状況	○平成27年3月に、電子黒板及び操作機器、プロジェクターの導入を完了し、新年度から、映像やICT機器を活用した資格に訴える講義を実施する体制が整った。 【事業者A】 ○映像を使用した講義実施率 1年生 63.6% (33 講座中 21 講座) (H27) 2年生 68.0% (25 講座中 17 講座) (H27) ○歯科衛生士国家試験合格率 93.8% (H27) ○模擬試験平均点 123 点 (H27) 【事業者B】 ○映像を使用した講義実施率 82% (H27) ○歯科衛生士国家試験合格率 94.7% (H27) ○模擬試験平均点 163 点 (H27)	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 本事業により整備したICT機器を活用した講義を実施することで、ICT環境に慣れた学生の講義に対する集中力や理解力が向上し、良質な教育環境を提供することが可能になったと考えられる。 上記の点を踏まえ、有効性は期待できるものと考えていたが、講師がICT機器を使用しての講義に不慣れであったこと、1年生、2年生の授業での使用頻度が高いこと等により3年生においては指標（歯科衛生士国家試験合格率）を達成することができなかった。	

	しかし、現在の１、２年生が卒業する平成 28 年度以降からは成果が現れてくるものとする。 (２) 事業の効率性 機器導入後、各事業者において、機器の操作を行う学校職員を対象に説明会を開催し、使用方法や活用方法の説明、具体的なデモを行い、積極的に活用されるよう図られている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	女性医師等就労支援事業	【総事業費】 24,267 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日（毎年度実施） 平成28年4月1日～平成29年3月31日（毎年度実施） ☒ 継続 / ☐ 終了	
事業の目標	女性医師等の離職防止・復職支援を図ることで、医療機関における医師を安定的に確保する。 ○相談窓口の継続設置：1ヶ所⇒現状維持（H28） ○復職医師数：毎年度2名の復職を支援する。	
事業の達成状況	平成28年度においては、 ○相談窓口の継続設置：1ヶ所 ○復職医師数：2名	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 相談窓口の継続設置により、復職のための相談、キャリア形成に関する相談、今後の働き方に関する相談等の問合せへの対応を行うことができた。 また、代替勤務経費を支給することで短時間勤務に対する周囲の理解が得やすくなり、復職しやすく働きやすい就労環境の整備を図ることができた。 さらに、ベビーシッターの派遣により、休日・夜間の講習会・講演会に女性医師が参加しやすくなり、生涯学習の機会が得られ、参加した女性医師のキャリア継続に寄与することができた。 （２）事業の効率性 相談窓口を設置している佐賀大学は、県内唯一の医育機関であり、関係団体及び医療機関と密な情報連携を図ることができるため、広く情報を提供することができた。 学会へのベビーシッター派遣を相談窓口で一括して依頼することで、効率的に利用することができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	女性薬剤師復職支援事業	【総事業費】 1,831 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成27年1月5日～平成28年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	女性薬剤師の復職支援・離職防止を図ることで地域医療機関である薬局の薬剤師を確保する。 ・事業参加者の復職者数 0人（H25）→10人（H27）	
事業の達成状況	平成26～27年度にかけて、復職のための実務訓練としてレセプトコンピュータの操作などの研修会を開催した。（のべ35名参加） また、女性薬剤師の復職支援に役立つ、保育所情報冊子を作成した。 ホームページの開設やチラシの作成のほか、新聞掲載等を活用し、事業の周知に努めた。 これらの取り組みにより、2年間で目標の10人は達成できなかったが3人が復職した。 復職した者からは「自信を持って復職できた」との評価の声が聞かれた。	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 レセプトコンピュータを実際に体験するなど、未就業薬剤師の復職に対する不安の解消を図ることができ、復職への後押しを行うことができた。 また、本事業を実施することにより、未就業薬剤師の状況を把握することができた。 （2）事業の効率性 新聞を活用した本事業の周知については、未就業薬剤師に対して、効率的に事業の周知を図ることができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	産科医等確保支援事業	【総事業費】 188,376 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日（毎年度実施） 平成28年4月1日～平成29年3月31日（毎年度実施） ☒ 継続 / ☐ 終了	
事業の目標	分娩を取り扱う産科医や助産師に分娩手当を支給することにより、処遇改善を通じて、減少している産科医療機関及び産科医等の確保を図る。 ・出生時千対産科医師数：9.9 人（H24）→現状維持（H28） ※H24 数値：全国水準 10.5 人、佐賀県 9.9 人	
事業の達成状況	県内で分娩を扱う医療機関に対して、分娩取扱件数に応じて、産科・産婦人科医師、助産師、看護師の分娩取扱手当に係る補助を実施したことにより、特に過酷な勤務環境にある産科医等の処遇改善を図り、もって分娩を扱う産科医療体制の充実に繋がった。 （対象医療機関数：21、補助対象分娩取扱件数：6,728 件） ・出生時千対産科医師数：9.9 人（H24）→10.1 人（H26） ※H26 数値：全国水準 11.0 人、佐賀県 10.1 人	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 出生時千対産科医師数については、平成26 年度で僅かに数値が上がった。平成28年度における統計数値が未公表であるため、数値に基づく具体的な評価はまだできないものの、各医療機関が支給する分娩取扱手当に対して補助を行うことにより、昼夜・時刻を問わず迅速な対応を迫られるなど、特に過酷な環境である産科医療の現場を支える産科・産婦人科医師、助産師、看護師の処遇改善に繋がっているものと考えられる。 （2）事業の効率性	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	救急勤務医等支援事業	【総事業費】 36,554 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	休日及び夜間において救急医療に従事する医師等に対し、救急勤務医手当及びオンコール手当を支給し、過酷な勤務状況にある救急医等の処遇を改善し、救急医療体制の確保を図る。 ・救急告示医療機関数48カ所（H25）→現状維持（H26）	
事業の達成状況	休日および夜間において救急医療に従事する医師等に対して手当を支給し、救急医等の処遇を改善した。また、救急告示医療機関数についても現状を維持することができた。	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 ・救急勤務医の処遇改善を行うことで、救急医療という過酷な勤務環境の中、医師の離職防止と救急医療体制の確保に寄与した。 （2）事業の効率性 ・基準額単位を用いたことにより、適切な事業への補助を行った。その結果、地域における公平性を保つことができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	小児救急地域医師研修事業	【総事業費】 1,101 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日（毎年度実施） 平成28年4月1日～平成29年3月31日（毎年実施） ☒ 継続 / ☐ 終了	
事業の目標	地域の医師に対し、小児救急医療及び小児医療に関する知識・技術の習得を促し、県内各地域における小児患者への医療提供体制の充実を図る。 ・研修参加人数 80 名（H25）→現状維持（H28） ・小児死亡率 0.24（H23）→全国平均より低い値を維持（H28）	
事業の達成状況	研修参加人数 88 名（H28） 小児死亡率 0.24（H28）※全国 0.22	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 本研修の実施により、地域の医師に対し、小児救急医療及び小児医療に関する知識・技術の習得を促し、県内各地域における小児患者への医療提供体制の充実を図った。小児死亡率が全国平均を上回っているが、佐賀県は母数が少なく、少ない人数変動で率が大きく変化してしまう。（H26 年度、H27 年度の小児死亡率は全国平均以下。） （２）事業の効率性 県医師会に委託して研修会を実施しており、研修の内容や講師の調整など、県医師会に委託することでより効率的に実施ができている。	
その他	特になし。	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	小児救急電話相談事業	【総事業費】 24,245 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成29年3月31日（毎年度実施） ☒ 継続 / ☐ 終了	
事業の目標	ケガや急病になった子どもの患者家族からの相談を受け付け、適切な対処方法や受診の要否を助言することにより、保護者の不安を軽減し、傷病程度に応じた適切な受診を促すことを通じ、効率的かつ効果的な小児救急医療体制の整備に資する。 ・相談件数 1999 件（H25）→2535 件（H26） ・相談件数 2535 件（H26）→2938 件（H27） ・相談件数 2938 件（H27）→現状維持（H28）	
事業の達成状況	相談件数 3211 件（H28）	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 相談件数も年々増加しており、ケガや急病になった子どもの患者家族に対して、適切な対処方法や受診の要否を助言できている。 （２）事業の効率性 傷病程度に応じた適切な受診を促すことを通じ、効率的かつ効果的な小児救急医療体制整備を行った。	
その他	特になし。	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	訪問看護ステーション規模拡大支援事業	【総事業費】 178,299 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成27年1月1日～平成30年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
事業の目標	精神科訪問看護の質の充実を図り、精神障害者の在宅生活支援の強化を図り、精神障害者の地域移行を推進するために、精神科訪問看護ステーションの規模拡大に向け新たに訪問看護ステーションを開設することに対し、補助を行う。 ・精神科訪問看護ステーション数 平成26年度 3 か所 → 平成29年度 12 か所	
事業の達成状況	訪問看護ステーション数 平成28年度 6 ヶ所 (2 ヶ所増)	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 本事業により訪問看護ステーションが3 か所から6 か所に増加し、訪問看護を実施できる場の提供が増加するとともに、在宅医療にかかる提供体制が強化を図ることができた。 (2) 事業の効率性 調達方法や手続について行政の手法を紹介することで、一定の共通認識のもとで施設整備に向け、調達の効率化が図られたと考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	新人看護職員研修事業費補助	【総事業費】 78,503 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日（毎年度実施） 平成28年4月1日～平成29年3月31日（毎年度実施） ☒ 継続 / ☐ 終了	
事業の目標	新人看護職員の離職防止・職場定着を図るため、病院等が行う新人看護職員研修を支援することにより、看護職員確保を目指す。 ○平成26年度目標 ■看護職員数（常勤換算） 現状：13,804.3人（H24.12末）⇒目標：14,420.5人（H27） *目標は、「第七次看護職員受給見通し」によるH27看護職員需要数 ■離職率が改善した（維持含む）施設割合 現状：51%（H25）⇒目標：65%（H26） ○平成28年度目標 ■離職率が改善した（維持含む）施設割合 現状：60.0%（H27）⇒目標：65%（H28）	
事業の達成状況	○平成26年度達成状況 ■看護職員数（常勤換算） 現状：13,804.3人（H24.12末）⇒目標：14,501.8人（H26末） *看護職員数は、看護職員業務従事者届（隔年実施）による数 ※目標を達成したものの、現状での不足感は続いており、高齢化の進展に伴う需要の高まりが今後とも予想される。 ■離職率が改善した（維持含む）施設割合 現状：51%（H25）⇒達成状況：63.6%（H26） ○平成28年度達成状況 ■離職率が改善した（維持含む）施設割合 現状：60.0%（H27）⇒達成状況：75.0%（H28）	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 ○新人看護職員研修ガイドラインに沿った研修体制とすることで、教育担当者、実地指導者をはじめ、部署全体で新人を育てる体制作りができた。また、新人職員と上司・指導者・多職種との関係構築・連携にもつながり、専門職として力を発揮できる準備を整えることができた。 ○シミュレータを用いた集合研修の実施やナーシングスキル（e-ラーニング）の導入等、教育機能を整えることにより、OJTを効果的に行うことができた。	

	○これらの効果により、前年度比で、平成 26 年度は 6 割以上、平成 28 年度は 7 割以上の事業実施機関で新人看護職員の離職率が低下した。 (2) 事業の効率性 ○新人看護職員研修の経験が豊富な他機関が行う研修の活用や、外部の専門講師の招致などにより、指導側の職員の負担も軽減しつつ、効率的により充実した研修を実施することができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	がん看護師育成事業	【総事業費】 1,404 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日（毎年度実施） 平成28年4月1日～平成29年3月31日（毎年度実施） ☒ 継続 / ☐ 終了	
事業の目標	・かかりつけ医療機関等の看護師を対象にがん看護の研修会を開催することにより、地域におけるがん医療の推進を図る。 研修会に参加した看護師数 120 名（H26・H28） かつ、研修会に参加した看護師のうち、がん診療連携拠点病院以外の医療機関に属する看護師の割合 80%以上（H26・H28）	
事業の達成状況	・研修会に参加した看護師数（修了者数）は 71 名（H26：41 名、H28：30 名）と目標を下回ったが、がん看護に必要な専門知識・技術を習得し、実践能力をもった看護職員を増やし、地域におけるがん医療を促進することができた。 ・研修参加者 71 名のうち 49 名（全体の 69%）が、がん診療連携拠点病院以外の医療機関に属する看護師であり、目標の 80%以上には届かなかった。	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 本事業の実施により、県内全域においてがん看護に携わる看護師ががん看護に必要な専門的知識・技術を習得する機会を得ることができた。また、受講者の所属施設で実施されていない治療や看護について理解し、がん看護実践能力を向上できたと考える。 【参考】研修会受講者へのアンケート結果 ・理解度について４段階評価で３・４と回答した割合：86% ・満足度について４段階評価で３・４と回答した割合：95% （２）事業の効率性 ５日間の研修実施を 702 千円で実施できたこと、多方面に受講案内を発出できたこと（別文書と同封することによる経費削減）及び講師との密な連絡調整を行うことができたのは、事業委託先が持っているノウハウ・ネットワークを活用したものである。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	新人看護職員等集合研修事業	【総事業費】 5,575 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成29年3月31日（毎年度実施） ☒ 継続 / ☐ 終了	
事業の目標	【新人看護職員多施設合同研修】 新人看護職員の離職防止・職場定着を図るため、各医療機関が行う新人看護職員研修を補完するための研修会を実施することにより、看護職員確保を目指す。 【新人看護職員教育担当者研修】 新人看護職員の離職防止・職場定着を図るため、各医療機関の新人看護職員研修体制を構築するための研修会を実施することにより、看護職員確保を目指す。 ○平成26年度、平成27年度目標 ■看護職員数（常勤換算） 現状：13,804.3 人（H24.12 末）⇒目標：14,420.5 人（H27） *目標は、「第七次看護職員需給見通し」による H27 看護職員需要数 ○平成28年度目標 ■県内病院・診療所における新人看護職員離職率の改善 現状：6.1%（H27 年度）*有効回答率 43.3%	
事業の達成状況	【新人看護職員多施設合同研修】 ・佐賀県看護協会に業務委託し実施した。5日間の集中研修とフォローアップ研修の計8日間の研修とし、内容は、「専門職として必要な基本姿勢と態度」「患者の理解と看護」「日常生活行動の援助」「苦痛の緩和・安楽の保持」「感染対策」「医療安全管理」「フィジカルアセスメント」など新人看護職員研修ガイドラインに沿ったプログラムとした。 ・平成26年度は75名（32施設）の受講を決定、8日間延べ520名の受講があった。平成27年度は80名（21施設）の受講を決定、8日間延べ447名の受講があった。平成28年度は91名（30施設）の受講を決定、8日間延べ492名の受講があった。 【新人看護職員教育担当者研修】 ・佐賀県看護協会に業務委託して実施した。研修期間は各年度10月～12月まで計5日間ずつとし、内容は教育担当者が新人看護職員研修体制の概要を学び、実際に自施設での教育体制が整えられるような枠組みとした。 ・平成26年度は54名、平成27年度は53名、平成28年度は54名の受	

	講があった。 ○平成26年度、平成27年度達成状況 ■看護職員数 現状：13,804.3人（H24.12末）⇒達成状況：14,501.8人（H26.12末） *看護職員数は、看護職員業務従事者届（隔年実施）による数 ※目標を達成したものの、現状での不足感は続いており、高齢化の進展に伴う需要の高まりが今後とも予想される。 ○平成28年度目標 ■県内病院における新人看護職員離職率の改善 ※平成28年度新人看護職員離職率（達成状況）について、現在調査中。
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 【新人看護職員多施設合同研修】 新人看護職員研修の実施が自施設では難しい中小規模の施設からの参加者が多くみられた。参加者からは自己を振り返り前向きに進もうとする意欲が感じられ、有効な研修を行うことができたといえる。 【新人看護職員教育担当者研修】 ガイドラインを踏まえた新人看護職員研修の必要性や自施設の研修体制の課題や対策等について理解が得られ、次年度からの各施設での新人看護職員の研修体制や研修内容の充実に寄与できたといえる。 （２）事業の効率性 【新人看護職員多施設合同研修】 入職初期の時期から集中的に看護の基本となるもの、知識・技術的基礎を5日間行い、1か月後・半年後・1年後のフォローアップ研修を行った。また、プログラムに演習やグループワークを取り入れることで、考える力、発言する力を強化し、他施設との情報交換やモチベーションの向上を図るなど、事業の効率的な実施に努めた。 【新人看護職員教育担当者研修】 新人看護職員研修体制の概要や、実際に自施設での教育体制が整えられるような研修内容とし、施設の規模別にグループワークを行い、施設・自部署で実践できる新人の教育計画書の立案と発表を行うことで、一連の過程を学ぶことにつながった。自施設・自部署での教育活動や新人看護職員育成に活用されることが期待できる。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	保健師助産師看護師実習指導者講習会事業	【総事業費】 4,524 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成26年4月18日～平成28年3月31日（毎年度実施） ☒ 継続 / ☐ 終了	
事業の目標	実習指導者を対象とした研修会を行うことにより、看護師等養成所の実習施設の確保及び実習指導施設における教育体制を充実させ、質の高い看護職員の確保を目指す。 ■看護職員数（常勤換算） 現状：13,804.3 人（H24.12 末）⇒目標：14,420.5 人（H27） *目標は、「第七次看護職員需給見通し」による H27 看護職員需要数 ■県内養成所の実習施設数 現状：349 施設（H26.3）⇒目標：359 施設（H28.3）	
事業の達成状況	・佐賀県看護協会に業務委託して実施した。 ・県内外より平成26年度は52名（32施設）、平成27年度は47名（36施設）の受講があり全員が修了した。 ■看護職員数 現状：13,804.3 人（H24.12 末）⇒達成状況：14,501.8 人（H26.12 末） *看護職員数は、看護職員業務従事者届（隔年毎）による数 ※目標を達成したものの、現状での不足感は続いており、高齢化の進展に伴う需要の高まりが今後とも予想される。 ■県内養成所の実習施設数 現状：349 施設（H26.3）⇒達成状況：※H28.3 時点の施設数については、現在調査中。	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 県内外より多くの参加があり、実習施設の確保及び実習指導施設における教育体制の充実に寄与できたといえる。 （2）事業の効率性 平成26年度から、2科目にeラーニングを導入したことで、平成26・27年度とも、平成25年度より10名以上受講者が増えており、より多くの施設に実習指導者を配置することにつながった。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護師等養成所運営費補助	【総事業費】 1,095,414 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日（毎年度実施） ☒ 継続 / ☐ 終了	
事業の目標	各看護師等養成所における教育体制を充実させることにより、質の高い看護職員を確保するとともに、県内への看護職員定着を図る。 ■看護職員数（常勤換算） 現状：13,804.3 人（H24.12 末）⇒目標：14,420.5 人（H27） *目標は、「第七次看護職員受給見通し」によるH27 看護職員需要数 ■卒業者の県内就業者数 現状：549 人（H26.3 末）⇒目標：625 人（H27）	
事業の達成状況	■看護職員数 現状：13,804.3 人（H24.12 末）⇒達成状況：14,501.8 人（H26 末） ※目標を達成したものの、現状での不足感は続いており、高齢化の進展に伴う需要の高まりが今後とも予想される。 ■卒業者の県内就業者数 現状：549 人（H26.3 末）⇒達成状況：513 人（H27.3 末）	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 これからの医療と介護の一体的な改革を推進していく上で、看護職員の養成及び確保は重要な課題であるが、看護職員を養成する養成所の運営は厳しい状況にある。 そのため、県内の民間養成所（8 養成所：14 課程）に財政的支援を行うことにより、県内の看護職員の安定的供給及び質の高い教育内容の推進を図ることに寄与した。 しかし、目標としている卒業生の県内就業者数が前年度より低くなったため、引き続き養成所に働きかけたい。 （２）事業の効率性 事業内容の変更点等について事前に周知しており、事業の取組みがスムーズにいくよう事業者の相談に丁寧に対応している。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	病院内保育所運営費補助	【総事業費】 154,759 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日（毎年度実施） 平成28年4月1日～平成29年3月31日（毎年度実施） ☒ 継続 / ☐ 終了	
事業の目標	看護職員の離職防止・再就業促進を図るため、病院内保育所を運営している医療機関に対し補助を行い、県内への看護職員定着につなげる。 ○平成26年度目標 ■看護職員数（常勤換算） 現状：13,804.3 人（H24.12 末）⇒目標：14,420.5 人（H27） *目標は、「第七次看護職員需給見通し」による H27 看護職員需要数 ○平成28年度目標 ■県内病院・診療所における看護職員離職率の改善（定年退職を除く） 現状：7.3%（H27 年度）*有効回答率 43.3%	
事業の達成状況	○平成26年度達成状況 ■看護職員数 現状：13,804.3 人（H24.12 末）⇒達成状況：14,501.8 人（H26.12 末） *看護職員数は、看護職員業務従事者届（隔年実施）による数 ※目標を達成したものの、現状での不足感は続いており、高齢化の進展に伴う需要の高まりが今後とも予想される。 ■補助事業者数 平成26年度は3事業者に補助を行い、すべての事業者が24時間保育を実施するなど、病院内保育所に求められている要望に対応してきている。 ○平成28年度達成状況 ■県内病院・診療所における看護職員離職率の改善（定年退職除く） ※平成28年度新人看護職員離職率（達成状況）について、現在調査中。	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 ○病院内に保育所を設置していることで、職員の産休・育休後の職場復帰、新規採用職員の獲得につながった。 ○24時間保育や休日保育の実施により、通常の保育園では対応できない医療機関職員の多様な勤務時間にも対応することができ、利用者から大変好評である。 （2）事業の効率性 ○利用者の急な勤務時間変更など、緊急時に伴う保育の要望にも可能な	

	限り柔軟に対応しており、別途緊急時の預かり先を確保しておく必要がない等、利用者にとって効率的な運営を行うことができている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	病院内保育所施設整備事業費補助	【総事業費】 117,692 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成27年1月26日～平成28年5月20日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
事業の目標	看護職員の離職防止・再就業促進を図るため、病院内保育所を整備し、県内への看護職員定着につなげる。 ■看護職員数（常勤換算） 現状：13,804.3人（H24.12末）⇒目標：14,420.5人（H27） *目標は、「第七次看護職員受給見通し」によるH27看護職員需要数	
事業の達成状況	■看護職員数 現状：13,804.3人（H24.12末）⇒達成状況：14,501.8人（H26.12末） *看護職員数は、看護職員業務従事者届（隔年毎）による数 ※目標を達成したものの、現状での不足感は続いており、高齢化の進展に伴う需要の高まりが今後とも予想される。 ■補助事業者数 平成26年度は2事業者に補助を行い、両施設とも計画通り平成27年度完成している。	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 ○近年、保育所利用に対する需要が高まっており、現在の保育所面積では待機児童が発生している状況であるため、面積を増加させ、収容定員を増やし、待機児童の解消やより良い保育環境の整備につなげ、保護者職員が安心して勤務できる環境をつくる。 （2）事業の効率性 ○交付決定以前に、補助事業予定者と設計業者間で全体の工程、入札時期、打ち合わせ日程等を細かく検討し、全体の工程表を作成していたことで、交付決定後スムーズに着工することができ、またその後は工事の進捗管理を効率的に行うことができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護職員就職支援事業	【総事業費】 745.2 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	再就業を支援する研修会及び医療機関における多様な勤務形態を促進する研修会を開催し、県内への看護職員定着を図る。 ■看護職員数（常勤換算） 現状：13,804.3人（H24.12末）⇒目標：14,420.5人（H27） *目標は、「第七次看護職員需給見通し」によるH27看護職員需要数 ■研修受講者のうち再就業者数 現状：7名（H25）⇒目標：9名（H26）	
事業の達成状況	・佐賀県看護協会に業務委託をして実施。再就業希望者への研修会として「再就業支援研修会」を1回開催し10名が受講した。また、多様な勤務形態を促進する研修会として医療機関・施設の看護管理者や人事担当者を対象とした「雇用拡大研修会」を1回開催し44名の参加があった。 ■看護職員数 現状：13,804.3人（H24.12末）⇒達成状況：14,501.8人（H26末） ※目標を達成したものの、現状での不足感は続いており、高齢化の進展に伴う需要の高まりが今後とも予想される。 ■研修受講者のうち再就業者数 現状：7名（H25）⇒達成状況：6名（H26）	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 再就業支援研修受講者のうち就業に結びついた者は6名であったが、受講者からは好評であり、再就業への自信につながったとの声があがっている。雇用拡大研修会では、研修期間としては半日と短かったが、ワークライフバランス等の概要については理解を得られた。 （2）事業の効率性 「再就業支援研修会」では演習を中心とした5日間の集合研修に加え、病院での実習を4日間行った。ブランクが10年以上の受講者が半数を超えており、現場での実習を取り入れたことで、より効率的に研修が行えたといえる。「雇用拡大研修会」では、午後半日の研修としたことで、概ね看護師長以上の参加が得られた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	精神科救急医療における医師確保事業	【総事業費】 249,579 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成27年4月1日～平成29年3月31日（毎年度実施） ☒ 継続 / ☐ 終了	
事業の目標	精神保健指定医の確保により、在宅の精神科患者、家族等に対し、専門的な助言や精神科医療機関の紹介（受診・受入先の斡旋）等を行う機会を充実させることにより、地域生活を支援する。 ・措置入院となった（なる）患者数 平成25年度：36件 → 平成28年度：45件	
事業の達成状況	肥前精神医療センターが中心となり地域における在宅生活を支援するため、精神症状の悪化に対応した精神科医療機関の紹介、受け入れ先の調整、確保が精神科保健指定医の人員体制確保により適切に行うことができている。	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 肥前精神医療センターが中心となり地域における在宅生活を送っている精神疾患を有する者（と思われる）者又はその家族、行政機関（警察、消防、保健福祉事務所等）等からの症状悪化に関する相談に対応する。 （２）事業の効率性 （１）における対応の結果、早急な精神科診療が必要な対象者について、精神科医療機関と必要な連絡調整が可能となり効率的な運用ができている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	専任教員養成講習会事業	【総事業費】 14,423 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	県内看護師等養成所教員のうち本講習会の未受講者が31名(H27年9月末調査)と多いため、受講者数の増加を図る。 ○講習会受講者数(県内) H28年度:16人(未受講者の半数)	
事業の達成状況	本講習会未受講者数 31名(H27年9月)→24名(H29年4月) ※新規採用教員を含む	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 看護ニーズの高まりに対応できる看護職員を養成する教員に対し、必要な知識や技術を習得してもらい、看護教育の質の向上に寄与した。 また、受講者が所属する養成所についても、講習会の学びを共有し、養成所全体の看護教育の質の向上にも寄与した。 (2) 事業の効率性 本講習会を県内で開催したため、他県での講習会受講に比べ、地理的及び金銭的な面でも受講しやすい環境を整えることで、教員16名が受講することができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	佐賀県地域医療支援センター事業	【総事業費】 2,737 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	医療施設従事医師数 2,149 人（H26 見込み）→2,192 人（H28）	
事業の達成状況	医療施設従事医師数に係る H28 の数値が公表前であるため、達成状況の確認はできない。	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 県内の医師不足の状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成と一体的に、へき地等の医師不足病院へ医師を配置することで、医師の地域偏在等の問題解消が図られている。 （２）事業の効率性 地域医療支援センターを県の直営で運営することにより、効率的な事業執行ができています。	
その他		